

「平成29年度日本語教育総合調査」

報告書

平成30年3月

目次

I 調査結果概要	1
1 調査目的	2
2 調査内容	2
2-0 有識者会議の設置	2
2-1 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するアンケート調査	2
2-2 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するヒアリング調査	2
2-3 日本語教員養成における教育実習モデルプログラム案	2
3 調査結果概要	3
3-1 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するアンケート調査結果	3
3-2 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するヒアリング調査結果	5
3-3 日本語教員養成プログラムにおける教育実習モデルプログラム案の提案	7
3-4 教育実習及び現職者研修の今後のあり方	11
II 調査結果	12
1 日本語教員養成プログラム及び教育実習内容等に関するアンケート調査結果	13
1-1 日本語教員養成プログラムにおける教育実習内容に関するアンケート調査結果	13
1-2 日本語教員現職者に対する研修内容に関するアンケート調査結果	40
1-3 アンケート調査結果に関する総括	43
2 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するヒアリング調査結果	44
2-1 「日本語教員養成プログラムにおける教育実習」実施事例	45
2-2 「現職者研修」実施事例	55
2-3 ヒアリング調査結果に関する総括	62
3 日本語教員養成における教育実習モデルプログラム案の提案(再掲)	64
3-1 教育実習に必要な要素と養成されるべき能力等	64
3-2 留意点	65
3-3 教育実習プログラムの例(実習時間 100 単位時間程度, 1 クラス 20 名規模の場合)	67
4 日本語教員養成における教育実習及び現職者研修の今後のあり方	68
4-1 アンケート調査結果から読み取れる教育実習及び現職者研修の課題	68
4-2 ヒアリング調査結果から読み取れる教育実習及び現職者研修の課題	70
4-3 有識者会議の議論で提起された教育実習及び現職者研修の課題	71
4-4 日本語教員養成における教育実習及び現職者研修の今後のあり方	73
資料編	74
資料 1 アンケート調査票	75
資料 2 アンケート調査に関するクロス集計結果	84
資料 3 事後分類化後の集計結果	93

I 調查結果概要

1 調査目的

我が国の在留外国人が平成 2 年末の約 108 万人から平成 27 年末の約 223 万人となるとともに、平成 2 年には約 6 万人だった日本語学習者数は、平成 27 年には約 19 万人と大幅に増加しており、その学習目的も多様化している。このような状況に適切に対応した日本語教育施策の展開が求められている。

このため、国内における外国人に対する日本語教育について多様な視点から総合的に調査・分析し、今後の日本語教育のあり方を検討する上での基礎資料を作成する。平成 29 年度は日本語教員養成を行っている日本語教育機関等(以下「養成機関」という。)を対象として、日本語教員養成プログラムにおける教育実習(以下「教育実習」という。)及び現職の日本語教員を対象とした研修(以下「現職者研修」という。)の実態について調査し、現状を把握するとともに課題の整理等を行う。

2 調査内容

2-0 有識者会議の設置

- 本調査研究の遂行に当たっては、日本語教育に関する研究者等によって構成される有識者会議を設置して、審議を行いながら進めた。有識者会議構成委員は以下のとおり。

【有識者会議委員】

インターカルト日本語学校 代表	加藤 早苗氏
公益財団法人日本国際教育支援協会 日本語試験センター 企画開発室長	川端 一博氏
特定非営利活動法人日本語教育研究所 理事	西原 鈴子氏
社会福祉法人さぽうとにじゅういち 学習支援室 コーディネーター	矢崎 理恵氏
西南女学院大学 人文学部英語学科 教授	横溝 紳一郎氏

2-1 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するアンケート調査

- 実施期間：平成 29 年 6 月 21 日～7 月 28 日
- 対象：日本語教員養成 420 時間コース実施機関 52 機関，短期プログラム等実施機関 44 機関，左記を除く大学・短期大学 180 機関，左記を除く専修学校 12 機関の計 288 機関
- 方法：eメールによる調査票の発送(一部郵送による調査票の発送)及び回答票回収を原則とする。
- 回収数：回答票数 212(機関回答率 70.4%)

2-2 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するヒアリング調査

- 実施期間：平成 29 年 7 月 26 日～9 月 15 日
- 対象：日本語教員養成 420 時間コース実施機関 52 機関，短期プログラム等実施機関 44 機関，左記を除く大学・短期大学 180 機関，左記を除く専修学校 12 機関の計 288 機関より，先進事例と考えられる 9 機関を対象として実施。具体対象は以下のとおり。
 - (1) 「日本語教員養成プログラムにおける教育実習」実施事例
 - ✓ 聖心女子大学「日本語教員課程」
 - ✓ 東京女子大学「日本語教員養成課程」
 - ✓ 広島大学「日本語教育プログラム」
 - ✓ インターカルト日本語学校「日本語教師養成コース」
 - ✓ 千駄ヶ谷日本語教育研究所「日本語教師養成講座」
 - (2) 「現職者研修」実施事例
 - ✓ カイ日本語スクール「日本語教師実践力養成プログラム」
 - ✓ 国際交流基金 日本語国際センター「海外日本語教師長期研修」
 - ✓ コミュニカ学院「新任者研修」
 - ✓ 長沼スクール「日本語教師夏季集中セミナー」
- 方法：訪問聞き取り調査

2-3 日本語教員養成における教育実習モデルプログラム案

- 2-1, 2-2 を受けて，有識者会議において，教育実習モデルプログラム案について検討。

2-4 日本語教員養成における教育実習及び現職者研修の今後のあり方

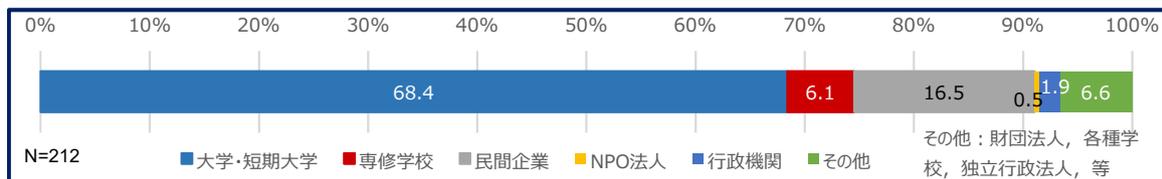
- 2-1, 2-2, 2-3 を受けて，日本語教員養成における教育実習及び現職者研修の今後のあり方を検討。

3 調査結果概要

3-1 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するアンケート調査結果

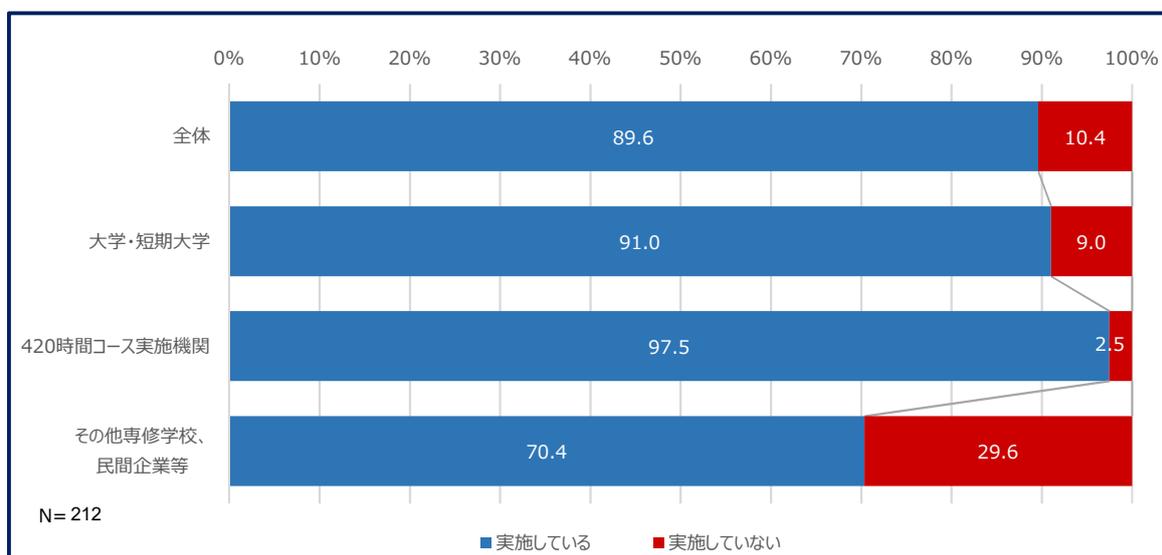
本調査は、日本語教員養成 420 時間コース実施機関 52，短期プログラム等実施機関 44，左記を除く大学・短期大学 180，左記を除く専修学校 12 の計 288 機関を対象として実施(回答票数 212。機関回答率 70.4%)

図 1 設置機関別回答状況



(1) 日本語教員養成プログラムにおける教育実習について
回答機関の内、約 9 割が日本語教員養成プログラムを実施している。

図 2 日本語教員養成プログラム実施の有無

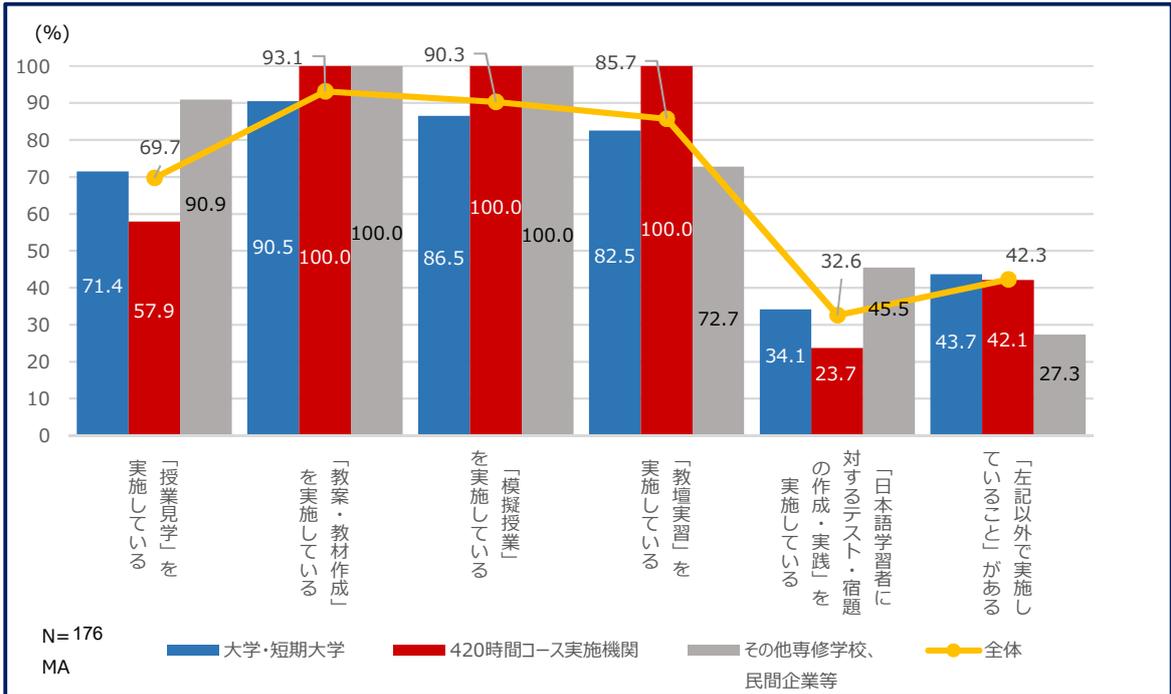


(2) 教育実習内容別の実施状況

教育実習を実施している機関について、教育実習内容別の実施状況を見ると、全体の 9 割以上が「教案・教材作成」「模擬授業」を実施している。

その他専修学校・民間企業等は大学・短期大学に比べて、「教案・教材作成」「模擬授業」を実施する割合が若干高い。また、420 時間コース実施機関は「教壇実習」、その他専修学校・民間企業等は「授業見学」「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」を実施する割合が若干高い。

図3 教育実習内容別の実施状況

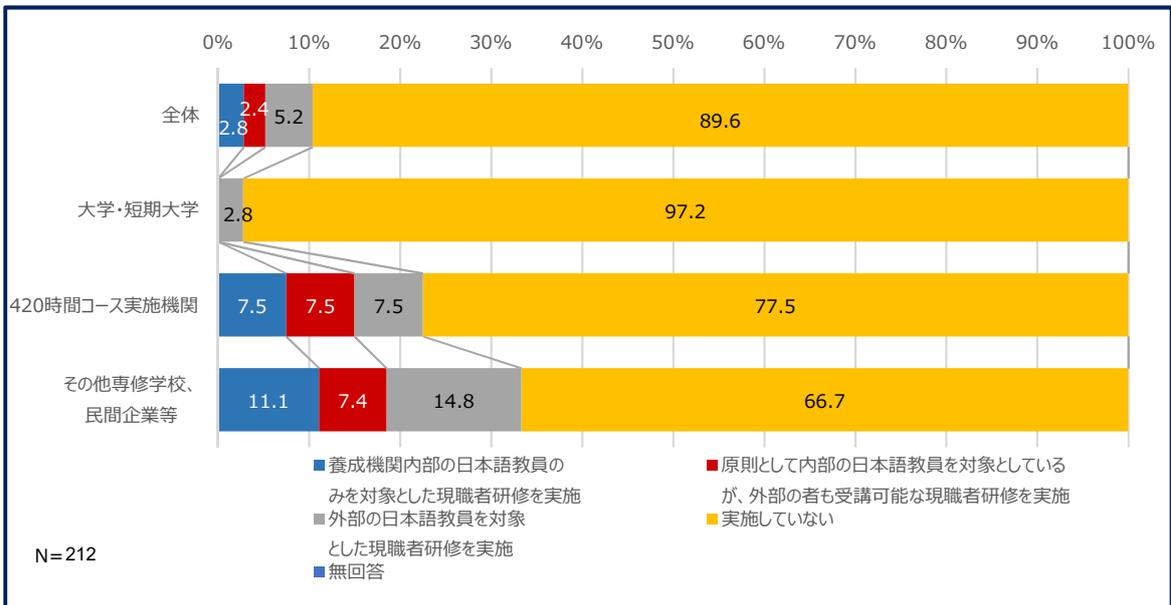


(3) 現職者研修について

日本語教育を実施している機関の内、約1割が現職者研修を実施しており、約9割は実施していない。

大学・短期大学では実施している機関がごく一部（約3%）なのに対して、420時間コース実施機関では2割強、その他専修学校・民間企業等では、3割強が何らかの現職者研修を実施している。

図4 「現職者研修」を実施の有無



3-2 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するヒアリング調査結果

本調査は、日本語教員養成 420 時間コース実施機関 52 機関，短期プログラム等実施機関 44 機関，左記を除く大学・短期大学 180 機関，左記を除く専修学校 12 機関の計 288 機関より，先進事例と考えられる 9 機関を対象として実施した。結果の概要は以下のとおり。

(1) 日本語教員養成プログラムにおける教育実習

名称	特色	特段の工夫・ポイント
聖心女子大学「日本語教員課程」	<p>聖心女子大学「日本語教員課程」にて推進する教育実習は，3 年次からの教育実習履修を可能とした。</p> <p>本学学生の就活状況の特性，並びに教育実習を早い段階で実施することでその後の学び(講義)がより腑に落ちるといった点を踏まえて。</p>	<p>■ 3 年次からの教育実習履修を可能</p> <p>✓ 実習登録要件を満たし，「実習参加資格試験」に合格すれば，3 年生からも履修できるようにした。4 年生で実習となると就職活動もあり落ち着かないため，今年度より制度を変更。</p> <p>✓ 教育実習を早い段階で実施することで，その後の学び(講義)がより腑に落ちるといことはよくあることであるため，教育実習をゴールと見ないシステムもあってよいのではないかとこの考えによる。</p>
東京女子大学「日本語教員養成課程」	<p>東京女子大学「日本語教員養成課程」にて推進する教育実習は，チーム編成による「協働活動型実習」形式をモットーとしている。</p> <p>異なる経験を共有することによって自分自身の経験をより広く深いものにするには，教師に求められる重要な行動であるとの観点に立つ。</p>	<p>■ 多様な教育実践の経験とその共有</p> <p>✓ 学生は複数の日本語教育機関及び学内の日本語コースに別れて日本語教育の実践を経験し，大学の授業や報告会で相互に経験を共有する。日本語教育の場や学習者，教育内容や方法の多様性を理解し，教育の本質を考える力を養う。</p> <p>■ 協働活動型実習の推進</p> <p>✓ 「スクール・シミュレーション型」実習の場合は，学内に学習者を集めて 5 日間の日本語コースを開設する。コース設計から，学習者の募集，教材作成，授業実施まで，全てを学生がチームを組んで自主的に運営。</p>
広島大学「日本語教育プログラム」	<p>広島大学「日本語教育プログラム」にて推進する教育実習では，授業観察と教案作成に力を入れている。</p> <p>教師は，自分を客観視できなければ成長できない。授業を客観視する授業観察力を養った上で，協働的に教案を作成修正し，自ら成長できる教師を養成する。</p>	<p>■ 授業観察力の醸成</p> <p>✓ 自己研修型の教師には自らの授業を振り返る力が必要。</p> <p>✓ そのため，本学では授業見学に多くの時間を割いている。実習開始後の早い段階から，日本語学校の見学に留まらず，過去の先輩学生の授業風景等を DVD 経由で観察させる。その後，実習生同士，お互いの授業を見て，いろいろな観点があることを気づかせるようにしている。</p>
インターカルト日本語学校「日本語教師養成コース」	<p>インターカルト日本語学校「日本語教師養成コース」にて推進する教育実習では，実践力の醸成を重視。</p> <p>教員就任後即戦力として教壇に立てるように，どのような授業をしていくべきなのか，自ら考え，行動できるようになることに力点。</p>	<p>■ 考えて行動できる力を醸成</p> <p>✓ 日本語教員就任後，新任研修を実施せずいきなり教壇に立たせる，立たざるを得ない学校が多いことを勘案した実践力の醸成が必須。ただし，「方法論を刷り込むことが教育実習」ではない。いかなる状況に置かれても自立的に問題を解決できる「考える力」を身に付けさせること，「気づき」を感じ取れるようになるプログラムを提供。</p>
千駄ヶ谷日本語教育研究所「日本語教師養成講座」	<p>千駄ヶ谷日本語教育研究所「日本語教師養成講座」の教育実習では，いかなる現場にも共通する基本となる実践力を錬成するため，実践を通じた気づきをさらに次の実践へとつなげる学習を徹底。</p>	<p>■ 理論と実習の相乗効果</p> <p>✓ 実習 1 と実践に結びつく知識を身につける理論科目を通して修得したことを，実習 2 に有機的に結び付け，現実の学習者に対して教え，実践を通じた気づきをさらに次の実践へとつなげる PDCA サイクルを何度も繰り返すことで，国内外のいかなる現場においても自信をもって教壇に立てる実践力を錬成。</p>

(2) 現職者研修

名称	特色	特段の工夫・ポイント
カイ日本語スクール「日本語教師実践力養成プログラム」	<p>日本語教育の基礎は修得したものの最も迷いが生じるスタートアップの時期に、彼らの背中を押すビジョンの提示と反復練習を推進。</p> <p>実践こそ、日本語学校の強みであり、その強みを生かした人材育成を行うことに大きな意義があるとして、実習のみに特化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ スキルを短期間で身につけるには、モデルが必要。ダメ出しを続けると、いびつな形になってしまうため、まずは全体像をモデルケースとして提示するやり方(具体的には、代表的な項目の教案&実演提示)を採用。 ■ 初回はこれまで得てきた知識を総動員してやらせてみて、2回目からは提示したビジョンに沿ってプランを考えさせることで、修正作業を実施。 ■ ただし、こちらが提示するのはモデルであって正解ではない。現場によっては間違いである可能性もあるので、あくまで初期のサンプルであるという位置付け。
国際交流基金日本語国際センター「海外日本語教師長期研修」	<p>1989年の開設以来、海外の教育機関等に所属する日本語教師を受け入れて、日本語教授法等の研修を実施。</p> <p>日本語教師のレベルや望むことがまちまちである各国事情にあわせて、研修内容や指導を柔軟にアレンジ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 参加する受講者の国別構成等によって授業内容を最適化。例えば、アジア圏の受講者が多い時にはアジア圏に即した研修内容で授業を実施。 ■ 教授法等については、研修で教えたことを鵜呑みにして受け入れるのではなく、現場の状況や課題と照合しながら、何をどこでどのように行かせるのか考えてもらうことに腐心。研修で良いものとして学んだことも、国によって最適と考えている教授法は様々であるため、帰国した現場で受け入れられない or 反発されてしまうこともあるため。
コミュニカ学院「新任者研修」	<p>独自の教育カリキュラムを展開するコミュニカ学院のカラーに対する理解と醸成を養成段階(インターンシップ)から実施。これにより、学生の同校への就職後の教員活動や新任者研修等とのシームレスな接続(アーティキュレーション)を実現。</p>	<p><学生インターンシップ受入れについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一部の大学に限定して、日本語教育を主専攻・副専攻としている学生を、3~5名程度インターンとして受入れ。 ■ インターンシップでは教壇実習も行うが、それがメインではない。このため、当校では、教育実習受入れと区別して「インターン受入れ」と整理。 ■ インターン生は、およそ10日間~1か月半の間、月曜日から金曜日までのフルタイムで参加。その間は、当校の学生寮やウィークリーマンションに宿泊しながら当校に通学。 ■ インターンシップ開始時には学生に対して「インターン・eポートフォリオ」という行動リストを渡して、インターンの目的や心構えをレクチャーするとともに学生の仕事観などを書き出させる。さらに、日々のインターン終了後に、1日を振り返って、その日の経験の中で、「何が起き、なぜそうなったのか、自分はその事態をどう捉え、そこから何を学び、どう感じたのか、そして、今後同じようなことが起こったらどうしようと思うか」ということについて、毎日ジャーナルを書かしている(D.I.E.-A法)。 ■ 「D.I.E.-A法」は、事実と解釈と評価を分けて書くこと、その際、解釈や評価を交えずに事実を書いていくこと、それに基づいてアクションプランを作成するところということになる、という次の一手を書かせるものであるが、これらを通じて、どこであろうが就職した後に任された仕事を分析する能力が身につく。 ■ 結果、2001年から開始した当校インターンシップ経験者の9割弱が、日本語教師になっている。
長沼スクール「日本語教師夏季集中セミナー」	<p>1948年の創設以来、日本語教育に関する社会貢献の一環として、現職日本語教師の授業力改善に資する研修を実施。</p> <p>現職日本語教師に対して、時代が求めるスキルアップやニーズに対して、適時で質の高い講座を企画。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現職日本語教師が必要とするスキルアップやニーズに応える質の高い講座の企画をすること。 ■ 各機関所属の日本語教師同士がお互いに知り合い、助け合える場を提供すること。 ■ 持続的に新しいことを学び、参加者自らが考えてよりよい授業を実施することで、教師自身の成長を促すこと。 ■ 学習者が主体的に生き生きと学習できる授業環境をサポートすること。 ■ 結果として日本語学校全体の授業の質も上がり、学習者の学びやすさも改善されることを期待。

3-3 日本語教員養成プログラムにおける教育実習モデルプログラム案の提案

前述した「3-1」及び「3-2」の結果を踏まえ、日本語教員養成プログラムにおける教育実習モデルプログラム案について、有識者会議において検討した結果、以下を提言する。

なお、本プログラム案は、あくまで一つの案として指し示しているにすぎず、これらへの準拠を目的として記載するものではない。日本語教員養成プログラムそれぞれの特徴を現出できる多様性を担保しつつ、教員養成プログラムにおいて教育実習を受ける受講者、学生等(以下、「実習生」)に最大効果を発揮する実習のあり方の参考として提起することを目的とする。

また、本プログラム案における教育実習とは、日本語学習者に対する実際の指導及びそれに直結する授業のことを意味し、それ以外の教え方に関する講義等は含まないものとする。

(1) 教育実習に必要な要素と養成されるべき能力等

教育実習の構成要素	取扱いと養成されるべき能力等
オリエンテーション	必ず実施すべき。 (伝えるべき情報) ・ 教育実習全体の目的 ・ 教育実習の構成要素と内容 ・ 学習者レベル別、対象別の教育実習に対する留意事項等
授業見学	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 授業の実施方法のイメージを自分の中で構築できるようになること ・ また、日本語教育現場で「何がおこっているかに気づき、そのことについての理解を深める」ことができるようになること ・ 実際の授業を見学して、特に教師の話し方、指示の出し方、発話の促し方など、教師と学習者のコミュニケーションのあり方を理解すること
授業準備 (教案・教材作成等)	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 学習者のニーズとレベルにあった教案、出身国によって何が難しいのかを考えた教案が作成できるようになること ・ 教案作成のために、必要な情報を調査・収集できるようになること。その上で、調査・収集した情報を自力で分析し、指導のポイントを考えて教案を作成できるようになること。 ・ 様々な教材に共通する重要項目について分析できるようになるとともに、未習・既習を意識した教材活用・作成ができるようになること
模擬授業	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 実際に教壇に立った際の感覚を身に付けること ・ 教案の内容が妥当か、授業の流れに無理がないかなどを確認できるようになること
教壇実習	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 日本語学習者との接し方を身に付けること ・ 学習者のニーズとレベルにあった指導ができるようになること ・ 予想されない状況に柔軟に対応できるようになること
学習者の評価	教育実習として実施すべきとまではいえないが、実習として実施しない場合には講義で方法等について教育すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 学習の理解度に対する測定の目的、内容、方法について基本的な知識を得ること ・ 測定・評価の結果を授業改善にどう活かせるか考えられるようになること
教育実習全体の振り返り	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 授業の準備から実施、授業後の取組まで、全体を俯瞰した視点を養うこと ・ 振り返りの結果を授業や言動の改善にどう活かせるか考えることができるようになること
その他	養成機関の教育理念等に照らして、上記以外に実習生に実践させてみるべき事柄があれば、積極的に取り組むべき

(2) 留意点

① 教育実習全体についての留意点

- ・ 他人の授業風景の見学や授業の疑似体験のみをもって教育実習とするのではなく、一人一人の実習生が、教案を考え、作成し、シミュレーションし、実習をする、そしてフィードバックを受ける、ということの一つの流れとして実施できるように配慮したプログラムとすることが望ましい。
- ・ 実習実施にあたっては、「協調学習¹」や「グループ学習形式」で進める等、協働して互いに学びあい、作業を効果的に進める能力の向上にも配慮した指導方法の導入することが望ましい。また、可能であれば、実習生が自由に活用できるスペースを整備し、過去の実習記録等の資料の保管や閲覧を可能とする等、実習ノウハウを参照できるようにすることが望ましい。
- ・ 大学の場合、教育実習を日本語教員養成プログラムの締めくくりとして固定的に位置付けるのではなく、実習生の習熟状況や学生生活や就職活動等の状況を考慮しつつ、教育実習の時期を柔軟に検討することも考えられる。また、実習生が教育実習を履修する際に、他の授業と重複しそうになった場合等は時間割や履修方法について配慮することが望ましい。
- ・ 大学院修士課程、博士課程の学生をティーチング・アシスタント（TA）として活用可能な大学の場合、それら学生のメンタリング²能力向上の一環として、指導教員との連携のもと、実習生に対してチームティーチングを行うことが望ましい。
- ・ 自己の資質・能力を客観視し、改善すべき点を自覚し、自分自身でその改善点を解消して、生涯に渡って自ら資質・能力を高めていく力を「自己教育力」とした場合、教育実習ひいては養成課程全体を通じて、この「自己教育力」を高めていけるような工夫をすることが求められる。

② オリエンテーションについての留意点

- ・ 教育実習の全体像や目的、留意事項などを説明する時間（オリエンテーション）を設けること。留意事項については教育実習を行う学習者レベル別、対象別に説明する時間を設けること。なお、これらの説明は教育実習開始時に限定せず、必要に応じて適時実施することが望ましい。
- ・ オリエンテーション実施に先立ち、指導教員は教育実習が行われるクラスや機関の担当者と十分に相談することが望ましい。

③ 授業見学についての留意点

- ・ 授業見学を通じて、他者の授業の方法と自分自身の方法を比較することは、授業を実施する上での自己の資質・能力を客観視することにつながることから、「自己教育力」を高める上での入口となるものであることに留意することが重要である。授業見学にあたっては、「授業観察記録表」等を事前に準備して、見学先でのマナーやその記録表への観察記録やコメントの書き方、分析の観点について指導し、練習させることが望ましい。
- ・ 可能であれば実習生と指導教員とで一緒に授業見学を行い、授業終了後にその授業の講師も交えて、受講者に対して授業の狙いやポイント等についてフィードバックを行うことも考えられる。
- ・ 実施方法については、現役の講師の授業風景を現場で見学する方法、過去の実習生の実習風景を録画したものを見る方法など、様々な方法が考えられる。

④ 授業準備についての留意点

- ・ 教壇実習を行うまでの準備においても、実習生が広い視野をもてるように留意しながら十分に教案や教材について対面での個別指導を行うことが望ましい。この際、指導教員は、自らの信条の押し付けを避け、先輩教師としての立場から効果的な支援を与えることが求められる。指導教員は、実習生の潜在的な可能性を引き出し、実習生の「自己教育力」の向上に貢献するよう努めることが望ましい。
- ・ 実習生同士で教案のブラッシュアップを実施する場合であっても、実習生に対して指導教員、TA によるメンタリングを通じて完成させていくことが望ましい。
- ・ 具体的な教案作成にあたっては、その作成に向けて、どのような項目を調査する必要があるのかを理解できるようなプロセスを設けることが望ましい。
- ・ 学習者が想定外の反応をした場合等、様々な状況での指導を想定させ、十分な準備をさせる指導が望ましい。

¹ 協調学習：受講者一人一人の理解のあり方を尊重し、受講者同士の学びあいの中で一人一人に役割を担わせることによって主体性を引き出し、話し合い、考えの統合を通じ、教科内容を学びながらもコミュニケーション能力や問題解決能力、情報活用能力を育もうとするもの(出典：「埼玉県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/gakuryokukoujou/torikumi/todashoyo.html>)」より iDeT 加筆修正)

² メンタリング：「メンター(mentor)」と呼ばれる経験豊かな年長者が、指示や命令、自らの信条の押し付けを避け、対話による気づきと助言によって、若年者や未熟者の自発的な成長を支援すること(出典：「コトバンク」より iDeT 加筆修正)

い。

- ・ 実習生は安易な方法による指導を計画してしまう傾向があるが、授業で使用した文型で実際の会話が成立するような教案となるように指導を行う等、それまでの教育内容を十分に活用した教案の立案を計画するように指導することが望ましい。
- ・ ICT 活用や知的財産権の取り扱いについては、実習に入る前の段階で一定時間以上の授業の履修を必須とすることが望ましい。

⑤ 模擬授業の留意点

- ・ 実習生に多くの経験を積ませるために、ペアを組ませる等、同時並行的に模擬授業を実施する等の工夫をすることが望ましい。その場合、実習生に対して教員や TA がその状況を観察し、適時支援できる体制を整備することが望ましい。
- ・ 他の実習生の授業を見学する際には、教師役の実習生がどのような言動をしているのか観察するとともに、自分自身の言動についても考えるよう指導することが望ましい。
- ・ 模擬授業の振り返りを効果的に実施するために、模擬授業の風景を毎回撮影して、教案や言動等のブラッシュアップ等に活用することが望ましい。

⑥ 教壇実習の留意点

- ・ 日本語学習者を対象として実習することを必須とする。ただし、この場合の日本語学習者は、教壇実習のために特別に募集した者で構成する等、教壇実習を実施するクラスや機関への影響が最小限となるようにすること。
- ・ 模擬授業で得られた経験を活かして実施することが望ましい。また、突発的に発生する諸状況に対しても柔軟に対処できるスキルの向上を適切に支援することが望ましい。ただし、実習生が今後教師として自立していくことができるよう、教壇実習中も指導教員等による過度な介入を控えること。
- ・ 教壇実習においても、実習生それぞれが気づいたテーマに関して、自分自身の授業中の言動を分析するとともに、他の実習生の言動についても注意深く観察するよう指導することが望ましい。
- ・ 模擬授業と同様に、可能な限り実習生に多くの経験を積ませるように工夫することが望ましい。
- ・ 教壇実習の振り返りを効果的に実施するために、模擬授業と同様に教壇実習の風景を毎回撮影して、教案や言動等のブラッシュアップ等に活用することが望ましい。

⑦ 学習者評価についての留意点

- ・ 評価方法について、実習に入る前の段階で一定時間以上の授業の履修を必須とすることが望ましい。
- ・ 評価方法に関する実習として、テストをはじめ、学習者向け学習ポートフォリオや宿題の活用等を組み込むことも考えられる。

⑧ 教育実習全体の振り返りについての留意点

- ・ 振り返りの結果を教案や言動等の改善にどう活かせるか考えることができるように、教員養成プログラム開始当初より実習生向けの学習ポートフォリオを用意するなど、明文化する指導を行うことが望ましい。
- ・ 日本語教員養成プログラム全体の締めくくりとして教育実習を位置付ける場合には、養成プログラムで学んできたこと等も振り返る等、全体的な総括の観点を加えることも考えられる。

⑨ 教育実習の一部又は全部を別の機関・団体と連携して実施する場合の留意点

- ・ 以下の事項について、関係者の間で事前、事後を通じて共通理解を有しておくことが望ましい。
 - ア) 実習生が実習前の段階でどのレベルに達しているか、また、実習期間内に実習生にどのような実践を経験させる必要があるか等、送り出す側の教育方針や実習生の状況、その実習生に対する実習方針や依頼事項等を明確にして協力関係を結ぶこと。また、実習生の実習後の状況等についても、適時状況を報告し、円滑な連携関係を維持・強化できるようにすること。
 - イ) 教育実習生を他機関に委託する場合は、受入機関が相当程度の人的・経済的負担を強いられることを鑑みて、受入れに関する条件や費用についても関係者間で協議し合意のもとで実施すること。
 - ウ) 教師としてのノウハウを身に付ける実習の方法としては、夏休み等に 2 週間集中といった短期集中形式や、1 週間に 1 回程度を複数カ月に渡ってコンスタントに通う形式など、多様なあり方があることを認識し、実習生や機関の実情にあった方法を検討すること。

(3) 教育実習プログラムの例(実習時間 100 単位時間程度, 1 クラス 20 名規模の場合)

このプログラムは望ましい例として提案するものであり, 各実習実施機関の教育方針や実情に合わせたプログラムを立案し, 時間数を配分すること。

※1 単位時間 (=45 分) を目安

教育実習の構成要素	実習内容	実習単位時間
オリエンテーション	○教育実習全体の目的 ○教育実習の構成要素と内容 ○学習者レベル別, 対象別の教育実習に対する留意事項	3
授業見学	○授業見学 + 振り返り ○授業ビデオ観察 + 振り返り	5
授業準備	○教壇実習に向けた指導項目の分析 ○教壇実習に向けた教案作成 ○教壇実習に向けた教材準備(分析・活用・作成)	30
模擬授業	○模擬授業 + 振り返り ※実習生 1 名あたりの模擬授業 20 分 × 3 回以上	35
教壇実習	○教壇実習 + 振り返り ※実習生 1 名あたりの模擬授業 20 分 × 2 回以上	25
教育実習全体の振り返り	○教育実習全体の振り返り	2
小計		100

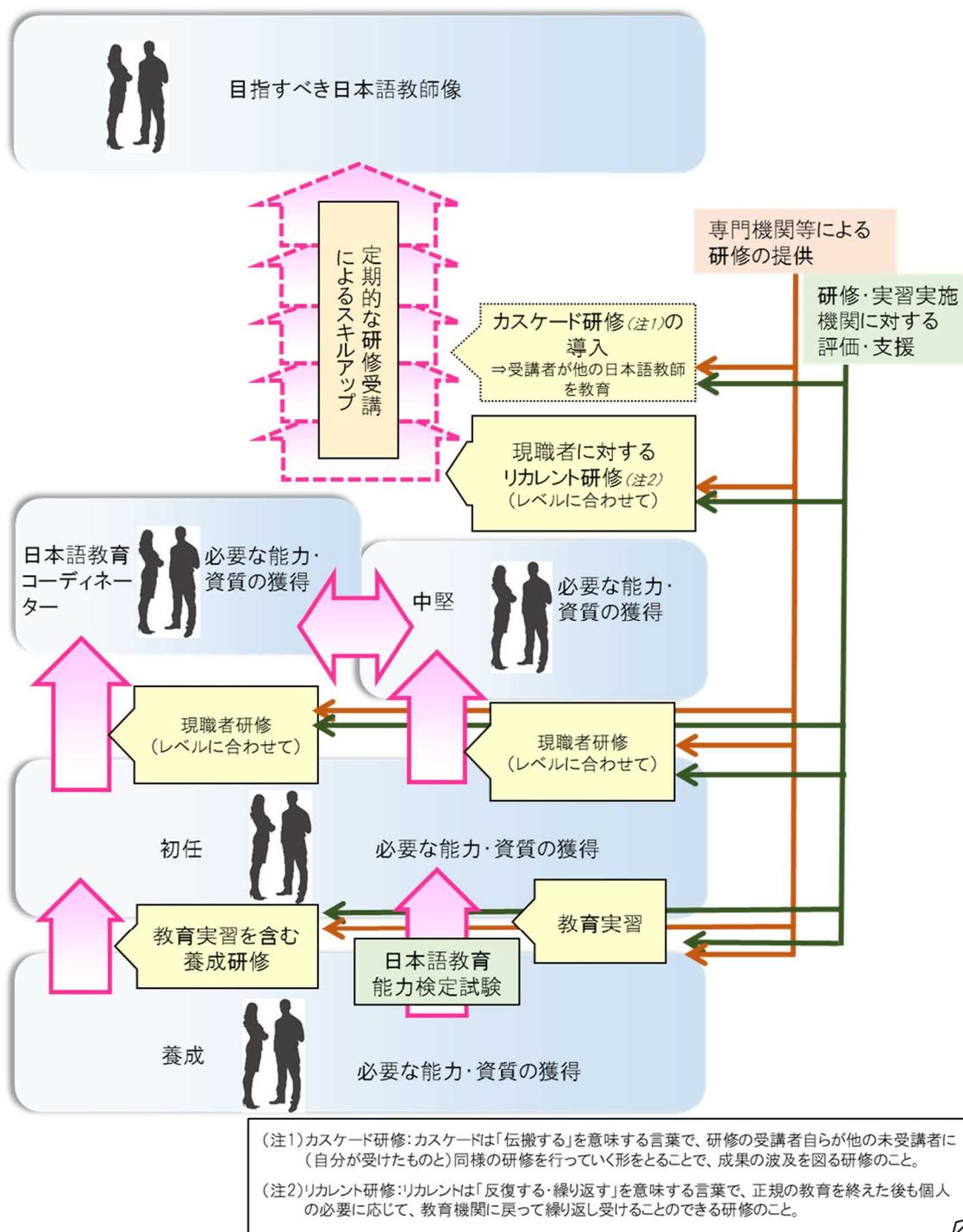
3-4 教育実習及び現職者研修の今後のあり方

全体の成果を踏まえ、有識者会議で検討・審議を行い、日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修の今後のあり方について取りまとめた。ポイントは以下のとおりである。

- ✓ 目指すべき日本語教師像を社会全体で確立する必要がある。
- ✓ 養成段階、初任者、中堅、日本語教育コーディネーターの各段階で必要な能力等を明確にして、それぞれの段階での能力等を獲得するための教育や研修の指針やモデルカリキュラムを提示する必要がある。
- ✓ 現職者研修内容としては、受講者が他の日本語教員を教育するカスケード研修や、日本語教員の生涯教育を支援するリカレント研修など、多様な研修の提供が求められる。
- ✓ 研修の実施主体については、公的な専門機関等による研修体制の構築や、既存研修・実習実施機関に対する第三者評価(アクレディテーション)等による質の担保を検討すべきである。

以上のポイントを整理したものが下図である。

図5 日本語教員養成のための教育実習・現職者研修の今後のあり方



II 調査結果

1 日本語教員養成プログラム及び教育実習内容等に関するアンケート調査結果

本項では、日本語教員の養成・研修を行っている日本語教育機関等を対象として、日本語教員養成プログラム及び教育実習、現職の日本語教員を対象とした研修の実態を把握し、モデルプログラム案を検討する上での基礎資料とするために行ったアンケート調査の集計結果を報告する。なお、アンケート調査の実施概要は以下のとおりである。

- 実施期間: 平成 29 年 6 月 21 日～7 月 28 日
- 対象: 日本語教員養成 420 時間コース実施機関 52 機関, 短期プログラム等実施機関 44 機関, 左記を除く大学・短期大学 180 機関, 左記を除く専修学校 12 機関の計 288 機関
- 方法: eメールによる調査票の発送(一部郵送による調査票の発送)及び回答票回収を原則とする。
- 回収数: 回答票数 212 (機関回答率 70.4%)

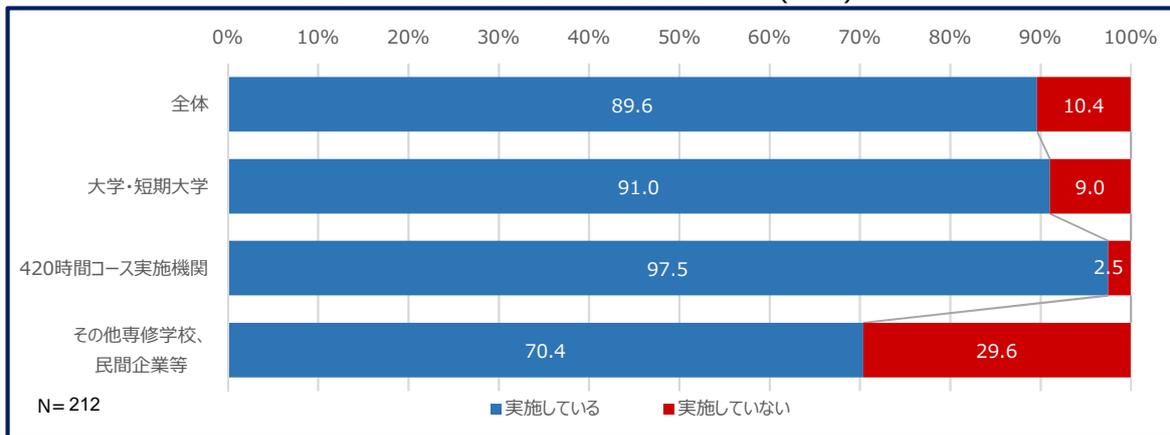
1-1 日本語教員養成プログラムにおける教育実習内容に関するアンケート調査結果

1-1-1 日本語教員養成プログラム全般について

(1) 日本語教員養成プログラム実施の状況

日本語教育を実施している機関の内、約 9 割が日本語教員養成プログラムを実施している。その他専修学校・民間企業等では、約 3 割が実施していない。

図 6 日本語教員養成プログラム実施の有無(再掲)

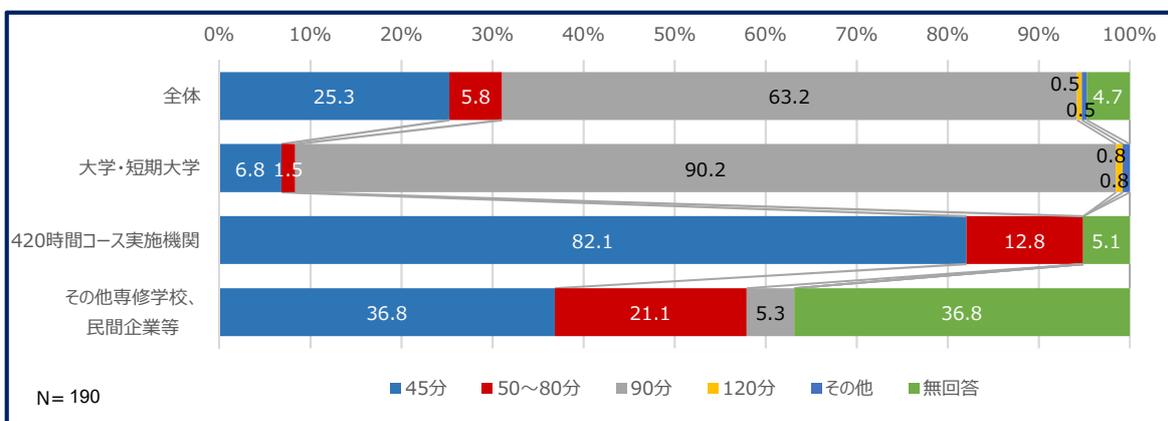


(2) 対面授業における「1 単位時間」並びに「総単位時間数」

日本語教員養成プログラムを実施している機関について、対面授業の 1 単位時間の分数を見ると、全体の約 6 割が「90 分」と回答。

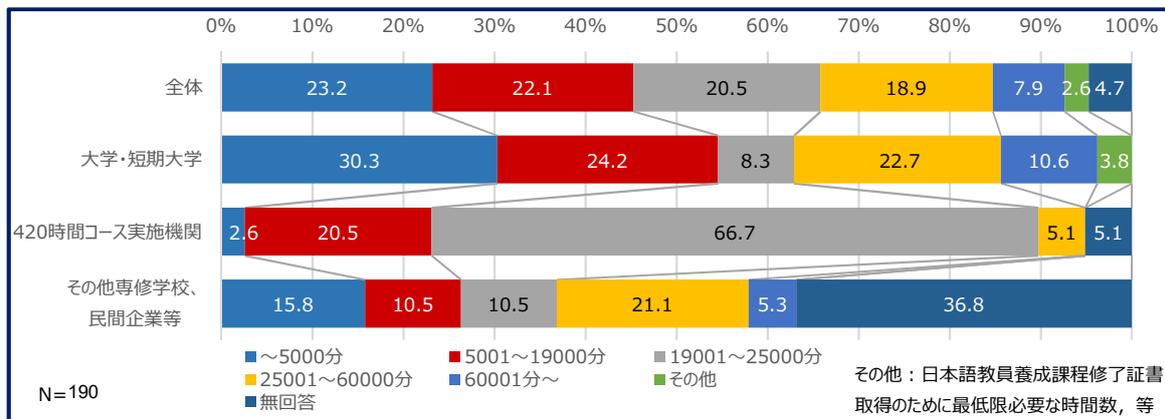
大学・短期大学では約 9 割が「90 分」と回答しているのに対して、420 時間コース実施機関では約 8 割、その他専修学校・民間企業等では約 4 割が「45 分」と回答。

図 7 対面授業における 1 単位時間



総単位時間を見ると、全体の6割強が「25,000分以下」と回答。420時間コース実施機関では9割弱が「25,000分以下」と回答しているのに対して、その他専修学校・民間企業等では6割が「25,001分以上」と回答。

図 8 対面授業における総単位時間

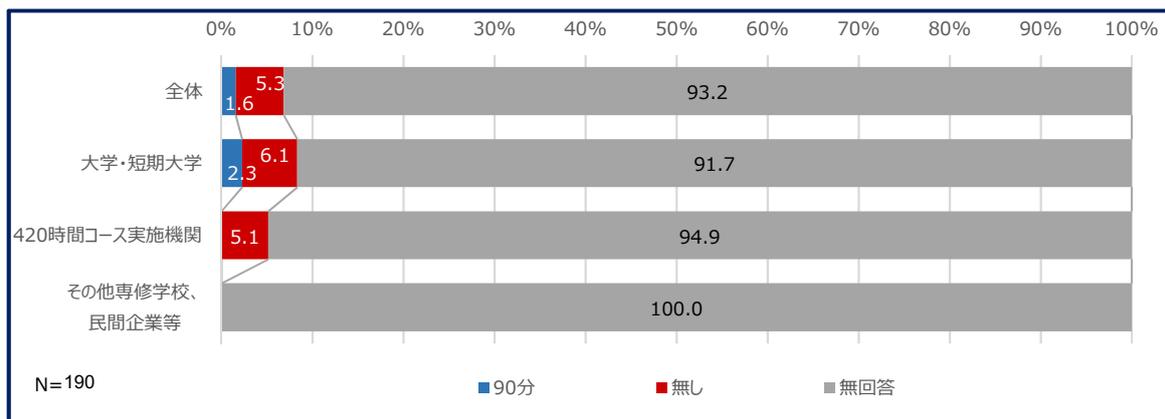


(3) 通信（双方向性有り）における「1 単位時間」並びに「総単位時間数」

無回答は「通信（双方向性有り）」実施をしていない機関であり、全体の9割超が通信授業を実施していない。

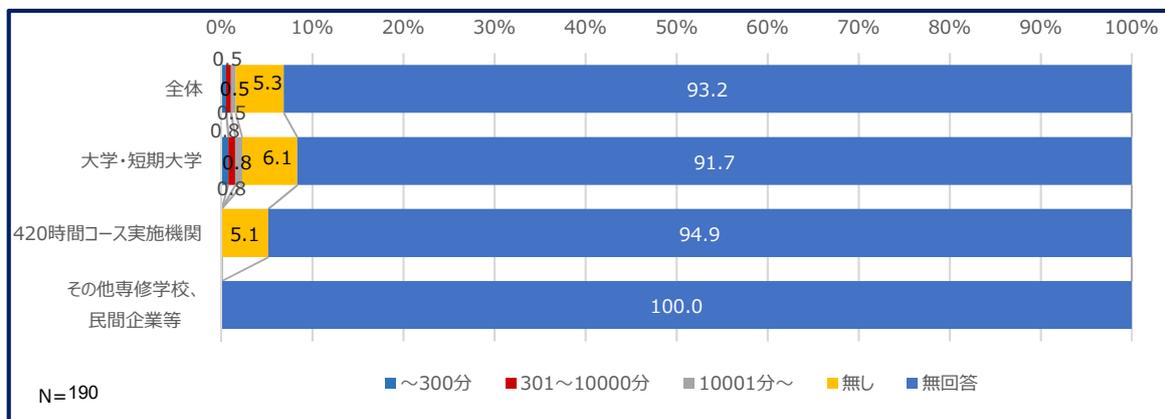
一部の大学・短期大学に、スクーリング時等に90分を定めている機関があるが、多くは1単位時間を定めていない。

図 9 通信（双方向性有り）における1 単位時間



多くの機関では総単位時間が設けられていないが、一部の大学・短期大学に、総単位時間を定めている機関がある。

図 10 通信（双方向性有り）における総単位時間

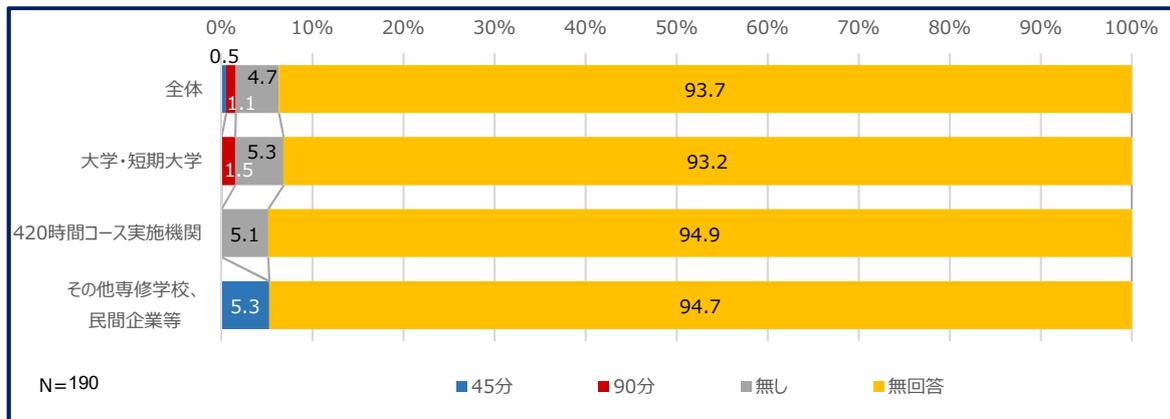


(4) 通信（双方向性なし）における「1 単位時間」並びに「総単位時間数」

無回答は「通信（双方向性なし）」実施をしていない機関である。

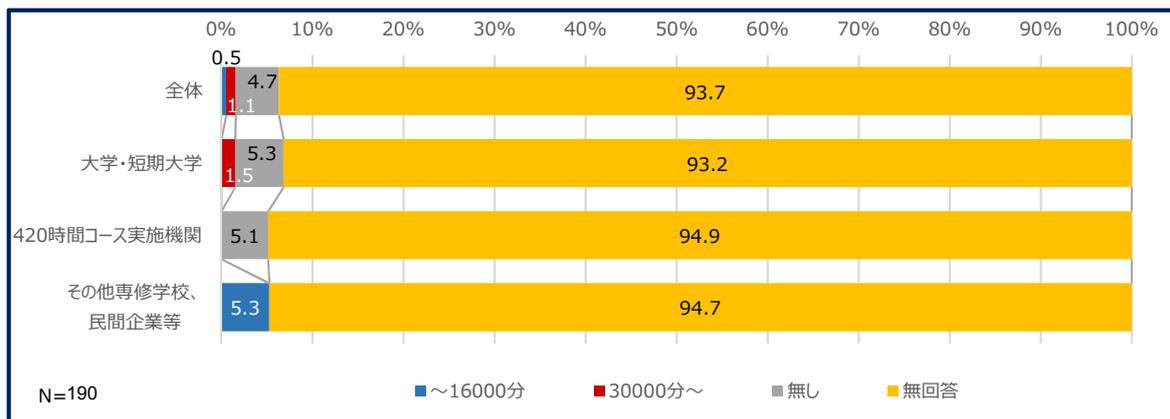
「通信（双方向性なし）」実施をしている機関のうち、一部の大学・短期大学、その他専修学校・民間企業等で 1 単位時間を定めている機関があるが、多くは 1 単位時間を定めていない。

図 11 通信（双方向性なし）における 1 単位時間



また、「通信（双方向性なし）」実施をしている機関のうち、420 時間コース実施機関ではほとんどが、大部分の大学・短期大学、その他専修学校・民間企業等で総単位時間を定めていない。

図 12 通信（双方向性なし）における総単位時間

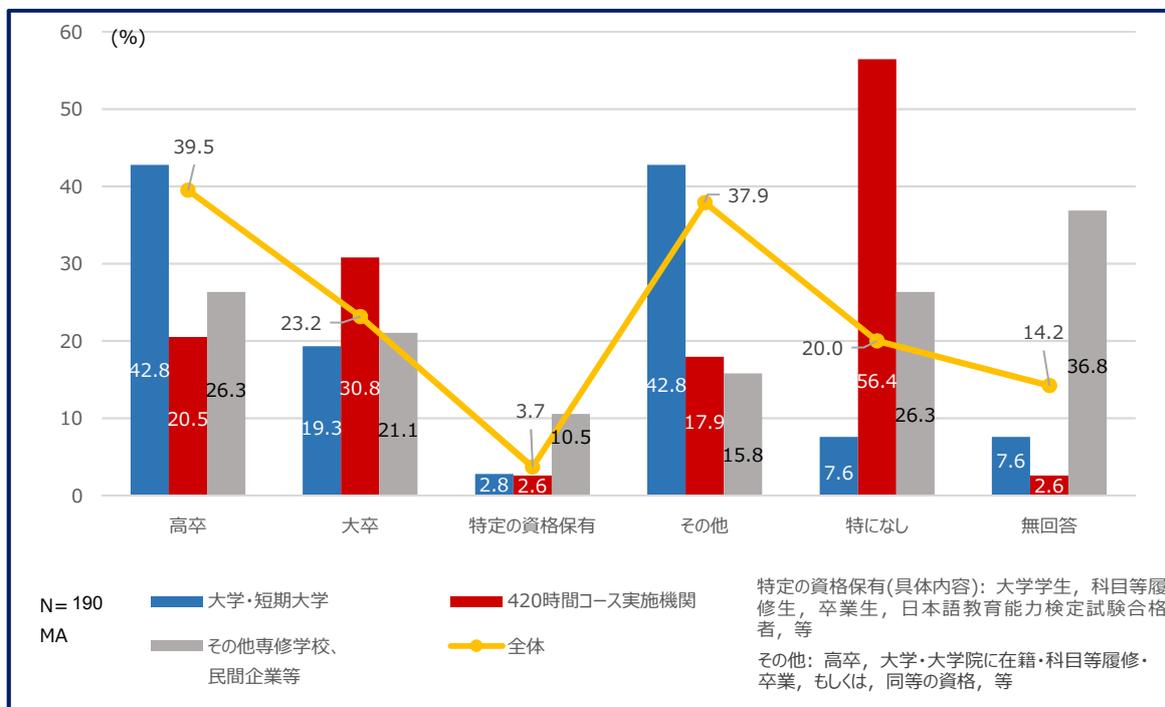


(5) 日本語教員養成プログラムの受講要件

日本語教員養成プログラムを実施している機関について、プログラムの受講要件を見ると、「高卒」(4割)、「その他」(4割)、「特になし」(2割)とする割合が高い。

大学・短期大学では「高卒」「その他」とする割合が相対的に高く、420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では「特になし」「大卒」とする割合が相対的に高い。大学・短期大学で「高卒」の割合が相対的に高い要因としては、大学入学の要件が「高卒」であることの影響が考えられる。

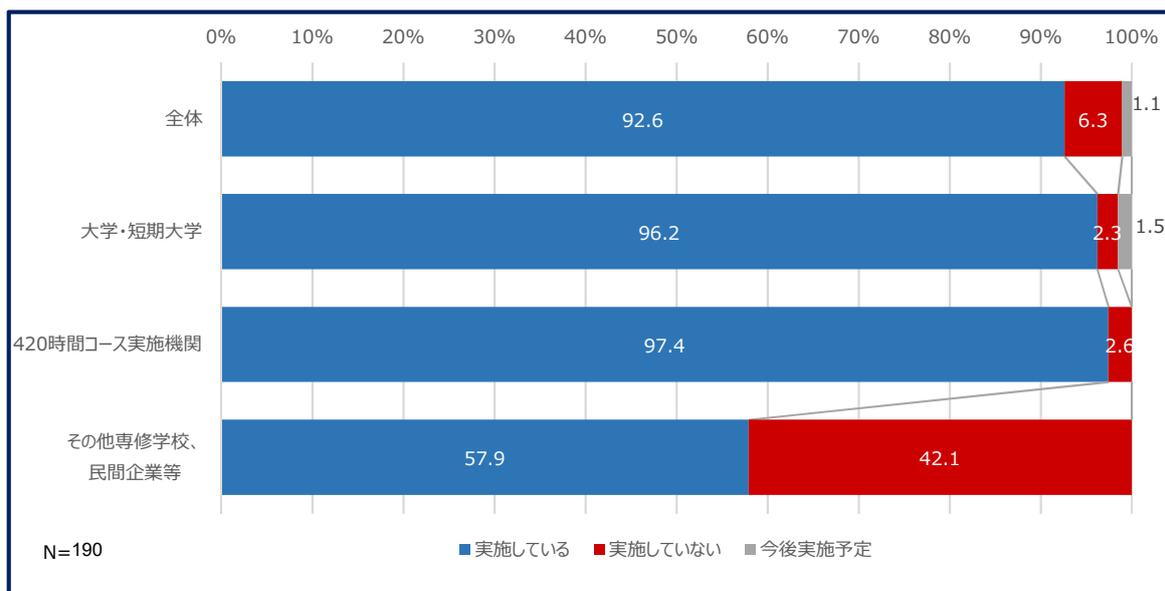
図 13 日本語教員養成プログラムの受講要件



(6) 教育実習実施の状況

日本語教員養成プログラムを実施している機関の内、9割強の機関が教育実習を実施している。その他専修学校・民間企業等では、4割が実施していない。

図 14 「教育実習」実施の有無



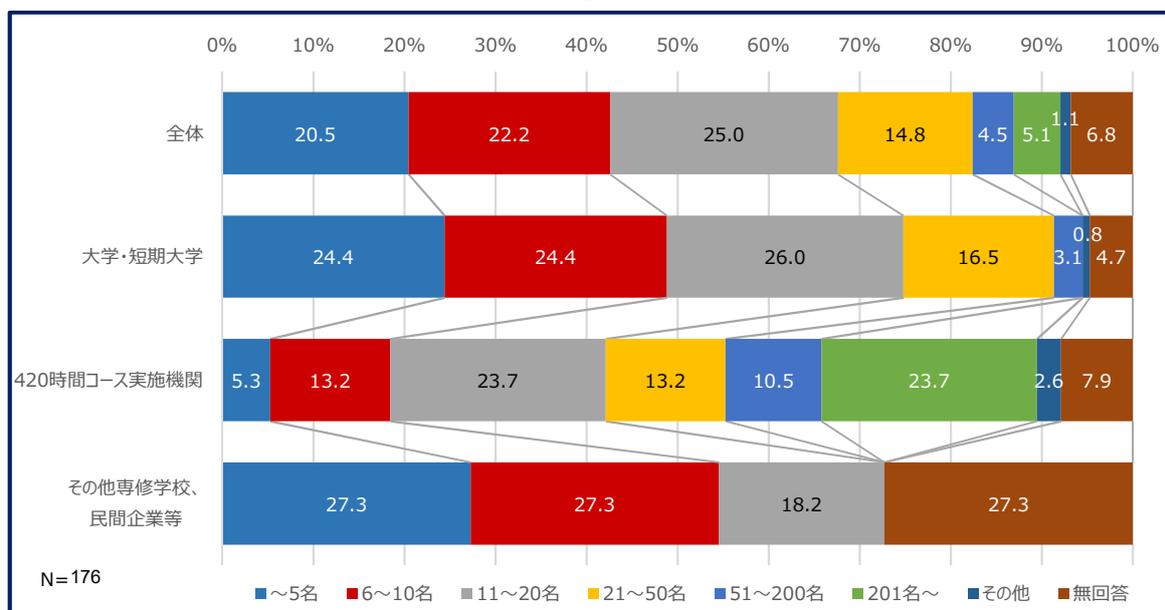
1-1-2 教育実習全般について

(1) 代表的な「教育実習科目」における平成 28 年度受講者実績

教育実習を実施している機関について、代表的な「教育実習科目」における平成 28 年度受講者実績を見ると、全体の 7 割弱が「20 名以下」としている。

大学・短期大学、その他専修学校・民間企業等の 7 割強が「20 名以下」としているのに対して、420 時間コース実施機関の 5 割は「21 名以上」としている。また、大学・短期大学では「201 名以上」の機関がほとんどなかったのに対して、420 時間コース実施機関の 2 割は「201 名以上」としている。

図 15 代表的な「教育実習科目」における平成 28 年度受講者実績

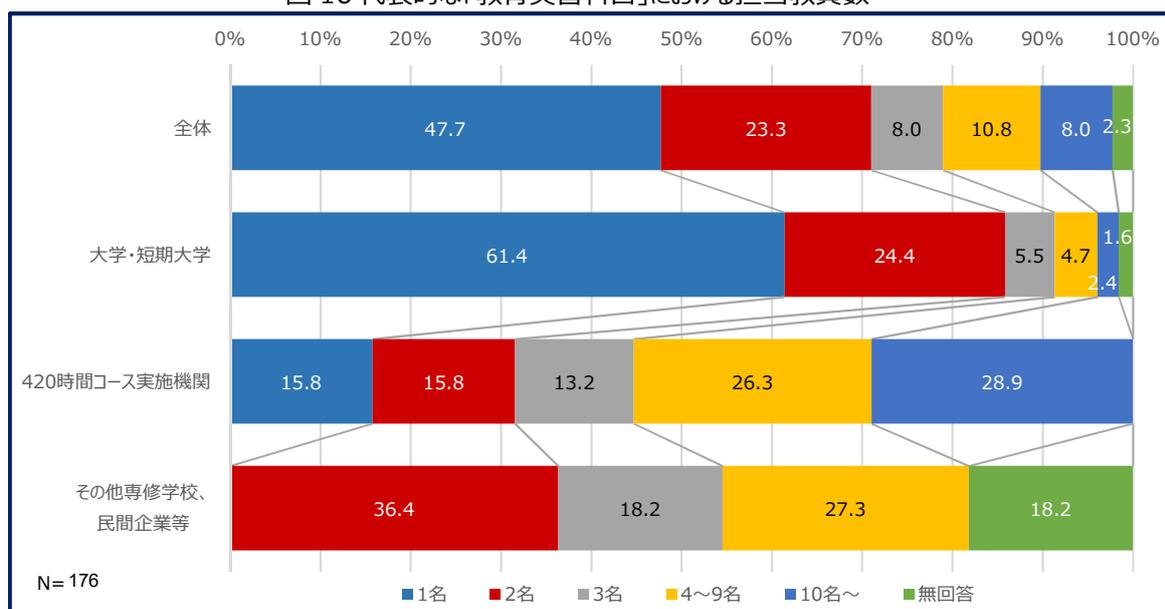


(2) 代表的な「教育実習科目」における担当教員数

教育実習を実施している機関について、代表的な「教育実習科目」における担当教員数を見ると、全体の 5 割弱が「1 名」、2 割強が「2 名」としている。

大学・短期大学の 6 割が「1 名」としているのに対して、420 時間コース実施機関の約 7 割、その他専修学校・民間企業等の 6 割強が「3 名以上」としている。

図 16 代表的な「教育実習科目」における担当教員数

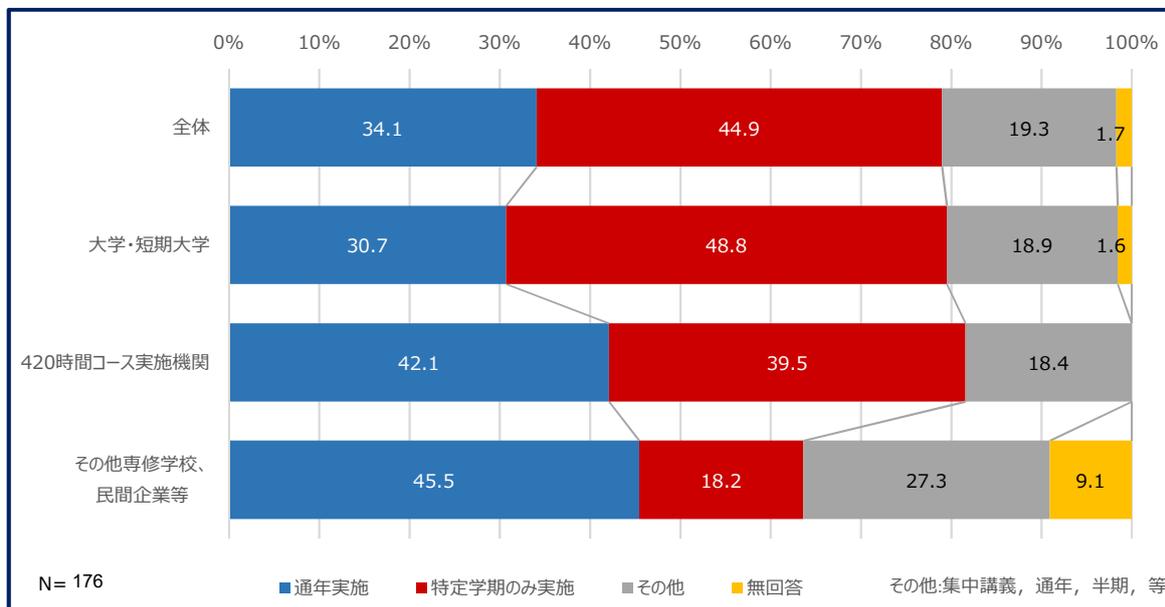


(3) 代表的な「教育実習科目」における実施期間

教育実習を実施している機関について、代表的な「教育実習科目」における実習期間を見ると、「通年実施」が3割強、「特定学期のみ実施」が4割強である。

大学・短期大学では「通年実施」の割合が約3割であるのに対して、420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では4割強である。

図 17 代表的な「教育実習科目」における実施期間

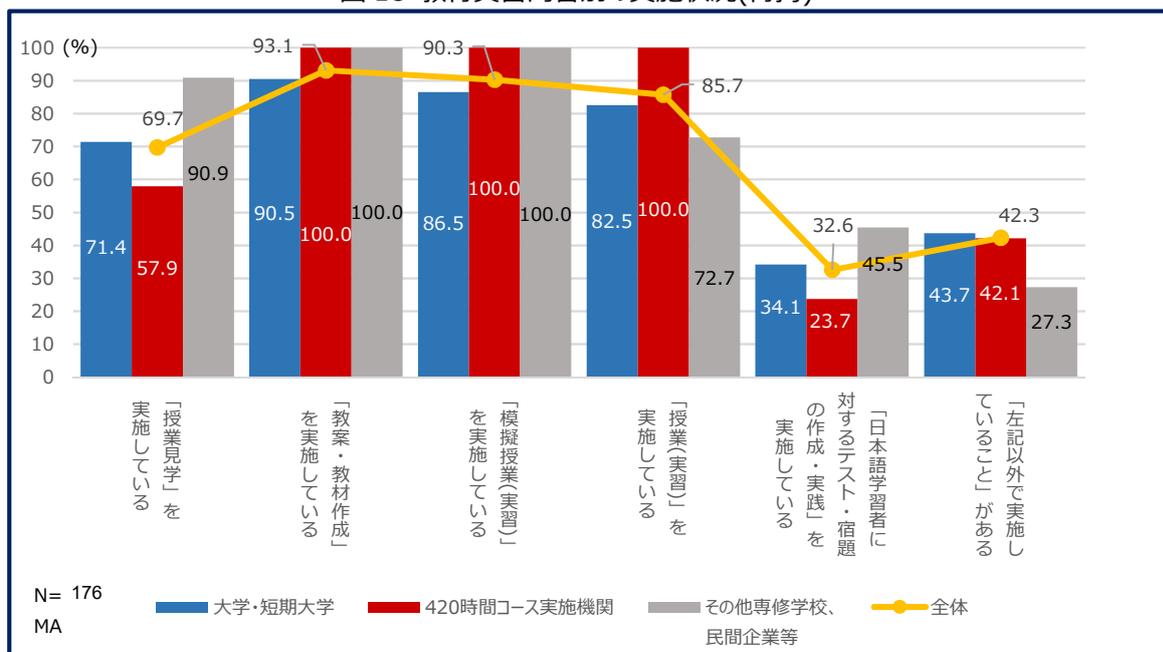


(4) 教育実習内容別の実施状況

教育実習を実施している機関について、教育実習内容別の実施状況を見ると、全体の9割以上が「教案・教材作成」「模擬授業」を実施している。

専修学校・民間企業等は大学・短期大学に比べて、「教案・教材作成」「模擬授業」を実施する割合が若干高い。また、420時間コース実施機関は「教壇実習」、その他専修学校・民間企業等は「授業見学」「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」を実施する割合が若干高い。

図 18 教育実習内容別の実施状況(再掲)

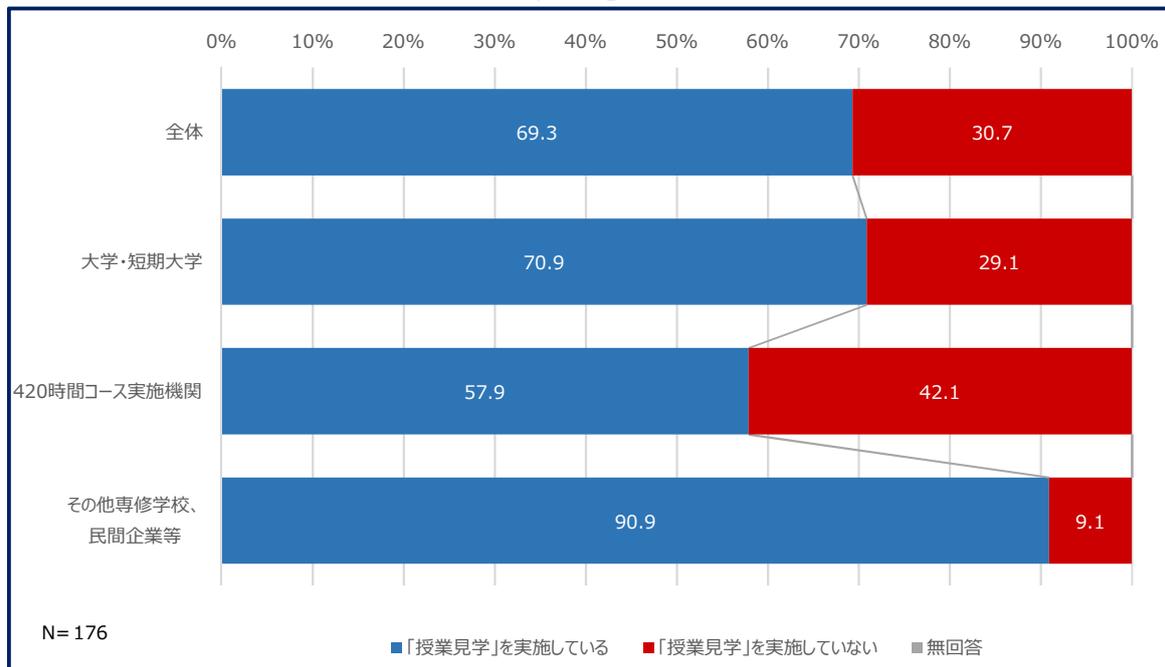


1-1-3 「授業見学」について

(1) 「授業見学」実施の有無

教育実習を実施している機関の内、約7割が授業見学を実施している。
 実施の割合は420時間コース実施機関が低く、その他専修学校・民間企業等が高い。

図19 「授業見学」実施の有無

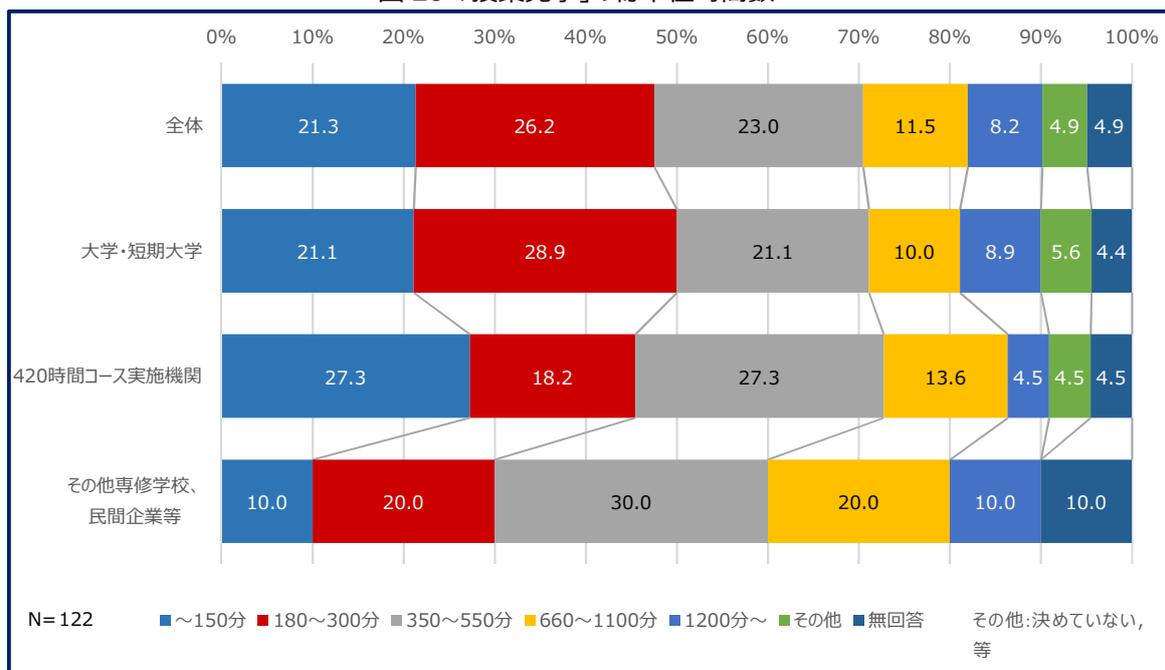


(2) 「授業見学」の総単位時間数

授業見学を実施している機関について、総単位時間数を見ると、全体の2割が「～150分」、3割弱が「180～300分」となっている。

大学・短期大学、420時間コース実施機関では約5割が「300分以下」であるのに対して、その他専修学校・民間企業等では6割が「350分以上」となっている。

図20 「授業見学」の総単位時間数

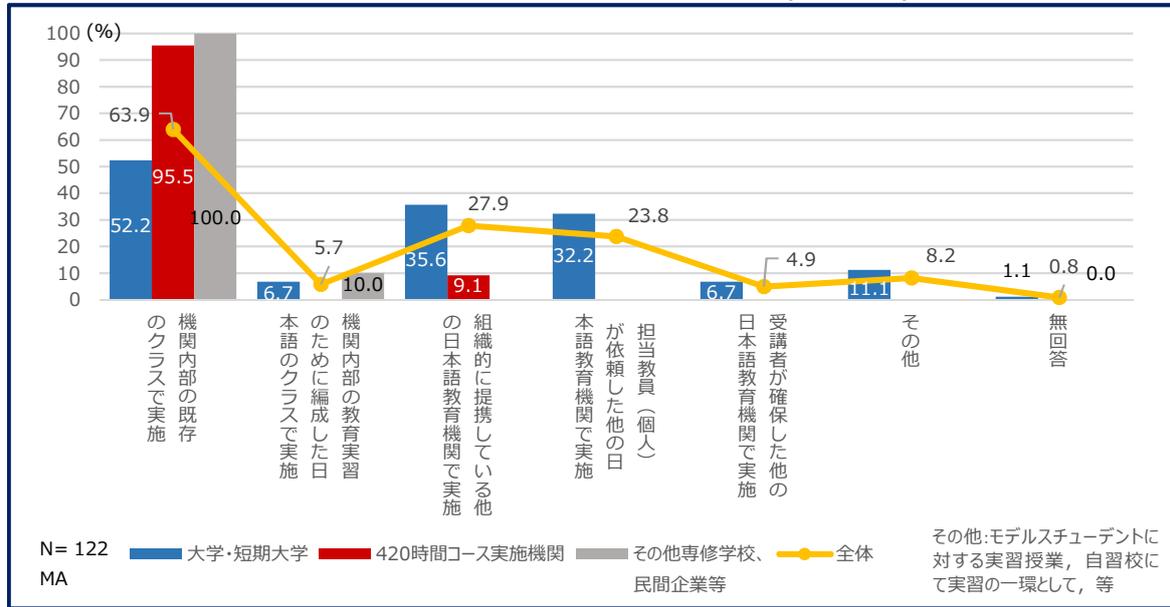


(3) 「授業見学」の実施場所となる教育機関と養成機関(回答機関)との関係

授業見学を実施している機関について、授業見学の実施場所となる教育機関と養成機関(回答機関)との関係を見ると、全体の6割強が「機関内部の既存のクラスで実施」している。(特に420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等ではほぼ全てが該当)

大学・短期大学で「機関内部の既存のクラスで実施」しているのは5割強であり、「組織的に提携している他の日本語教育機関で実施」「担当教員(個人)が依頼した他の日本語教育機関で実施」がそれぞれ3割強となっている。

図 21 「授業見学」の実施場所となる教育機関と養成機関(回答機関)との関係

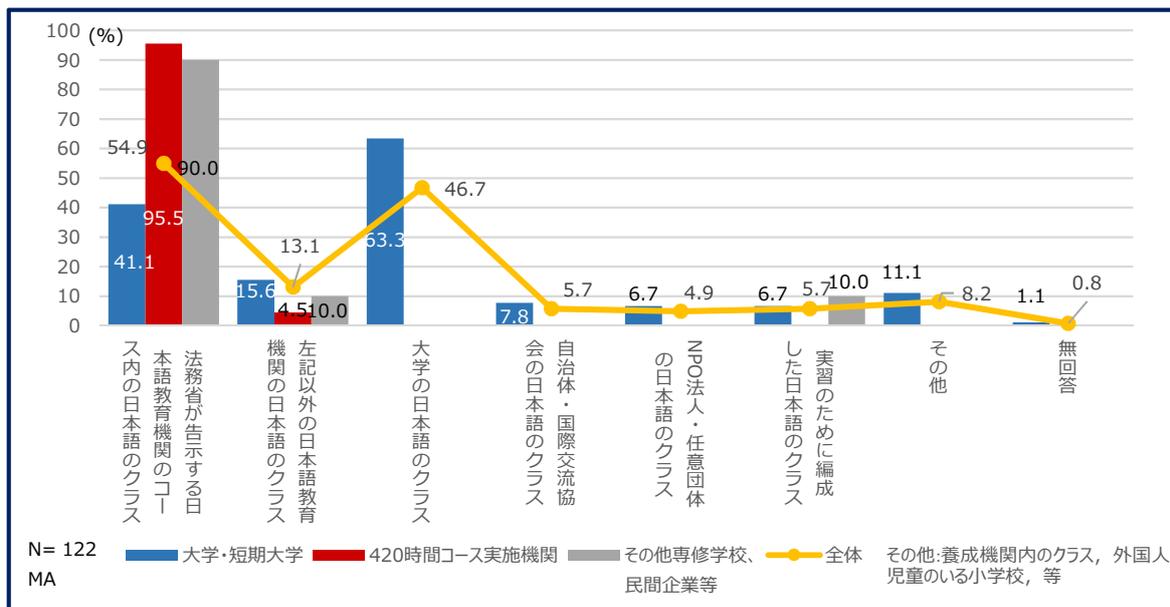


(4) 「授業見学」の実施場所となるクラスの種別

授業見学を実施している機関について、授業見学の実施場所となるクラスの種別を見ると、全体の5割強が「法務省が告示する日本語教育機関のコース内の日本語のクラス」、5割弱が「大学の日本語のクラス」としている。

420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では9割強が「法務省が告示する日本語教育機関のコース内の日本語のクラス」としているのに対して、大学・短期大学の6割強が「大学の日本語のクラス」としている。

図 22 「授業見学」の実施場所となるクラスの種別

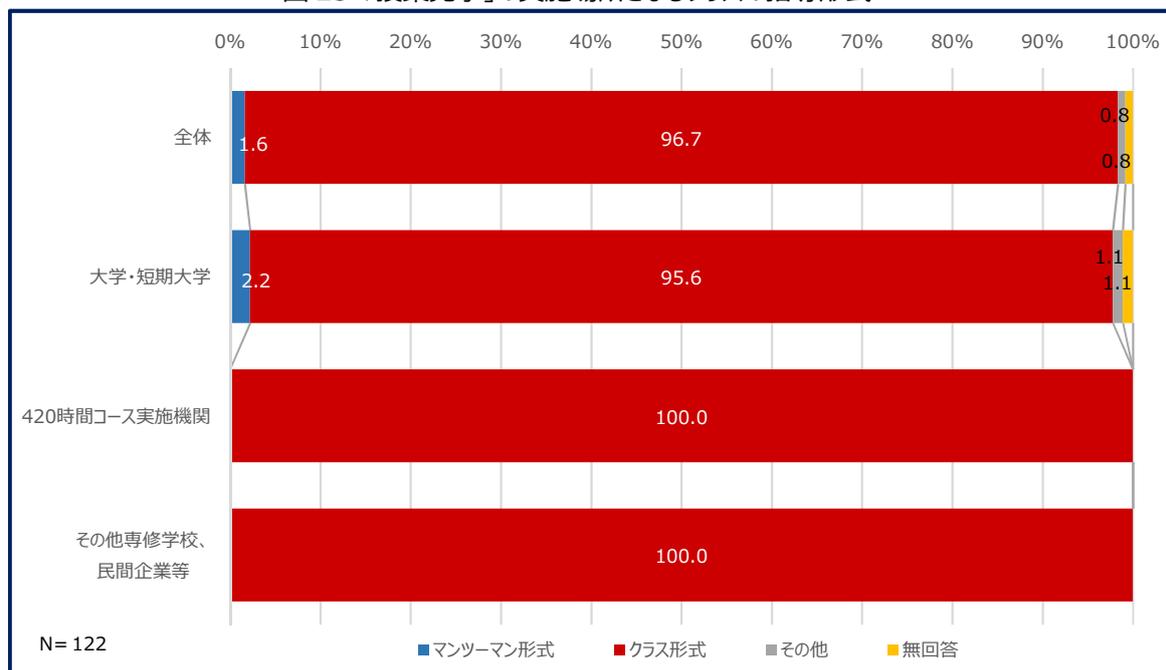


(5) 「授業見学」の実施場所となるクラスの指導形式

授業見学を実施している機関の内、9割強がクラス形式で実施している。

大学・短期大学の中の一部の機関は、マンツーマン形式・その他の形式で実施している。

図 23 「授業見学」の実施場所となるクラスの指導形式

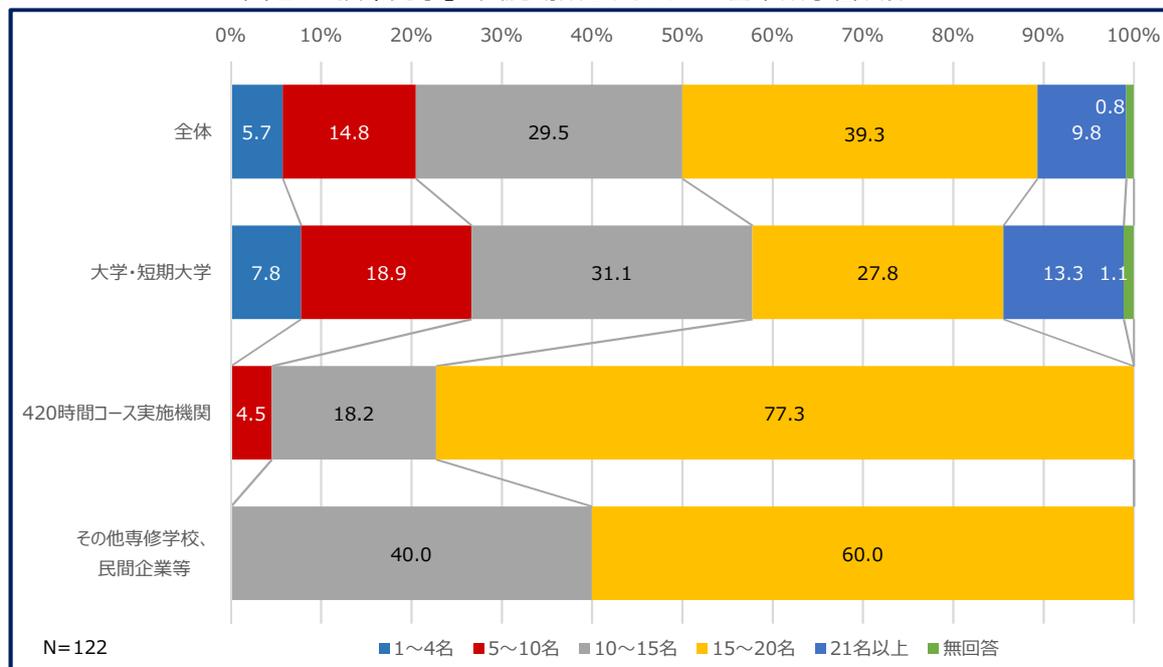


(6) 「授業見学」の実施場所となるクラスの日本語学習者数

授業見学を実施している機関について、授業見学の実施場所となる「クラスの日本語学習者数」を見ると、全体の5割が「15名以下」としている。

大学・短期大学では6割弱が「15名以下」としているのに対して、420時間コース実施機関の7割強、その他専修学校・民間企業等では6割が「15名以上」である。

図 24 「授業見学」の実施場所となるクラスの日本語学習者数



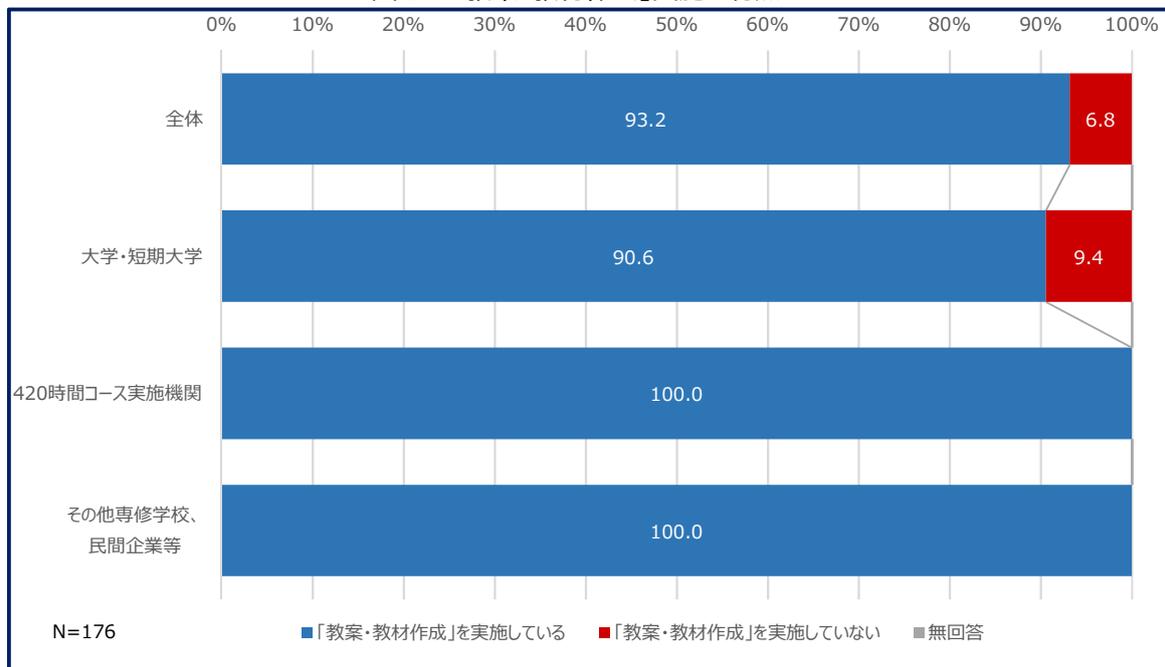
1-1-4 「教案・教材作成」について

(1) 「教案・教材作成」実施の有無

教育実習を実施している機関の内、9割強が教案・教材作成を実施している。

420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等は全ての機関が実施しているのに対して、大学・短期大学では実施していない機関が1割弱存在する。

図 25 「教案・教材作成」実施の有無

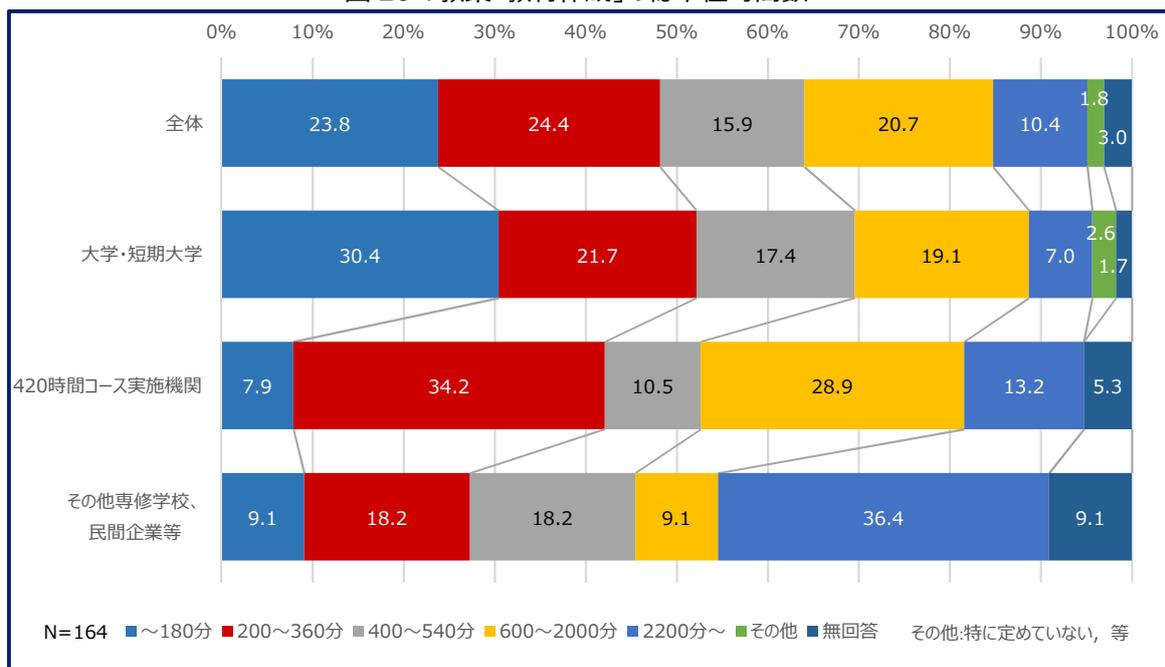


(2) 「教案・教材作成」の総単位時間数

教案・教材作成を実施している機関について、総単位時間数を見ると、全体の5割が「360分以下」としている。

大学・短期大学では7割弱が「540分以下」としているのに対して、420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では4割強が「600分以上」としている。

図 26 「教案・教材作成」の総単位時間数



1-1-5 「模擬授業」について

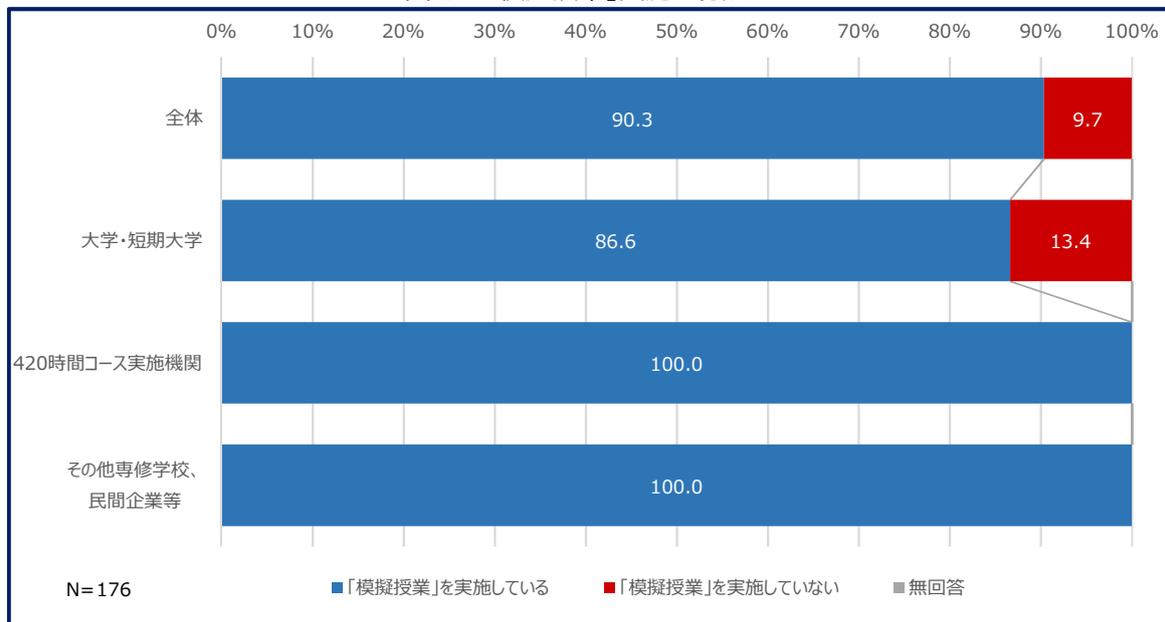
※「模擬授業」とは、教員養成プログラムの他の受講者や日本語学習者と見立てて実施する授業である。

(1) 「模擬授業」実施の有無

教育実習を実施している機関の内、約9割が模擬授業を実施している。

専修学校・民間企業等は全ての機関が実施しているのに対して、大学・短期大学では実施していない機関が1割強存在する。

図 27 「模擬授業」実施の有無

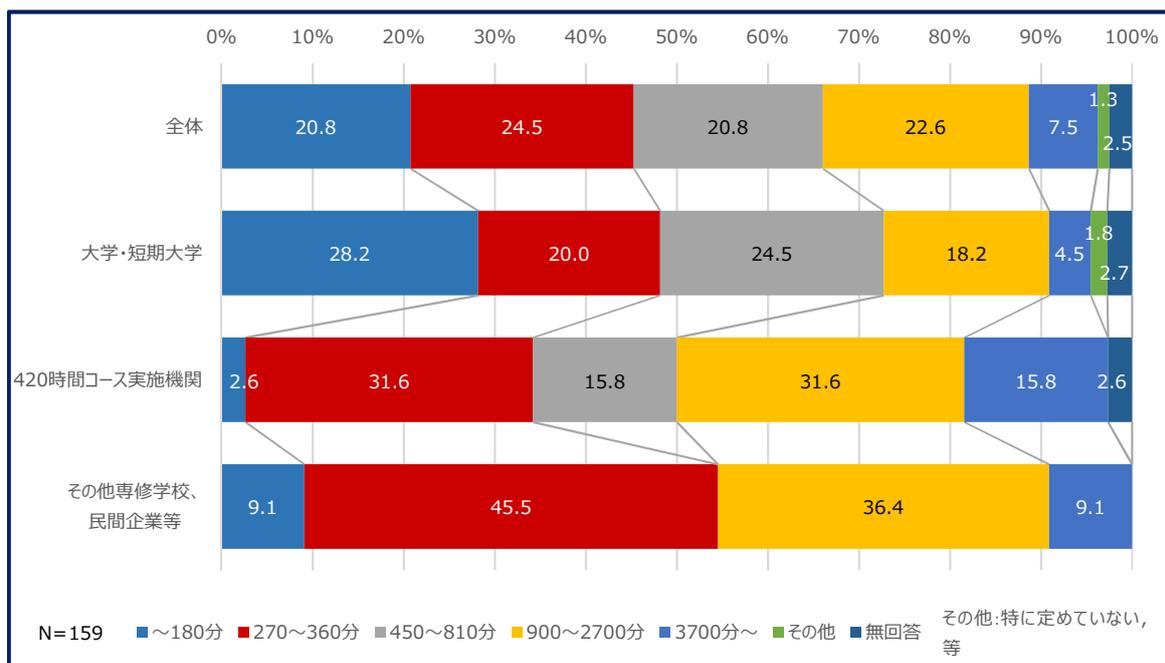


(2) 「模擬授業」の総単位時間数

模擬授業を実施している機関について、総単位時間数を見ると、全体の6割強が「810分以下」としている。

大学・短期大学では7割強が「810分以下」としているのに対して、420時間コース実施機関、専修学校・民間企業等では5割程度が「900分以上」としている。

図 28 「模擬授業」の総単位時間数

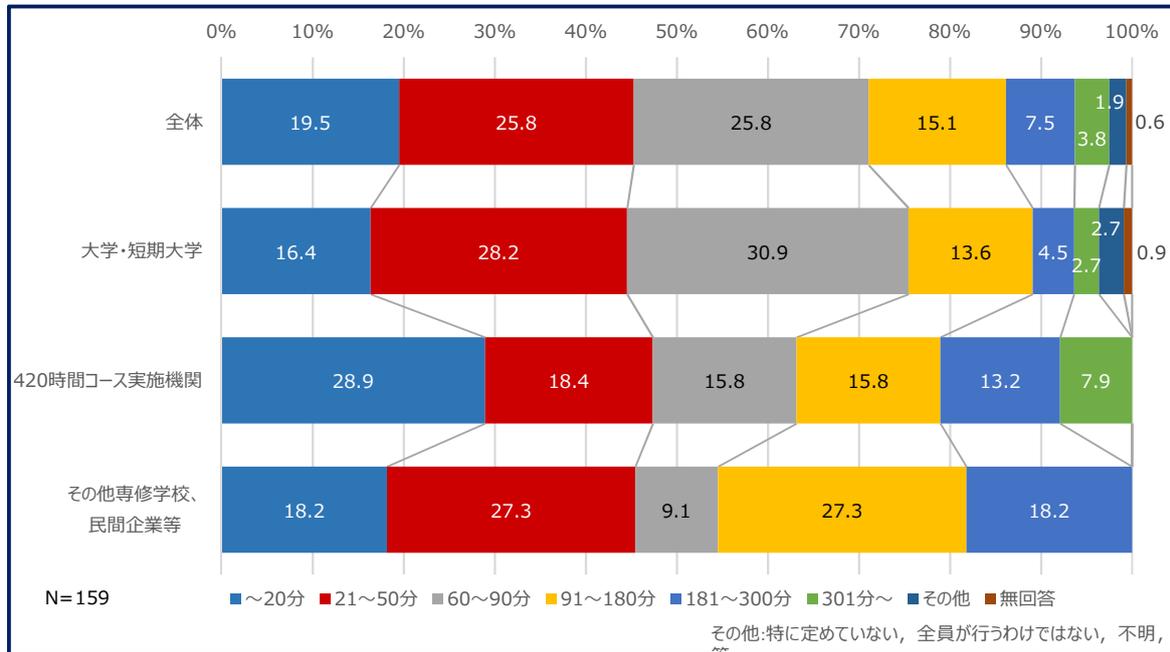


(3) 「模擬授業」における受講者 1 名あたり実施時間数

模擬授業を実施している機関について、受講者 1 名あたり模擬授業実施時間数を見ると、全体の 7 割強が「90 分以下」としている。

大学・短期大学では 7 割強が「90 分以下」としているのに対して、420 時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では 4 割程度が「91 分以上」である。

図 29 「模擬授業」における受講者 1 名あたり実施時間数

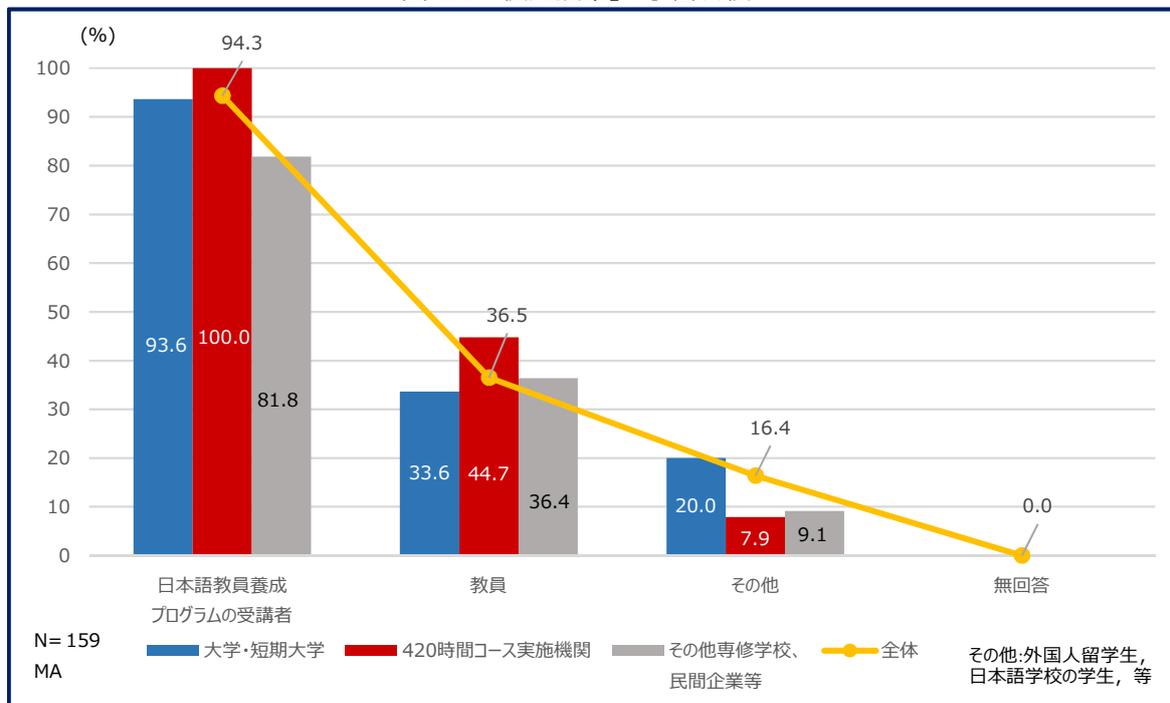


(4) 「模擬授業」の学習者役

模擬授業を実施している機関について、模擬授業の学習者役を見ると、全体の 9 割強が「日本語教員養成プログラムの受講者」としている。

420 時間コース実施機関はそれ以外に比べて「教員」とする割合が若干高い。

図 30 「模擬授業」の学習者役

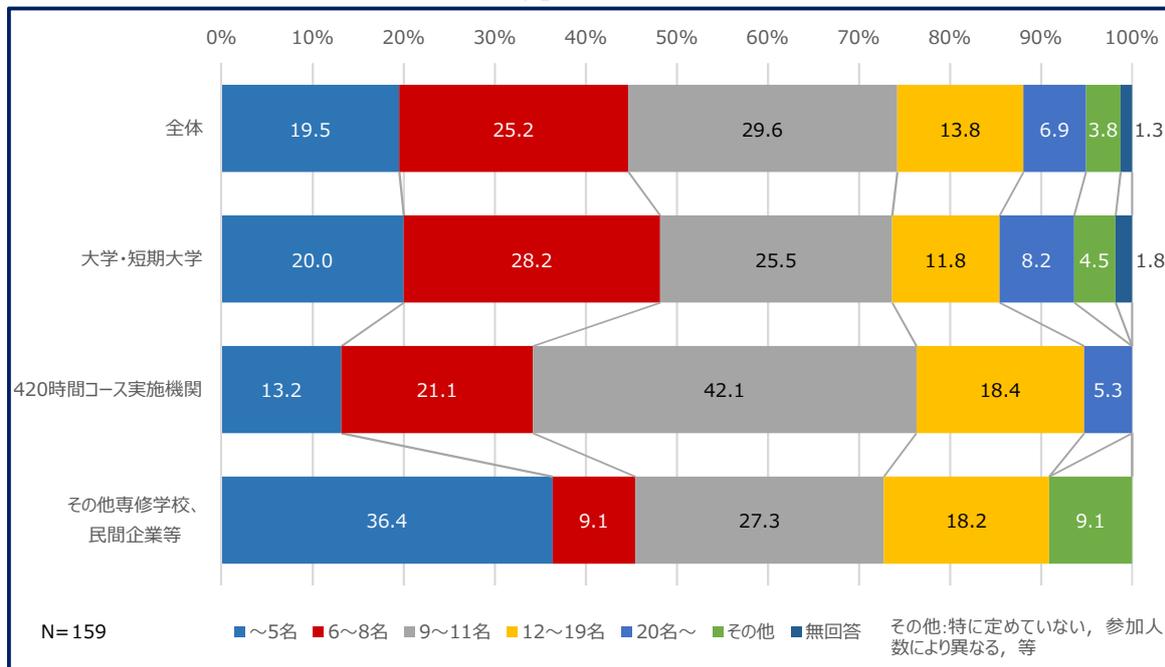


(5) 「模擬授業」における学習者役の人数

模擬授業を実施している機関について、模擬授業における学習者役の人数を見ると、全体の4割強が「8名以下」としている。

大学・短期大学では5割弱が「8名以下」としているのに対して、420時間コース実施機関では7割弱が「9名以上」である。

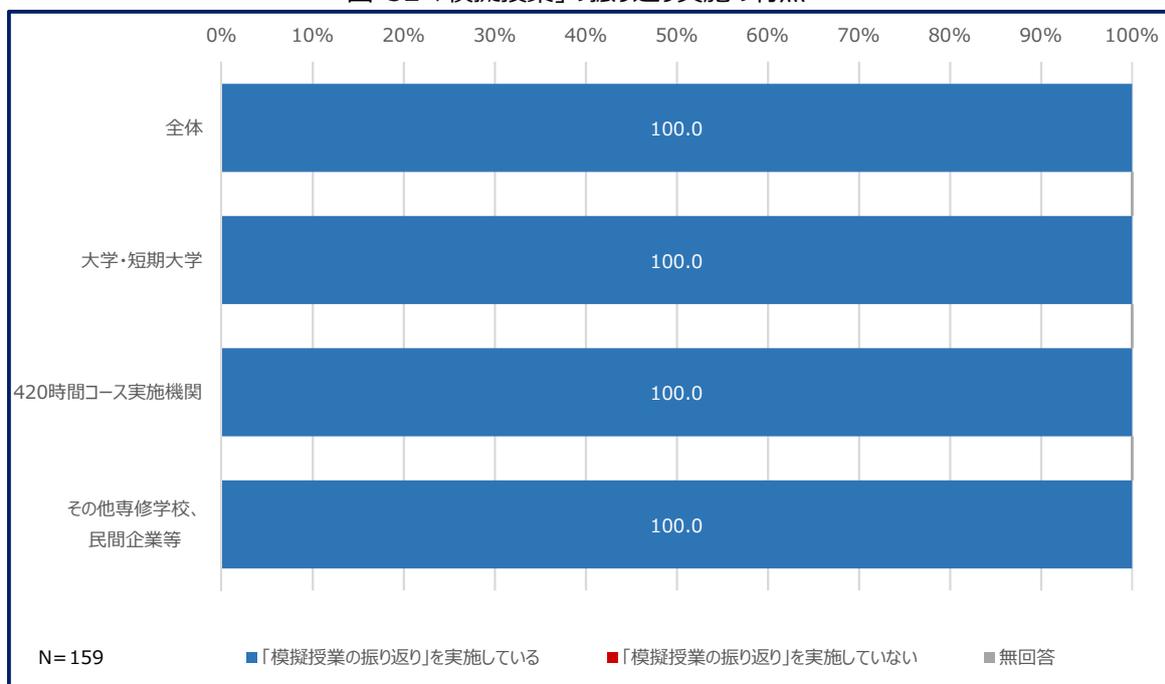
図 31 「模擬授業」における学習者役の人数



(6) 「模擬授業」の振り返り実施の有無

模擬授業を実施している機関の内、全ての機関が模擬授業の振り返りを実施している。

図 32 「模擬授業」の振り返り実施の有無

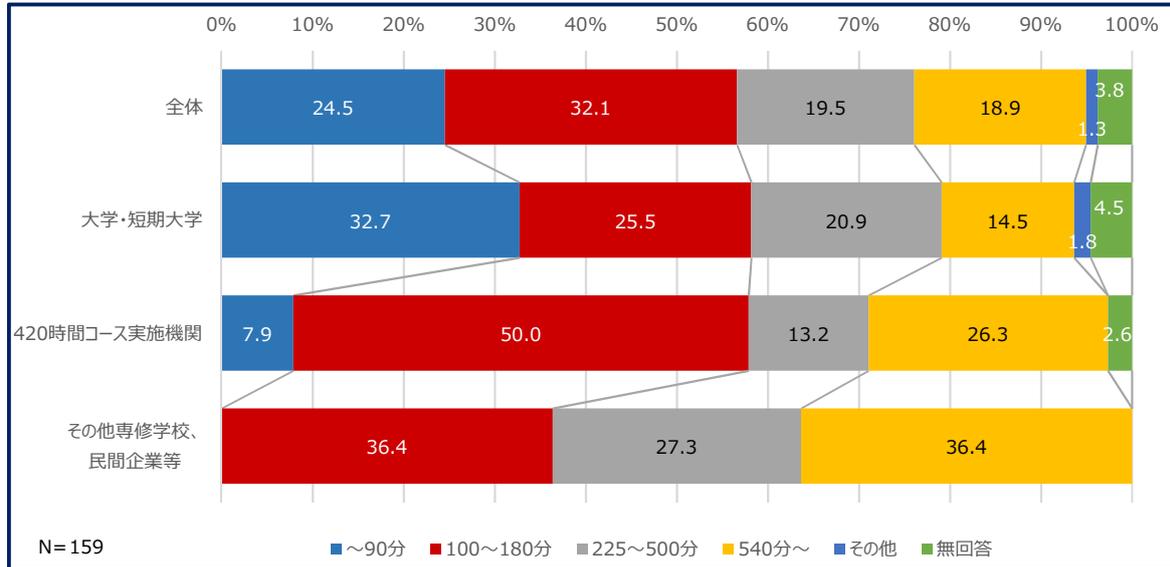


(7) 「模擬授業」の振り返りに関する総単位時間数

模擬授業とその「振り返り」を実施している機関について、振り返りに関する総単位時間数を見ると、全体の6割弱が「180分以下」としている。

大学・短期大学では3割が「90分以下」としているのに対して、420時間コース実施機関では約9割、その他専修学校・民間企業等では全てが「100分以上」である。

図 33 「模擬授業」の振り返りに関する総単位時間数

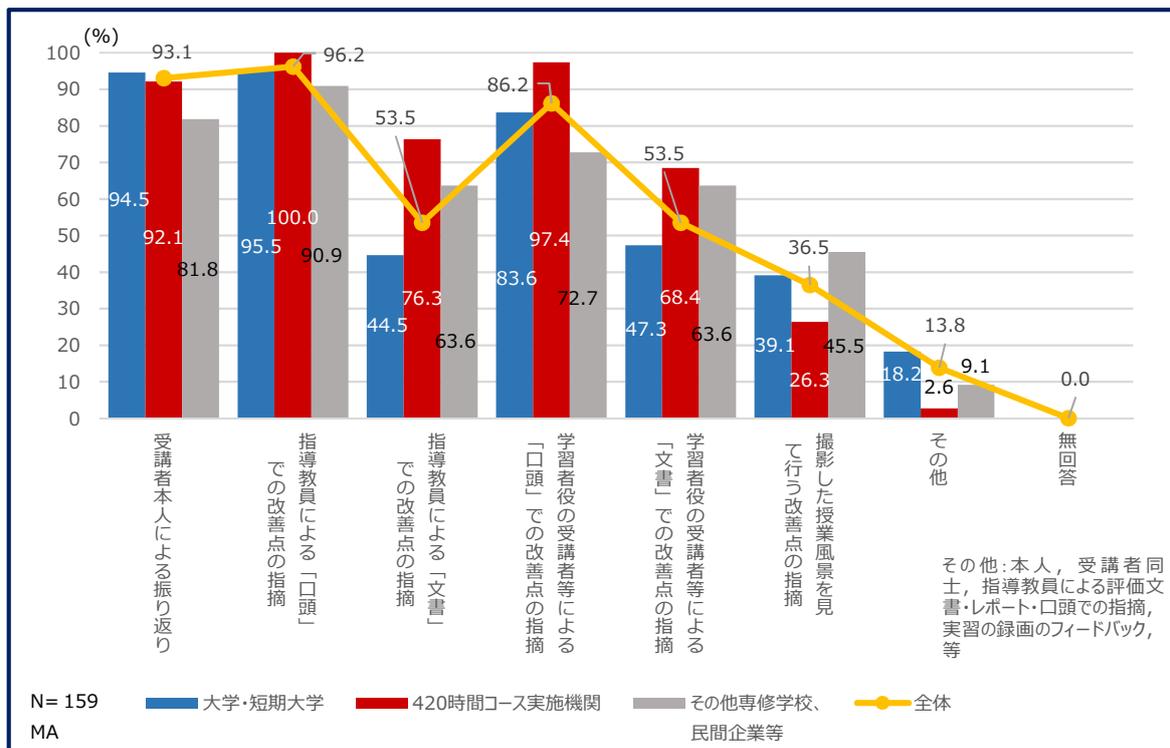


(8) 「模擬授業」の振り返りの際の改善点の指摘方法

模擬授業とその「振り返り」を実施している機関について、「振り返り」の際の改善点の指摘方法を見ると、全体の9割が「受講者本人による振り返り」「指導教員による「口頭」での改善点の指摘」を挙げている。

420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等は大学・短期大学に比べて、「指導教員による「文書」での改善点の指摘」や「学習者役を受講者等による「文書」での改善点の指摘」を挙げる割合が相対的に高い。

図 34 「模擬授業」の振り返りの際の改善点の指摘方法

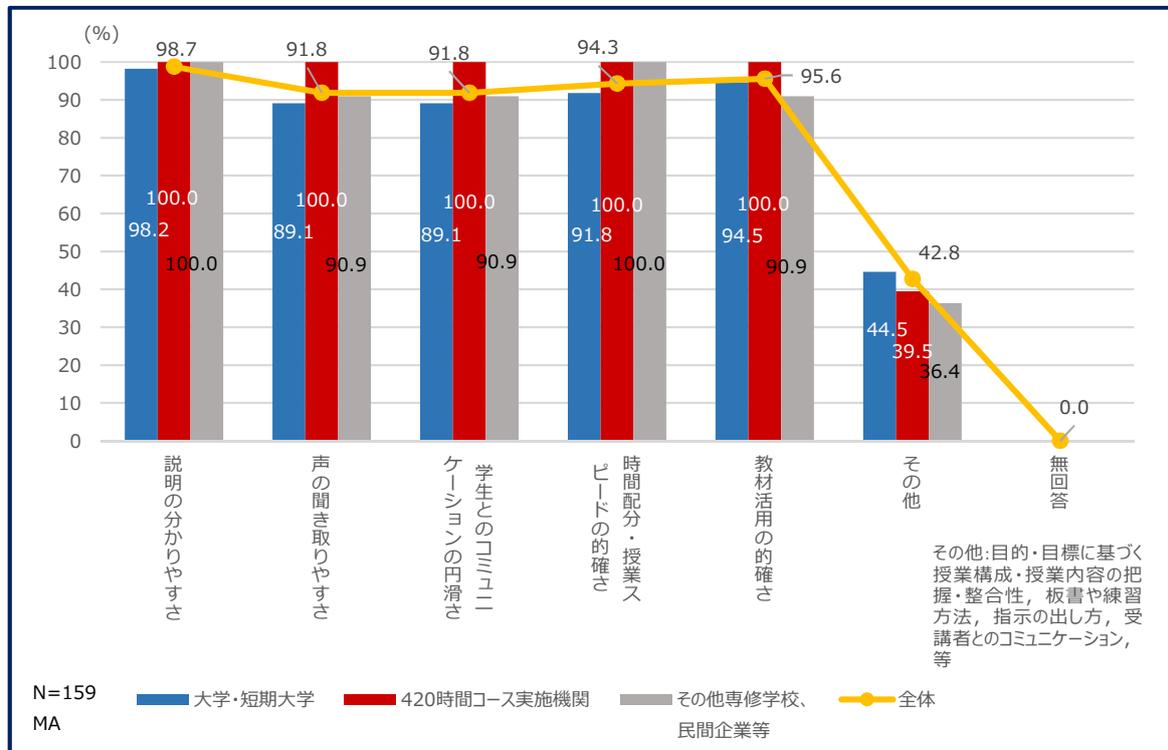


(9) 「模擬授業」の振り返りのポイント

模擬授業とその「振り返り」を実施している機関について、「振り返り」のポイントを見ると、各項目とも9割以上の割合で指摘されている。

420時間コース実施機関では、「声の聞き取りやすさ」「学生とのコミュニケーションの円滑さ」を挙げる割合が若干高い。

図 35 「模擬授業」の振り返りのポイント



1-1-6 「教壇実習」について

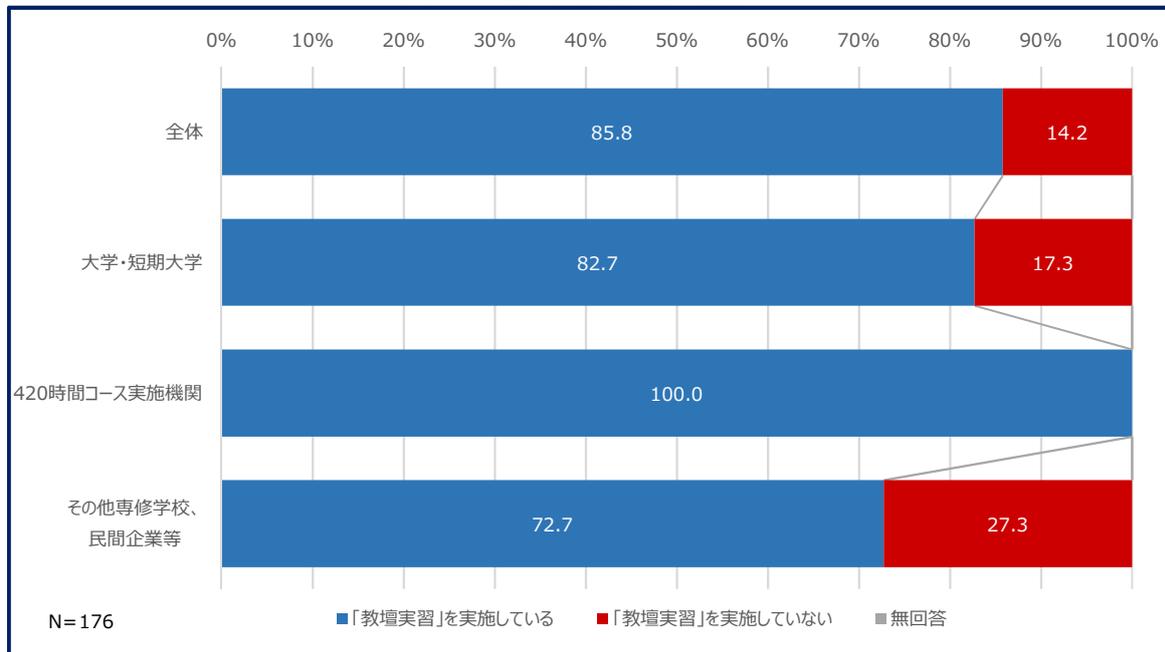
※「教壇実習」とは、外国人の日本語学習者を対象として実施する授業である。

(1) 「教壇実習」実施の有無

教育実習を実施している機関の内、9割弱は教壇実習を実施している。

大学・短期大学では約2割、その他専修学校・民間企業等では約3割が実施していない。

図 36 「教壇実習」実施の有無

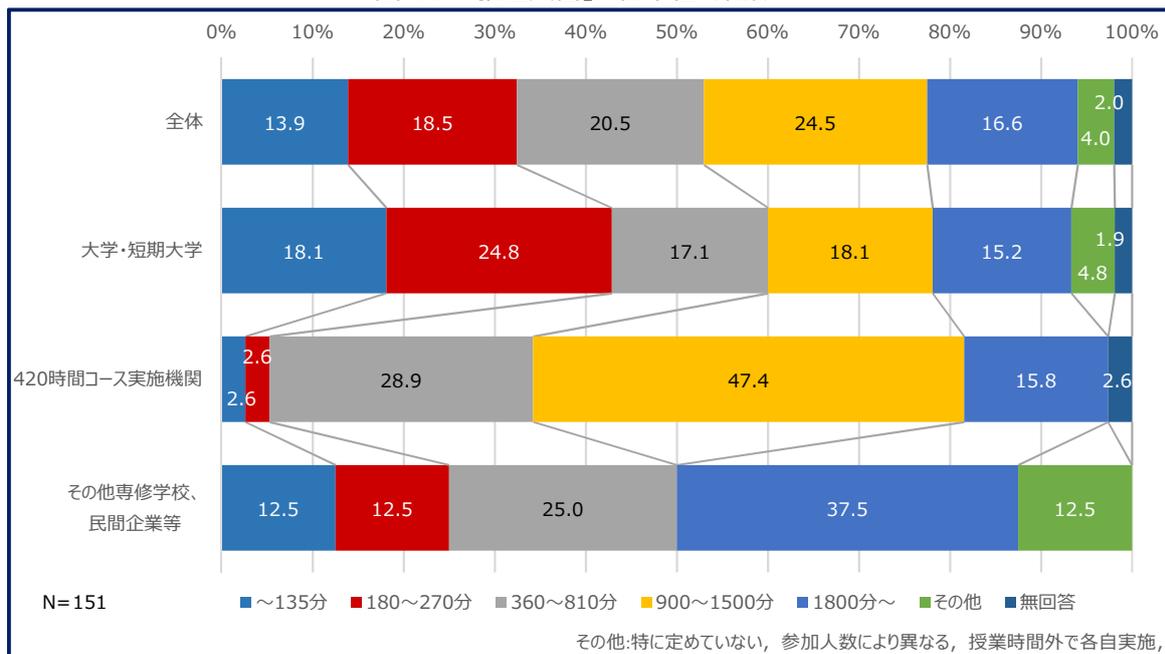


(2) 「教壇実習」の総単位時間数

教壇実習を実施している機関について、教壇実習の総単位時間数を見ると、全体の5割強が「810分以下」としている。

大学・短期大学では6割が「810分以下」としているのに対して、420時間コース実施機関では6割が「900分以上」としている。

図 37 「教壇実習」の総単位時間数

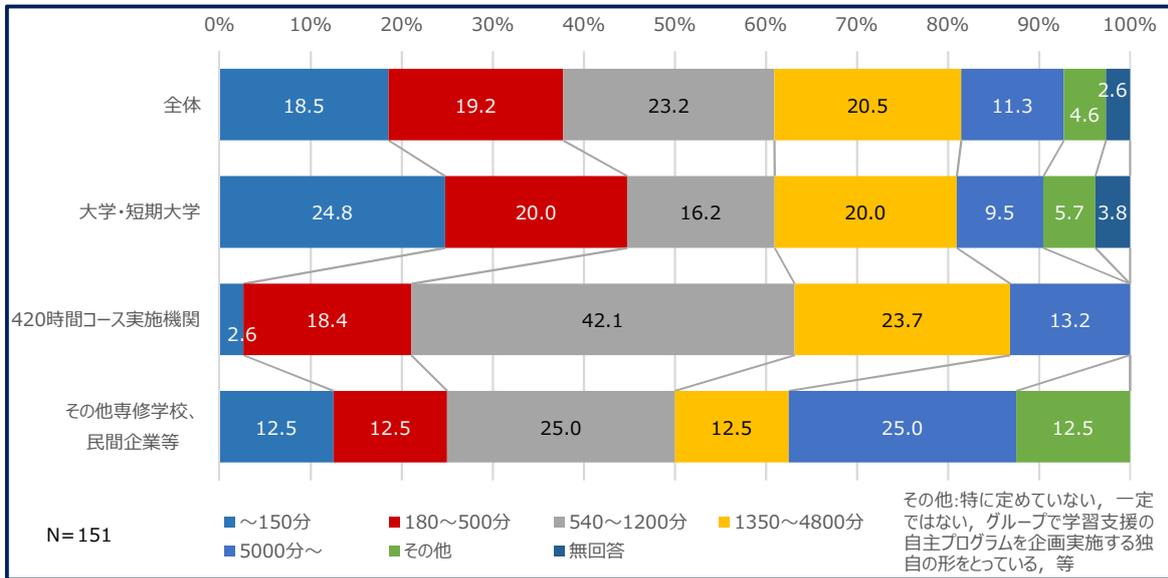


(3) 「教壇実習」における受講者 1 名あたり授業実施時間数

教壇実習を実施している機関について、受講者 1 名あたり授業実施時間数を見ると、全体の 6 割が「1200 分以下」としている。

大学・短期大学では 4 割強が「500 分以下」としているのに対して、420 時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では 6 割以上が「540 分以上」としている。

図 38 「教壇実習」における受講者 1 名あたり授業実施時間数

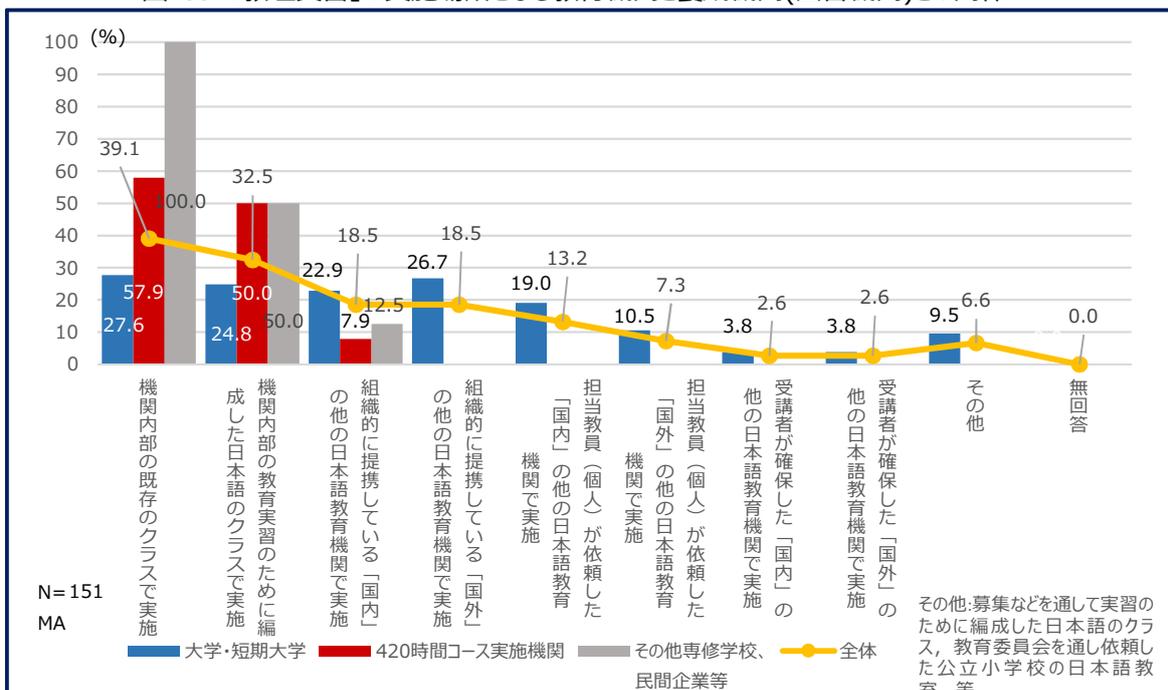


(4) 「教壇実習」の実施場所となる教育機関と養成機関(回答機関)との関係

教壇実習を実施している機関について、教壇実習の実施場所となる教育機関と養成機関(回答機関)との関係を見ると、全体の 3 割以上が「機関内部の既存のクラスで実施」「機関内部の教育実習のために編成した日本語のクラスで実施」としている。(両者は特に、専修学校・民間企業等で多い。)

「組織的に提携している「国外」の他の日本語教育機関」「担当教員（個人）が依頼した「国内」の他の日本語教育機関」「担当教員（個人）が依頼した「国外」の他の日本語教育機関」は大学・短期大学のみで実施されている。

図 39 「教壇実習」の実施場所となる教育機関と養成機関(回答機関)との関係

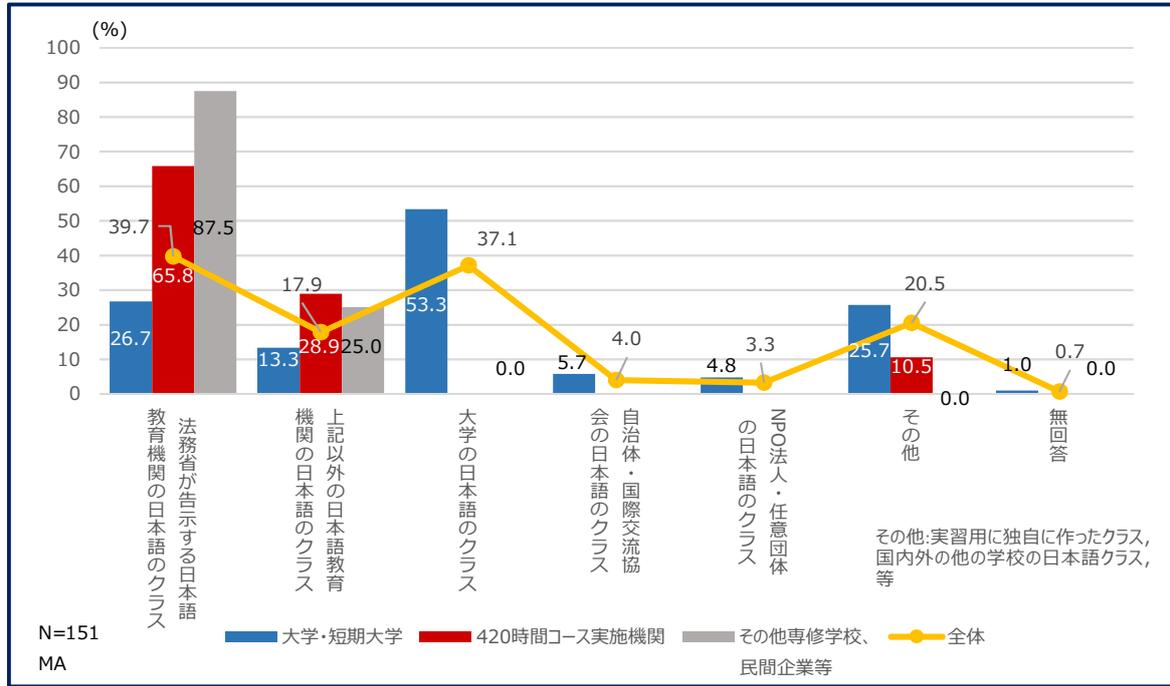


(5) 「教壇実習」の実施場所となるクラスの種別

教壇実習を実施している機関について、教壇実習の実施場所となるクラスの種別を見ると、全体の約4割が「法務省が告示する日本語教育機関の日本語のクラス」「大学の日本語のクラス」を挙げている。

420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では「法務省が告示する日本語教育機関の日本語のクラス」「上記以外の日本語教育機関の日本語のクラス」を挙げる割合が相対的に高い。

図 40 「教壇実習」の実施場所となるクラスの種別



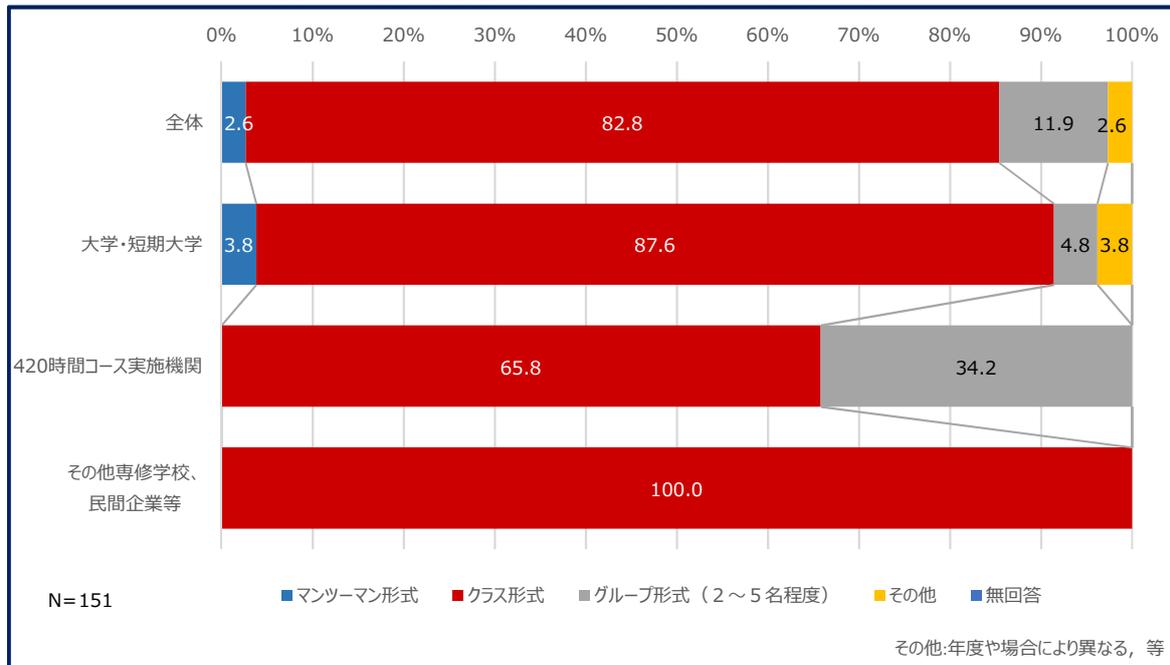
(6) 「教壇実習」の実施場所となるクラスの指導形式

教壇実習を実施している機関の内、全体の約8割はクラス形式で実施している。

大学・短期大学の9割弱、その他専修学校・民間企業等の全てがクラス形式で実施している。

420時間コース実施機関では、3割強がグループ形式（2～5名程度）で実施している。

図 41 「教壇実習」の実施場所となるクラスの指導形式



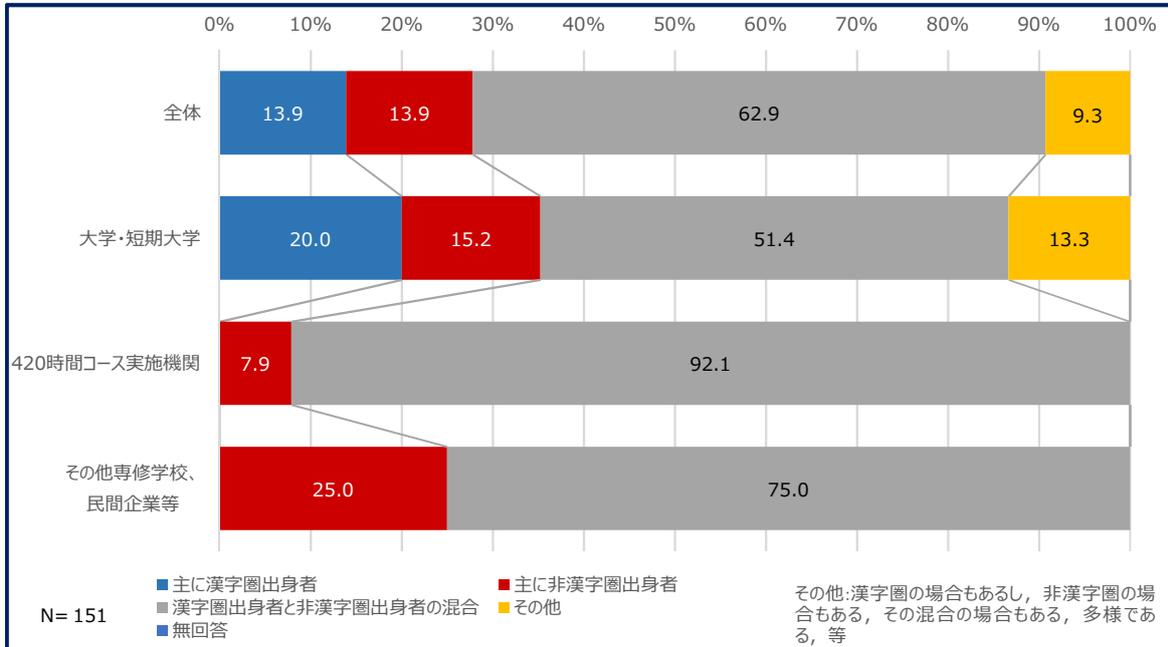
(7) 「教壇実習」実施時の日本語学習者層の特徴

教壇実習を実施している機関について、教壇実習実施時の日本語学習者層の特徴を見ると、全体の6割強が「漢字圏出身者と非漢字圏出身者の混合」としている。

420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等は大学・短期大学に比べて、「漢字圏出身者と非漢字圏出身者の混合」とする割合が高い。

大学・短期大学では、「主に漢字圏出身者」「主に非漢字圏出身者」とする割合がそれぞれ2割程度存在する。

図 42 「教壇実習」実施時の日本語学習者層の特徴

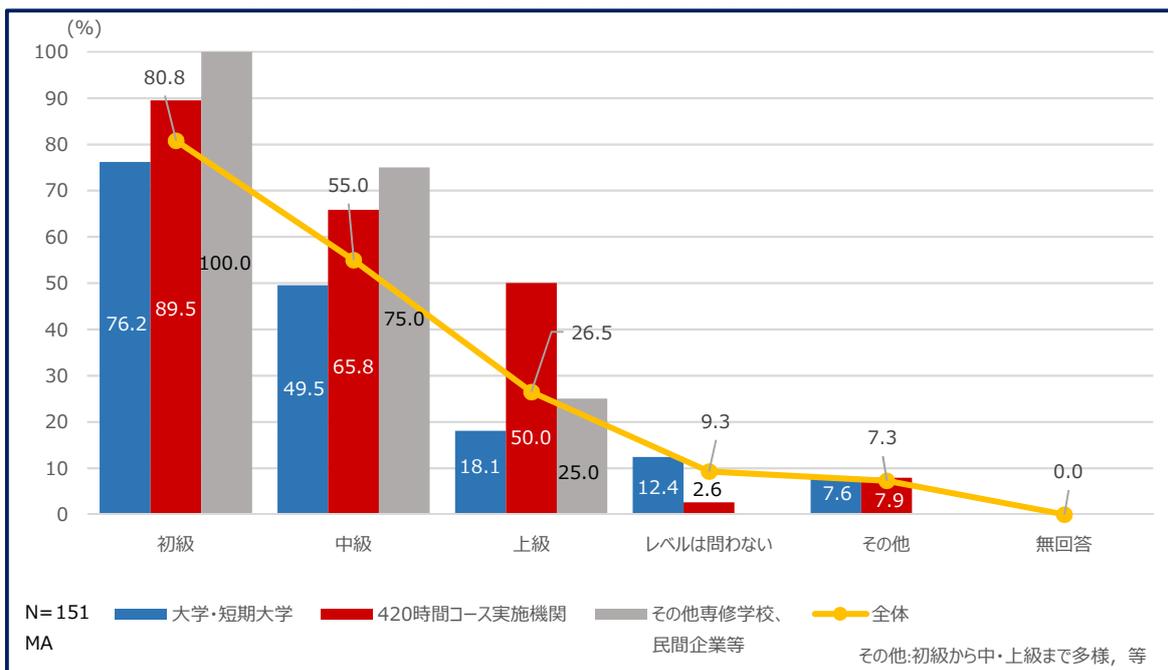


(8) 「教壇実習」実施時の授業参加者層の日本語レベル

教壇実習を実施している機関について、教壇実習実施時の授業参加者層の日本語レベルを見ると、「初級」とする割合が約8割、「中級」とする割合が5割強、「上級」とする割合が3割弱となっている。

420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等は、「初級」「中級」とする割合が相対的に高い。また、420時間コース実施機関は「上級」とする割合が相対的に高い。

図 43 「教壇実習」実施時の授業参加者層の日本語レベル

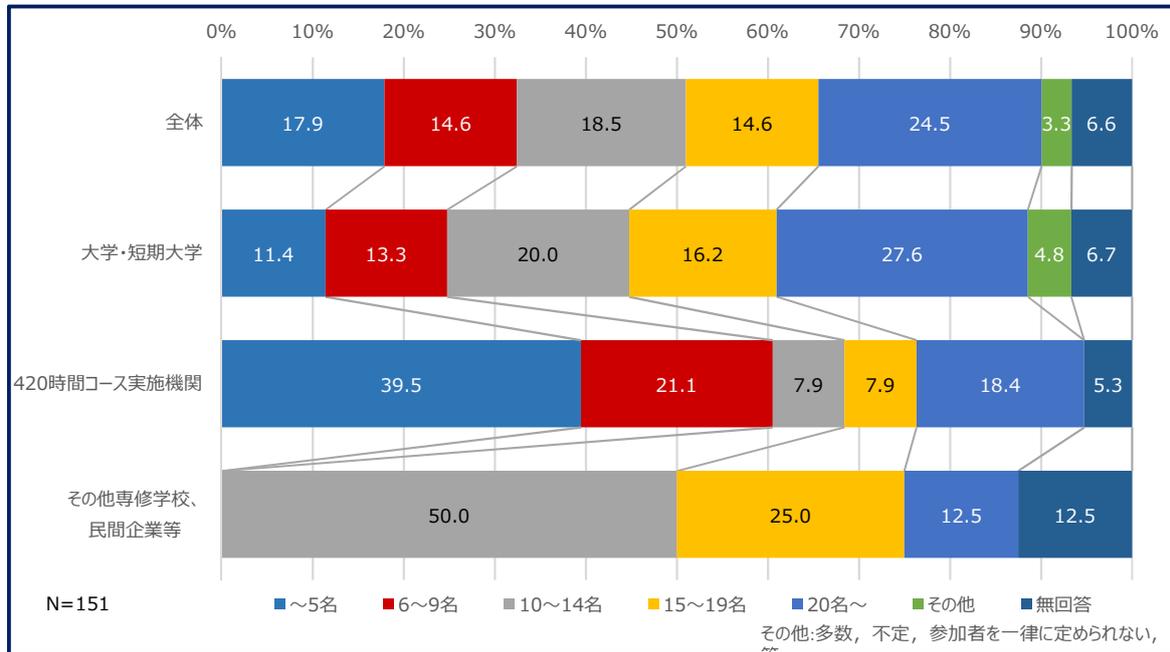


(9) 「教壇実習」実施時の日本語学習者数

教壇実習を実施している機関について、実習時の日本語学習者数を見ると、全体の約5割が「14名以下」としている。

大学・短期大学、その他専修学校・民間企業等では4割強が「15名以上」としているのに対して、420時間コース実施機関では7割弱が「14名以下」としている。

図 44 「教壇実習」実施時の日本語学習者数

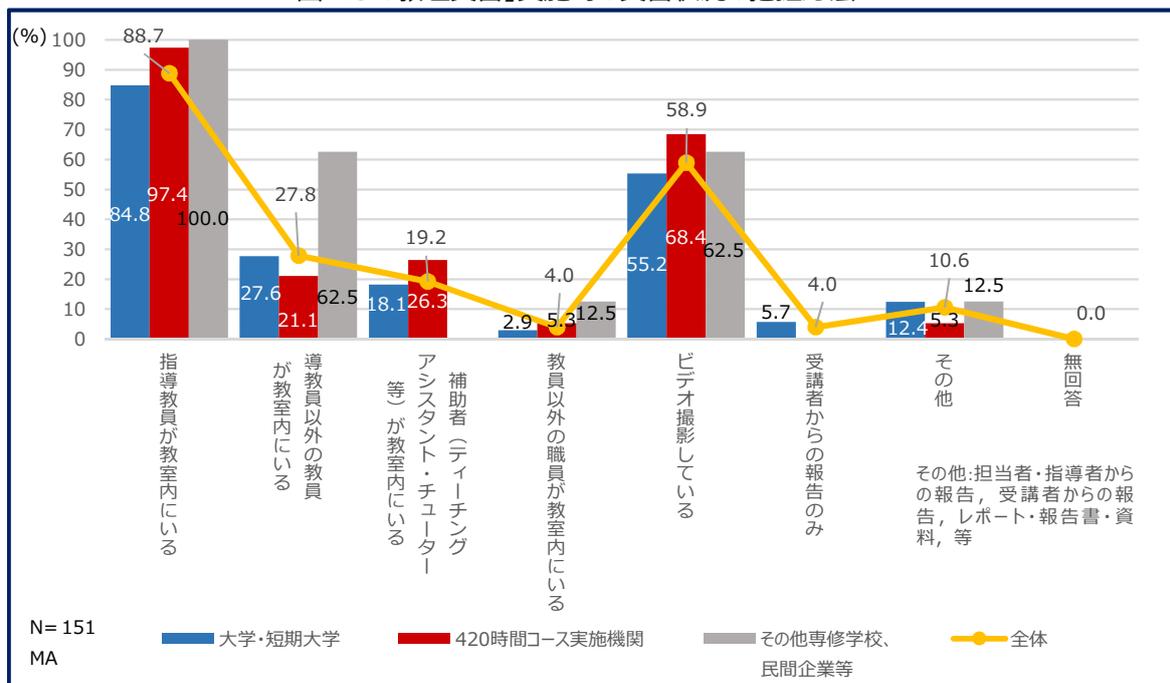


(10) 「教壇実習」実施時の実習状況の把握方法

教壇実習を実施している機関について、「教壇実習」実施時の実習状況の把握方法を見ると、全体の約9割が「指導教員が教室内にいる」、約6割が「ビデオ撮影している」を挙げている。

その他専修学校・民間企業等は、「指導教員以外の教員が教室内にいる」を挙げる割合が相対的に高い。

図 45 「教壇実習」実施時の実習状況の把握方法

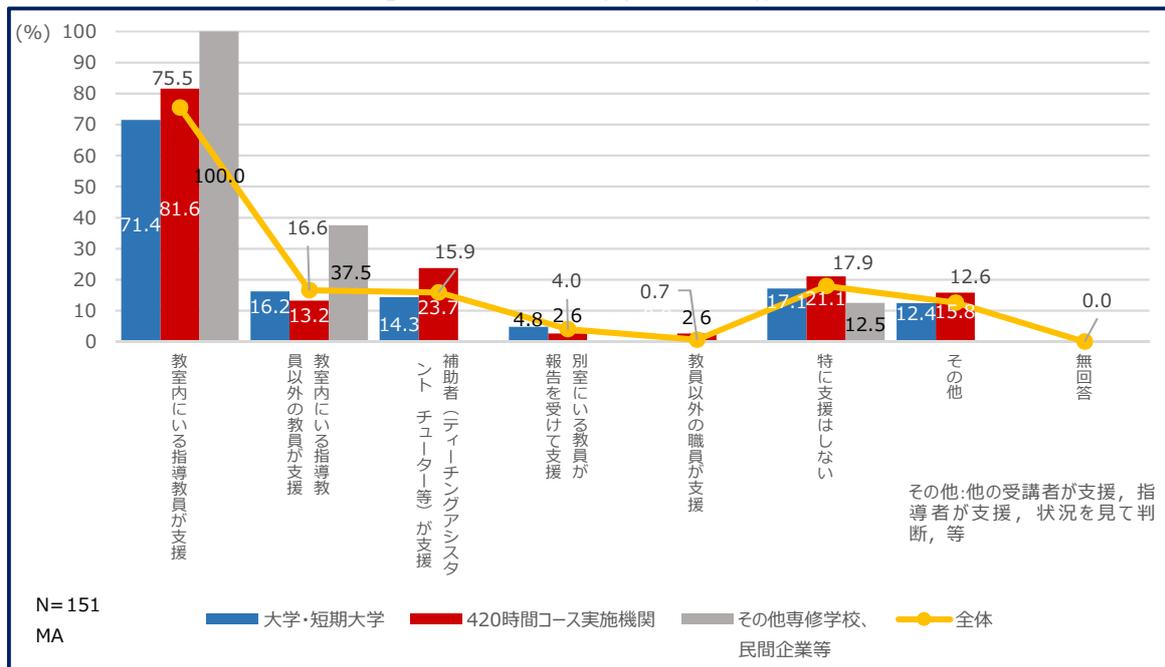


(11) 「教壇実習」実施時の受講者が困難な状況に陥った際の支援方法

教壇実習を実施している機関について、受講者が困難な状況に陥った際の支援方法を見ると、全体の8割弱が「教室内にいる指導教員が支援」を挙げている。

その他専修学校・民間企業等では、「教室内にいる指導教員が支援」「教室内にいる指導教員以外の教員が支援」を挙げる割合が相対的に高い。

図 46 「教壇実習」実施時の受講者が困難な状況に陥った際の支援方法

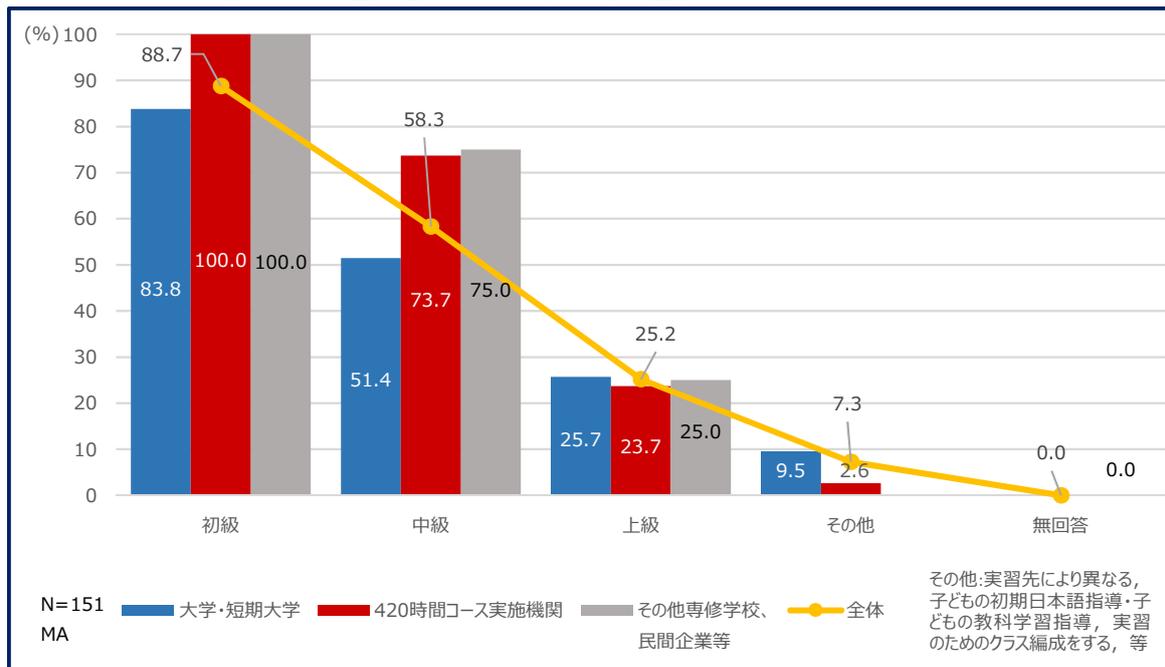


(12) 「教壇実習」実施時の受講者が担当する授業科目のレベル

教壇実習を実施している機関について、受講者が担当する授業科目のレベルを見ると、「初級」とする割合が約9割、「中級」とする割合が約6割、「上級」とする割合が2割強となっている。

420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では、「初級」「中級」とする割合が相対的に高い。

図 47 「教壇実習」実施時の受講者が担当する授業科目のレベル



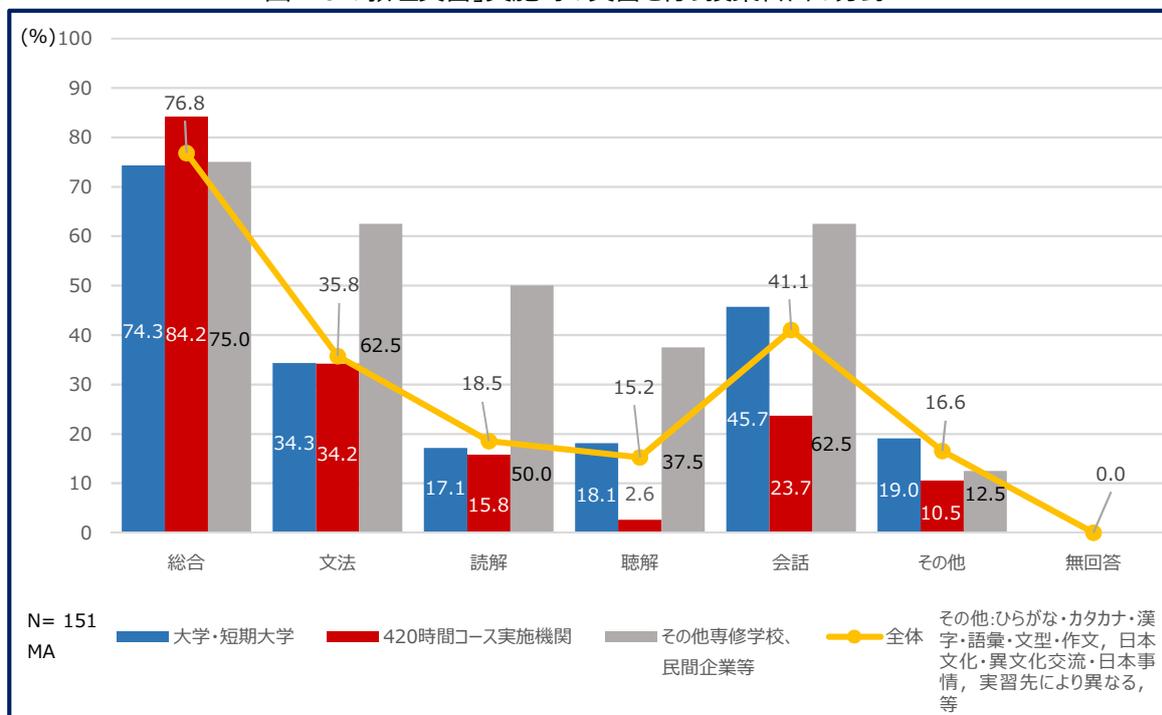
(13) 「教壇実習」実施時の実習を行う授業科目の分野

教壇実習を実施している機関について、実習を行う授業科目の分野を見ると、全体の8割弱が「総合」を挙げており、4割が「会話」を挙げている。

その他専修学校・民間企業等では、「文法」「読解」「聴解」「会話」を挙げる割合が相対的に高い。

なお、この場合の「総合」とは、日本語を使ったコミュニケーションのための基本的な能力を目指し、聞く・話す・読む・書くの4技能を総合的に取り扱う科目を想定している。

図 48 「教壇実習」実施時の実習を行う授業科目の分野

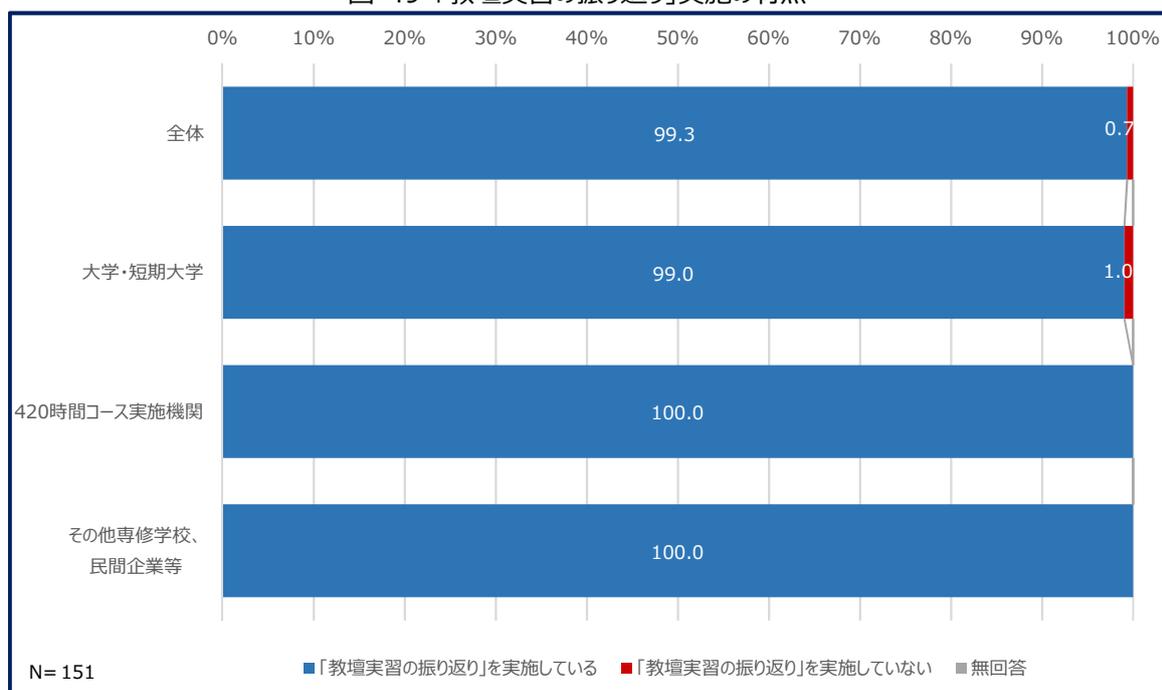


(14) 「教壇実習の振り返り」実施の有無

教壇実習を実施している機関の内、ほぼ全ての機関が「教壇実習の振り返り」を実施している。

設立機関種別に見ても、傾向は同じである。

図 49 「教壇実習の振り返り」実施の有無

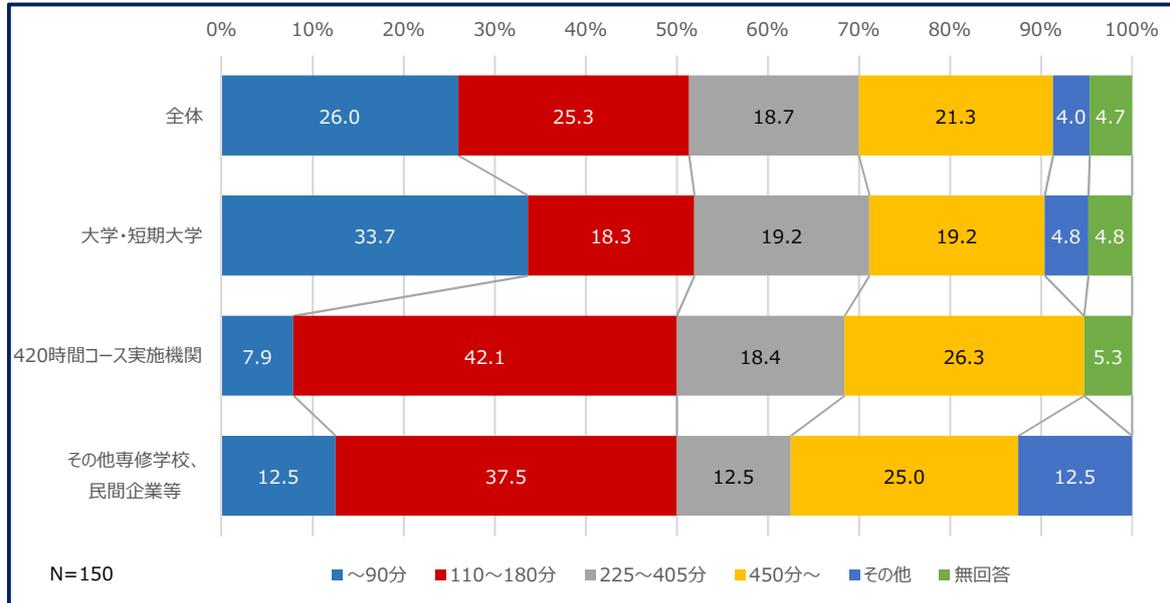


(15) 「教壇実習の振り返り」の総単位時間数

教壇実習を実施している機関について、振り返りの総単位時間数を見ると、全体の5割強が「180分以下」としている。

大学・短期大学では3割強が「90分以下」としているのに対して、420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等では8割以上が「110分以上」としている。

図 50 「教壇実習の振り返り」の総単位時間数



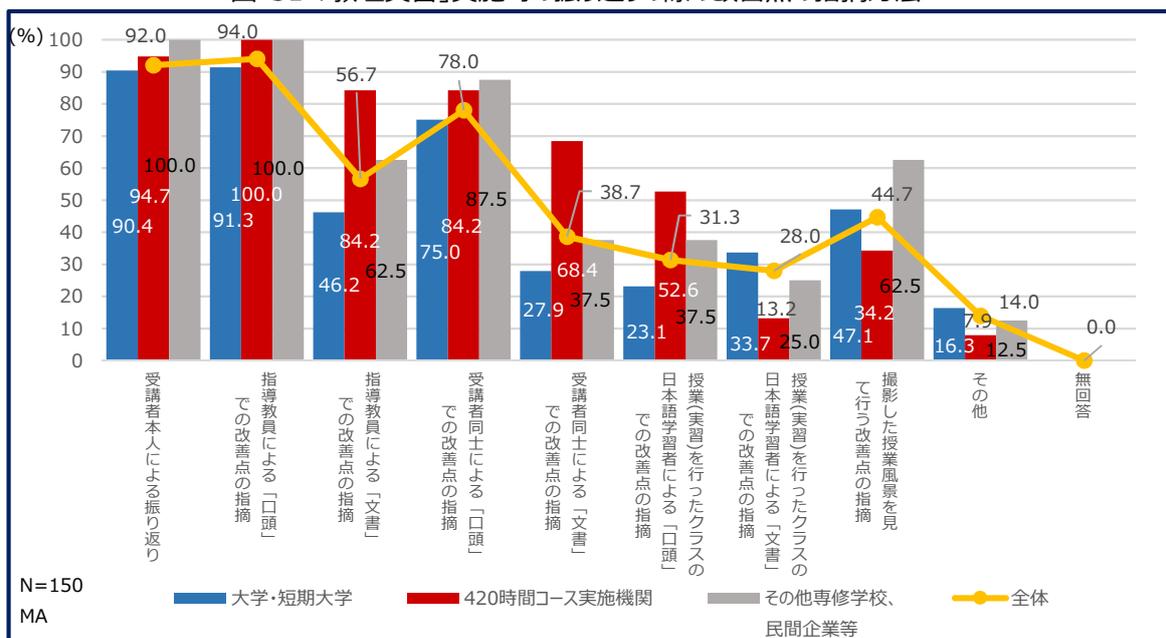
(16) 「教壇実習」実施時の振り返りの際の改善点の指摘方法

教壇実習を実施している機関について、振り返りの際の改善点の指摘方法を見ると、全体の9割以上が「受講者本人による振り返り」「指導教員による「口頭」での改善点の指摘」を挙げている。

420時間コース実施機関は、「指導教員による「文書」での改善点の指摘」「受講者同士による「文書」での改善点の指摘」「教壇実習を行ったクラスの日本語学習者による「口頭」での改善点の指摘」を挙げる割合が相対的に高い。

その他専修学校・民間企業等は、「撮影した授業風景を見て行う改善点の指摘」を挙げる割合が相対的に高い。

図 51 「教壇実習」実施時の振り返りの際の改善点の指摘方法

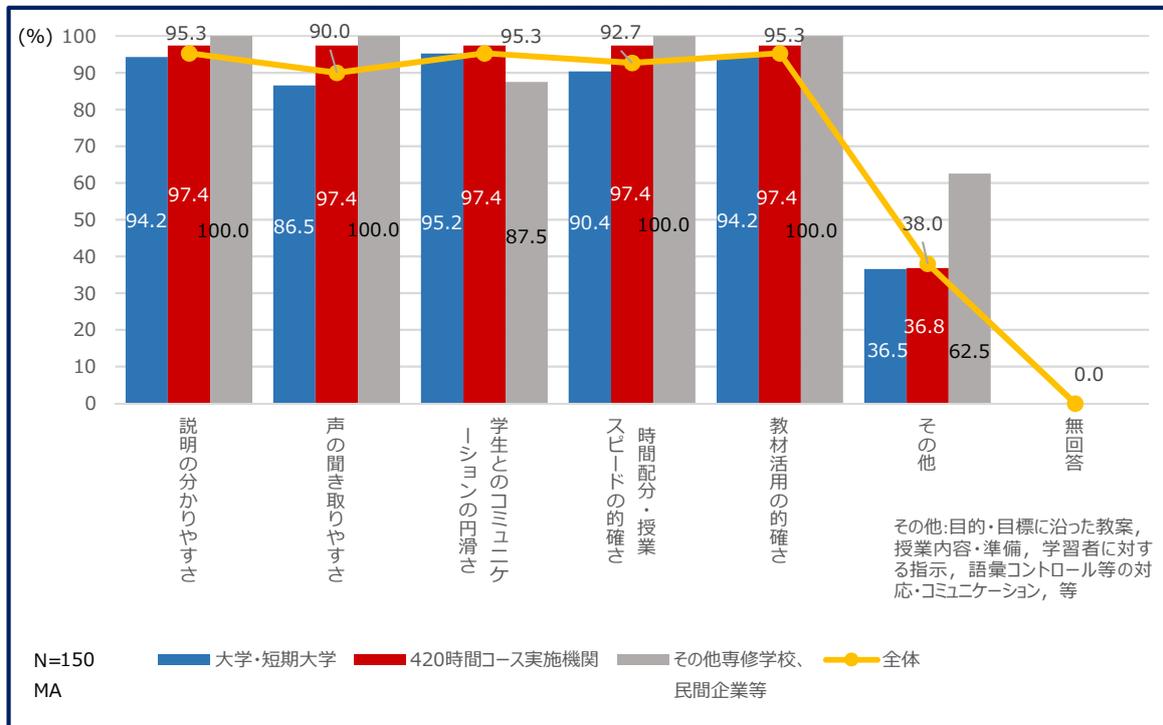


(17) 「教壇実習の振り返り」でのポイント

教壇実習を実施している機関について、振り返りのポイントを見ると、各項目とも9割以上の指摘率である。

420時間コース実施機関、その他専修学校・民間企業等は「声の聞き取りやすさ」「時間配分・授業スピードの的確さ」を挙げる割合が若干高く、大学・短期大学、420時間コース実施機関は「学生とのコミュニケーションの円滑さ」を挙げる割合が若干高い。

図 52 「教壇実習の振り返り」でのポイント



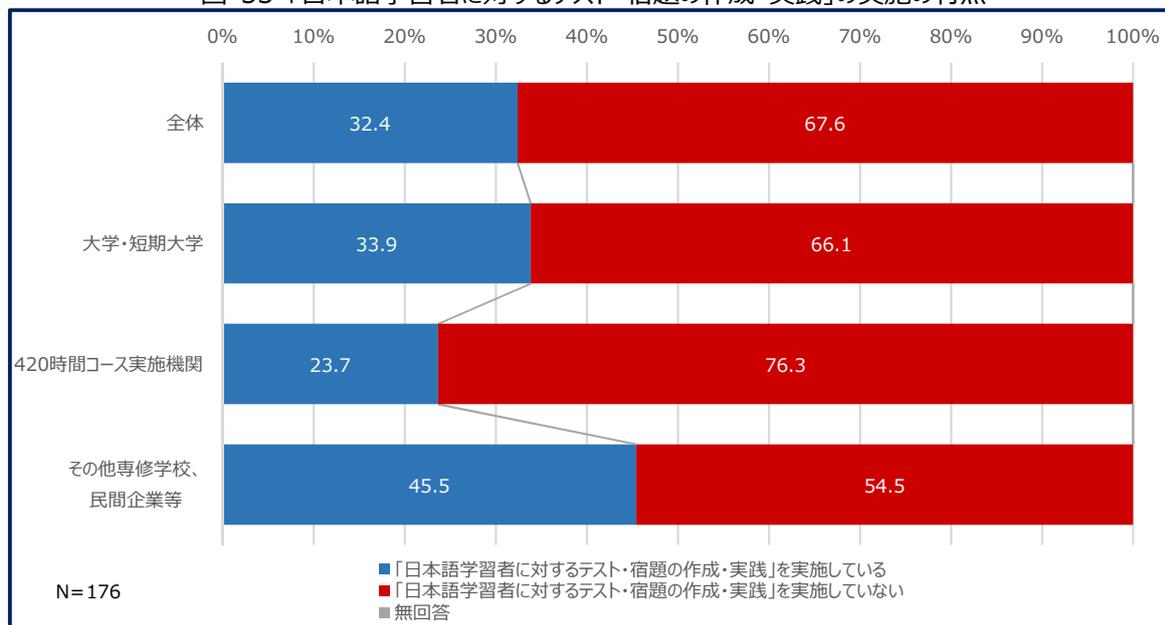
1-1-7 「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」について

(1) 「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」の実施の有無

教育実習を実施している機関の内、日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践を実施しているのは3割強である。

実施率は、相対的に420時間コース実施機関で低く、その他専修学校・民間企業等が高い。

図 53 「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」の実施の有無

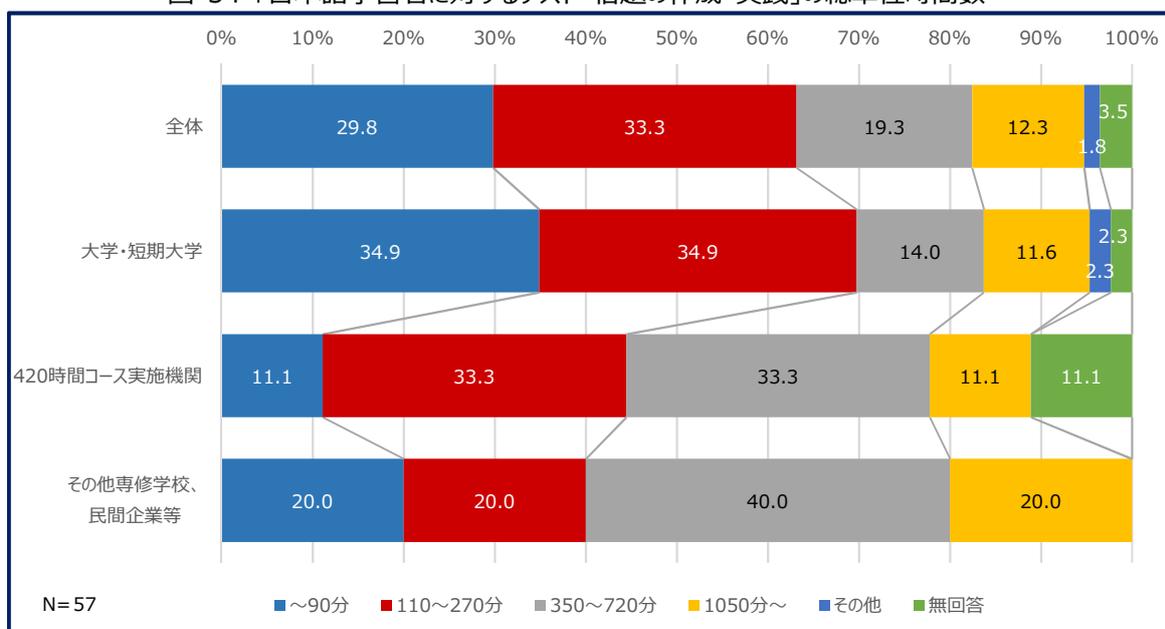


(2) 総単位時間数

日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践を実施している機関について、総単位時間数を見ると、全体の6割強が「270分以下」としている。

大学・短期大学では7割弱が「270分以下」としているのに対して、420時間コース実施機関では4割強、その他専修学校・民間企業等では6割が「350分以上」としている。

図 54 「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」の総単位時間数



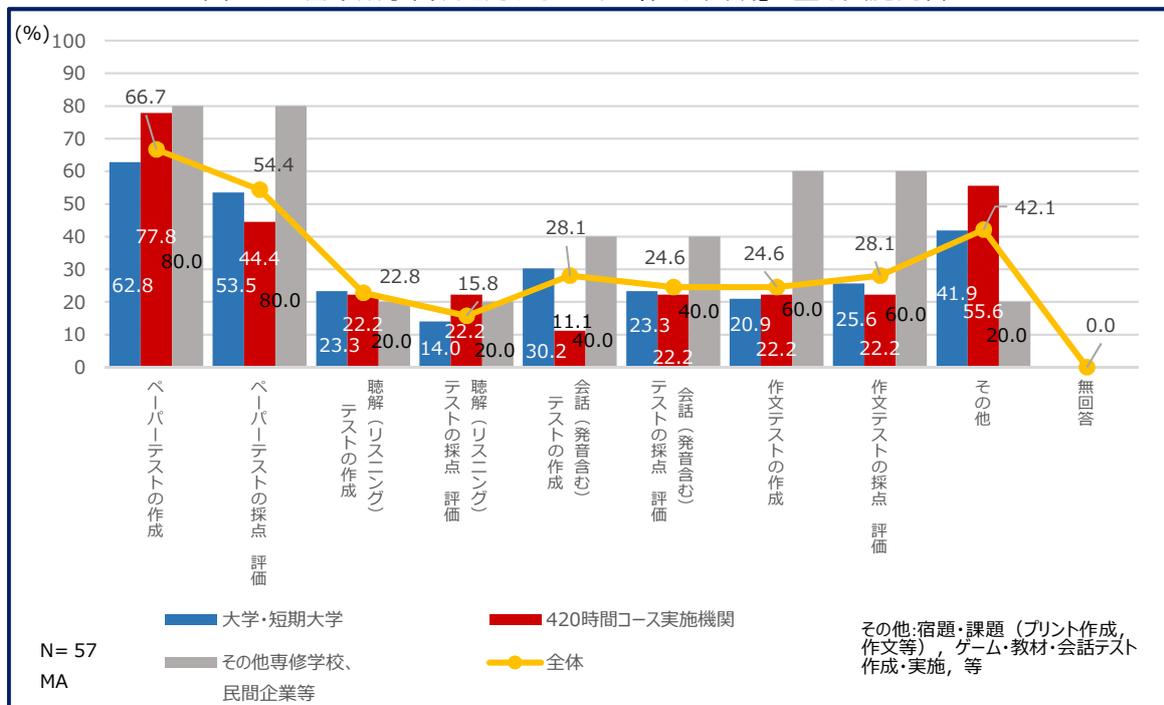
(3) 「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」の主な実施内容

日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践を実施している機関について、主な実施内容を見ると、全体の7割弱が「ペーパーテストの作成」、5割強が「ペーパーテストの採点・評価」を挙げている。

大学・短期大学、その他専修学校・民間企業等は、「会話（発音含む）テストの作成」を挙げる割合が若干高い。

その他専修学校・民間企業等は、「ペーパーテストの採点・評価」「会話（発音含む）の採点・評価」「作文テストの作成」「作文テストの採点・評価」を挙げる割合が若干高い。

図 55 「日本語学習者に対するテストの作成・実践」の主な実施内容

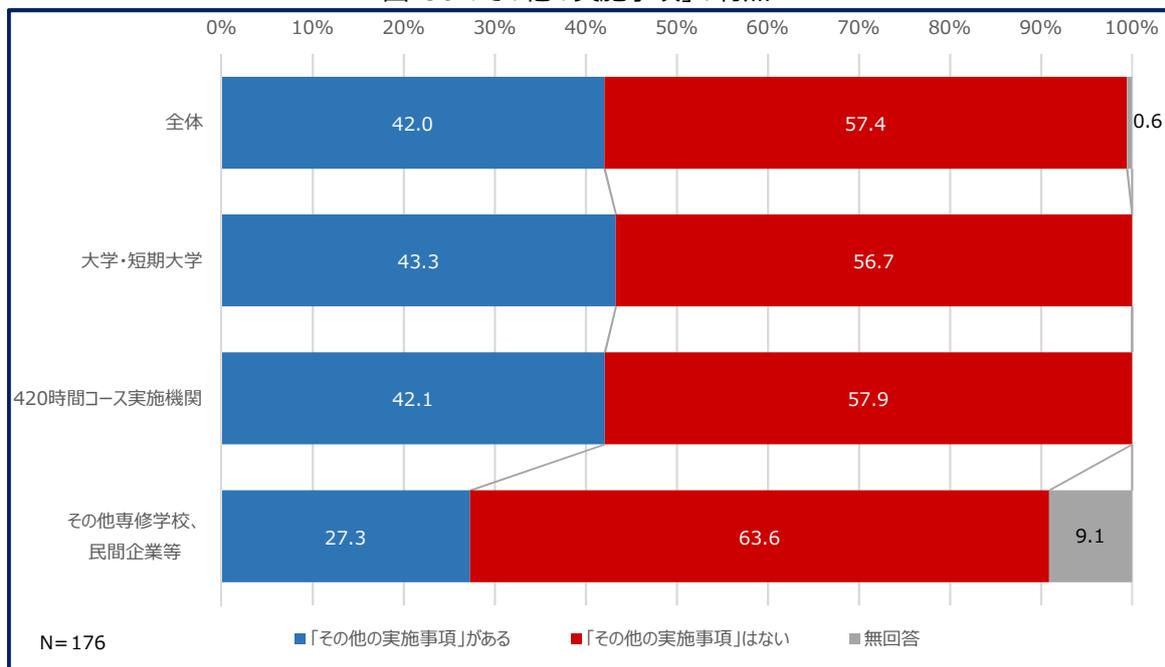


1-1-8 「その他の実施事項」について

(1) 「その他の実施事項」の有無

教育実習を実施している機関の内、約 4 割がその他の実施事項を行っている。
 その他専修学校・民間企業等では、実施していない割合が若干高い。

図 56 「その他の実施事項」の有無

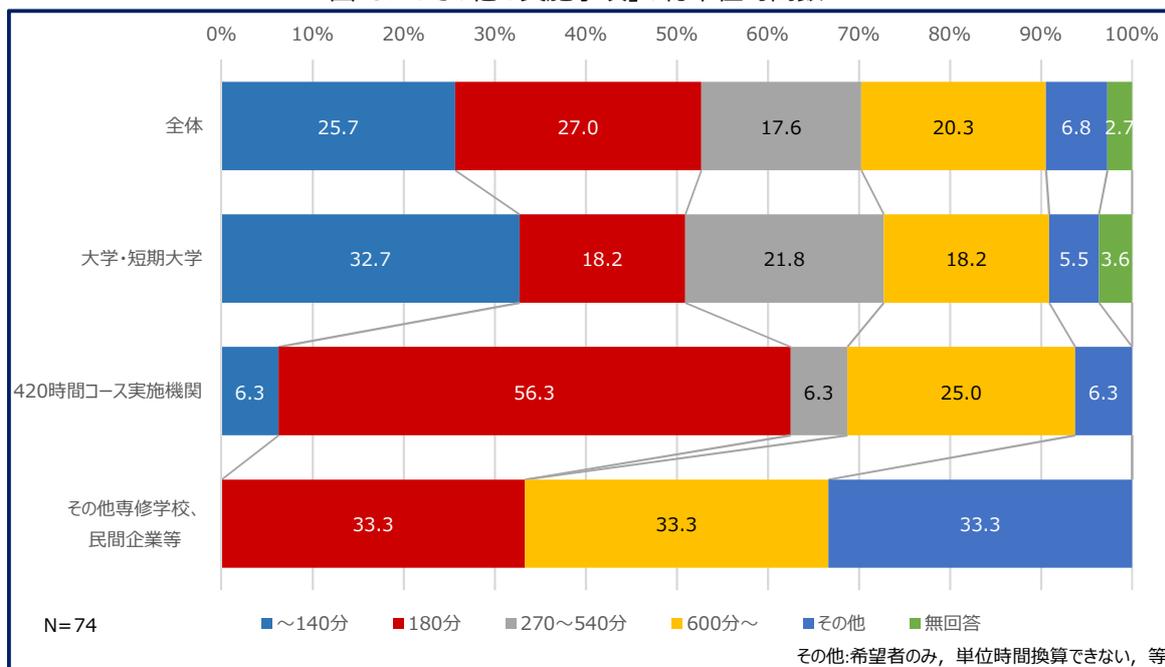


(2) 「その他の実施事項」の総単位時間数

その他の実施事項を実施している機関について、総単位時間数を見ると、全体の 7 割程度が「540 分以下」としている。

その他専修学校・民間企業等では、3 割が「600 分以上」としている。

図 57 「その他の実施事項」の総単位時間数



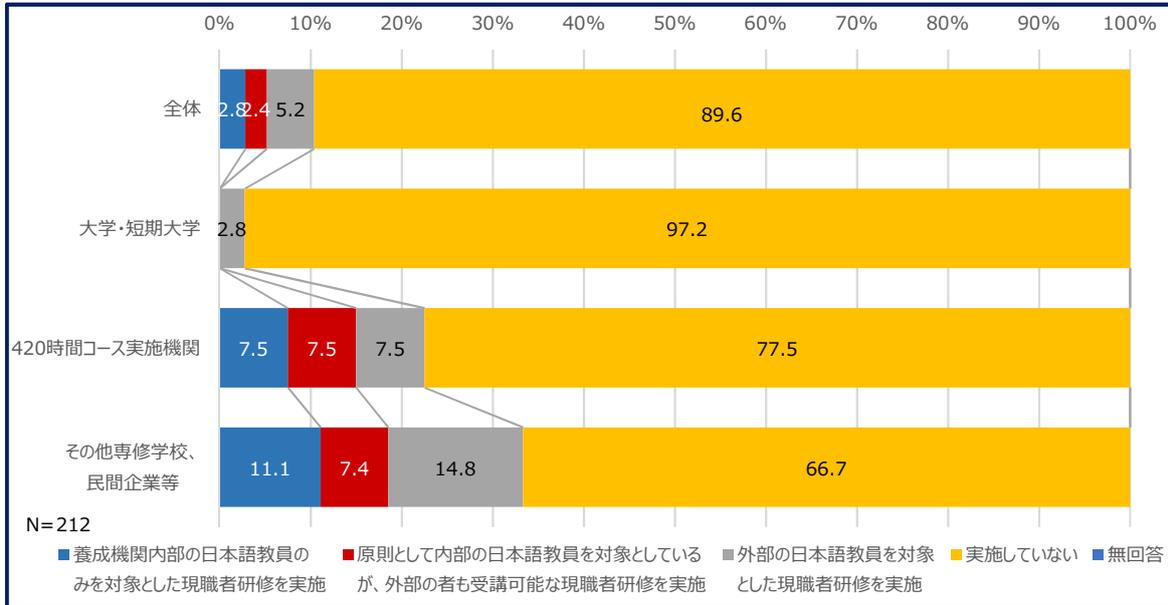
1-2 日本語教員現職者に対する研修内容に関するアンケート調査結果

1-2-1 「日本語教員現職者に対する研修」について

(1) 「現職者研修」実施の有無

日本語教育を実施している機関の内、約 1 割が現職者研修を実施しており、約 9 割は実施していない。大学・短期大学では実施している機関がごく一部（約 3%）なのに対して、420 時間コース実施機関では 2 割強、その他専修学校・民間企業等では、3 割強が何らかの現職者研修を実施している。

図 58 「現職者研修」実施の有無(再掲)

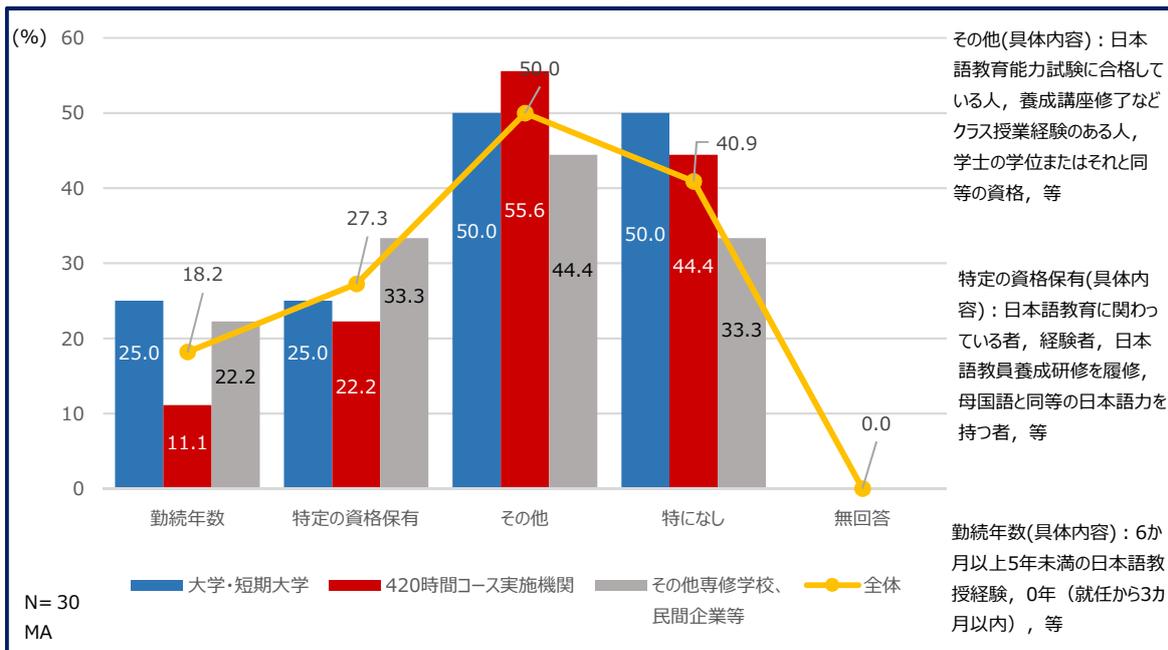


(2) 「現職者研修」の受講要件

日本語教員現職者に対する研修を実施している機関について、受講要件を見ると、全体の 5 割が「その他」としている。約 4 割が「特になし」としている。

大学・短期大学では、「勤続年数」を挙げる割合が相対的に高い。

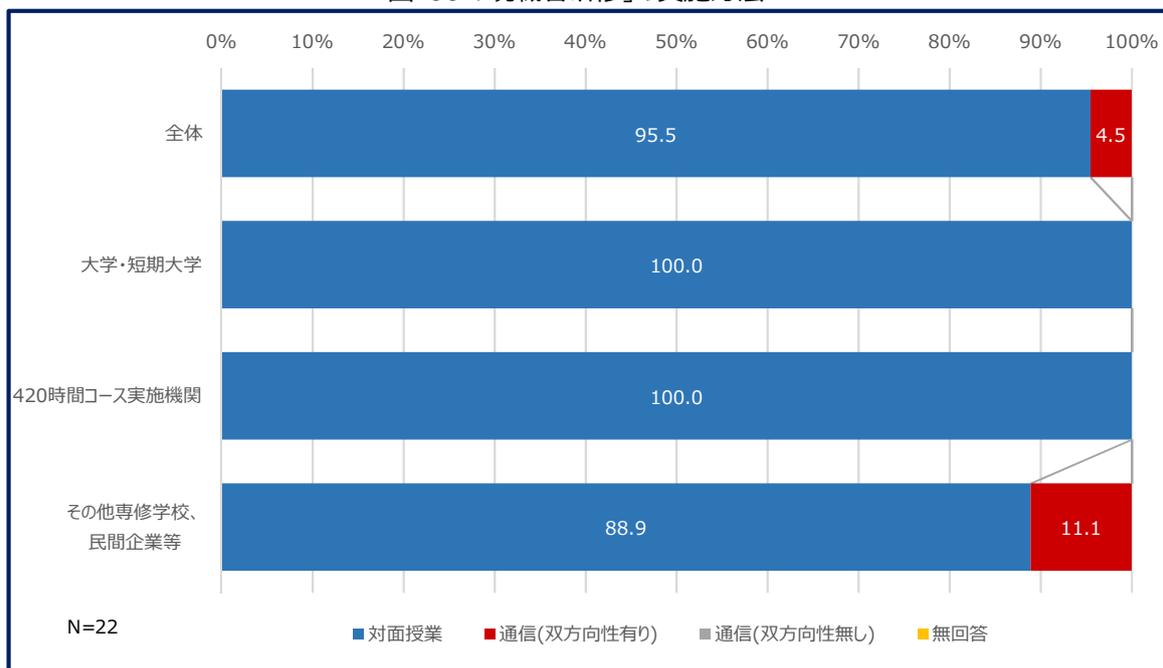
図 59 「現職者研修」の受講要件



(3) 「現職者研修」の実施方法

日本語教員現職者に対する研修を実施している機関の内、ほぼ全ての機関が「対面授業」を行っている。その他専修学校・民間企業等では、一部、通信（双方向有り）による実施も行われている。

図 60 「現職者研修」の実施方法

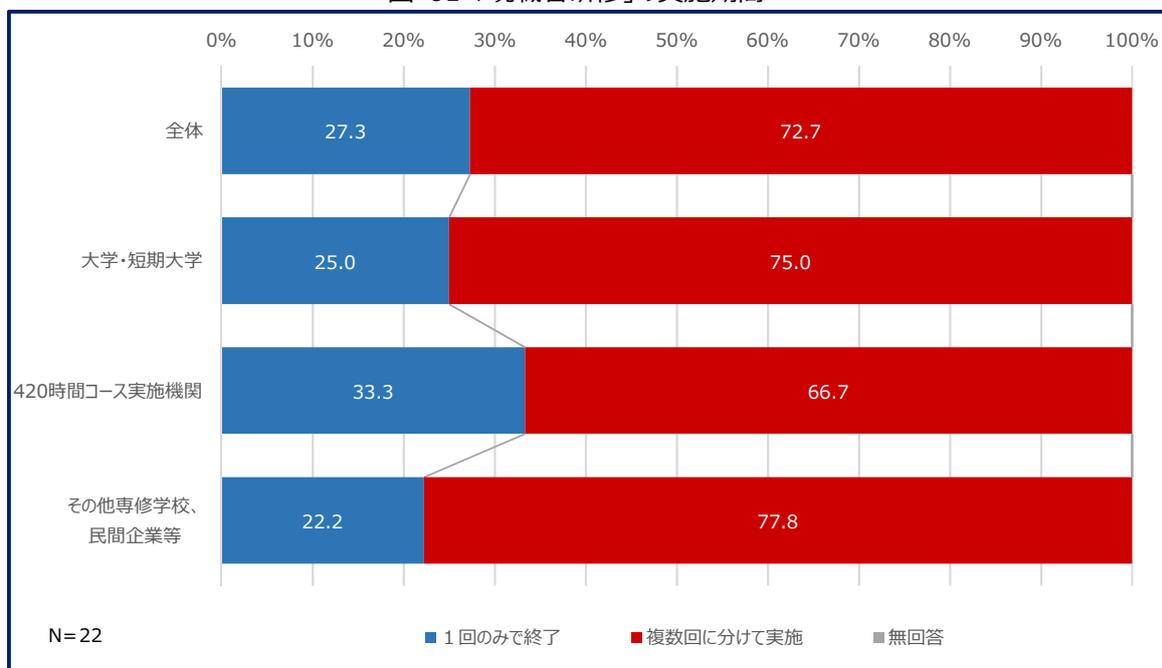


(4) 「現職者研修」の実施期間

日本語教員現職者に対する研修を実施している機関の内、約 3 割が「1 回のみで終了」としており、約 7 割が「複数回に分けて実施」している。

420 時間コース実施機関では、「1 回のみで終了」とする割合が若干高い。

図 61 「現職者研修」の実施期間

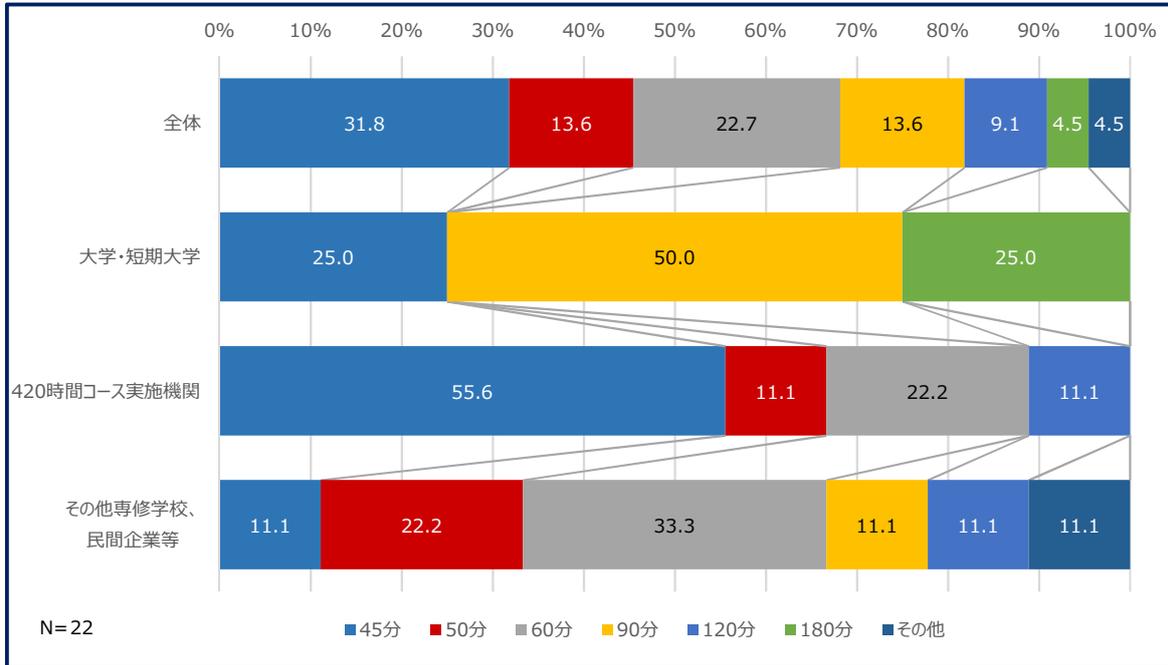


(5) 「現職者研修」における1単位時間

日本語教員現職者に対する研修を実施している機関について、研修における1単位時間を見ると、全体の7割弱が「60分以下」としている。

大学・短期大学では8割弱が「90分以上」としているのに対して、420時間コース実施機関では9割弱、その他専修学校・民間企業等では6割強が「60分以下」である。

図 62 「現職者研修」における1単位時間

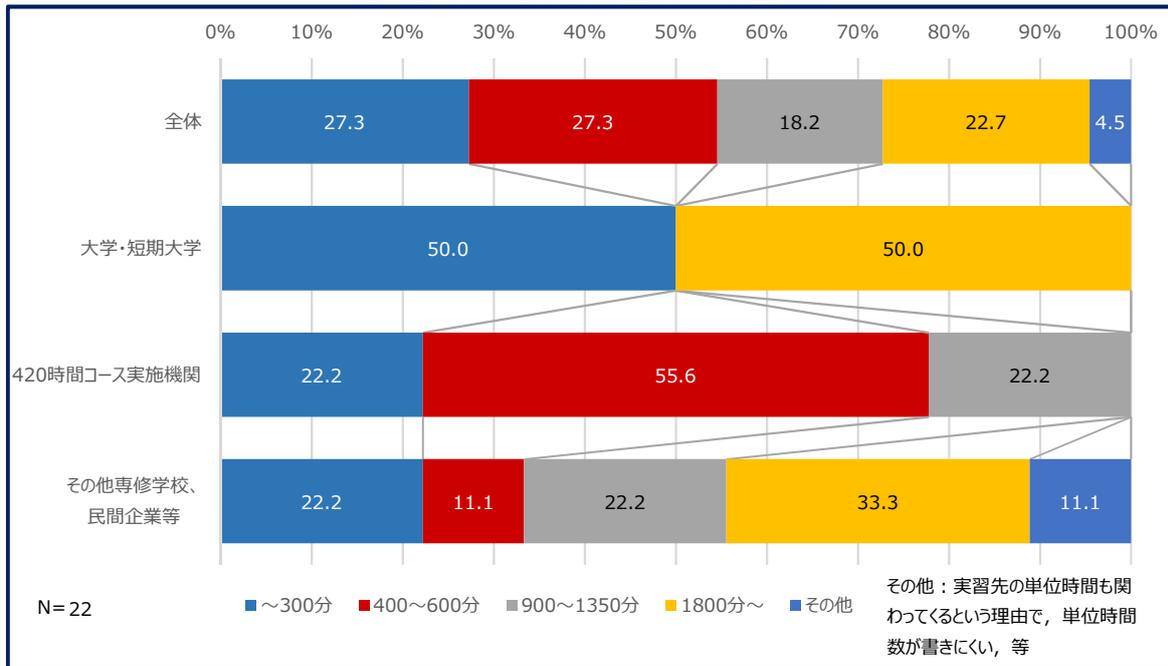


(6) 「現職者研修」における総単位時間数

日本語教員現職者に対する研修を実施している機関について、研修における総単位時間数を見ると、全体の6割弱が「600分以下」としている。

大学・短期大学では5割が「300分以下」としているのに対して、420時間コース実施機関では8割弱、その他専修学校・民間企業等では6割強が「400分以上」としている。

図 63 「現職者研修」における総単位時間



1-3 アンケート調査結果に関する総括

1章の結果を総括すると以下ようになる。

1-3-1 日本語教員養成プログラムにおける教育実習について

- 日本語教員養成プログラム実施機関からのアンケート調査回答結果によれば、教育実習内容別の実施率は、「授業見学」:約7割、「教案・教材作成」:9割強、「模擬授業」:約9割、「教壇実習」:9割弱、「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」:3割強という結果となった。このため、「授業見学」、「教案・教材作成」、「模擬授業」、「教壇実習」については「教育実習において必ず実施すべき」内容、「日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践」については、「教育実習として実施すべき」とまではいえないが、実習として実施しない場合には講義としてこれらの作成方法等について教育すべき内容として、整理するのが妥当である。
- 一方、「大学・短期大学」と「420時間コース実施機関」とで、回答結果に大きな違いの見えるものとしては以下等が挙げられるが、こうした実施主体の実施傾向を踏まえて、教育実習のあるべき方向性を検討することが求められる。
 - ✓ 教育実習を実施している機関について、代表的な「教育実習科目」における平成28年度受講者実績を見ると、大学・短期大学の7割強が「20名以下」としているのに対して、420時間コース実施機関の5割は「21名以上」としている。また、代表的な「教育実習科目」における担当教員数を見ると、大学・短期大学の6割が「1名」としているのに対して、420時間コース実施機関の約7割が「3名以上」としている。420時間コース実施機関の方が経営面等の事情により、より大規模で実施せざるを得ない傾向にあるものと推察される。
 - ✓ 授業見学を実施している機関について、授業見学の実施場所を見ると、「機関内部の既存のクラスで実施」している割合は420時間コース実施機関では9割強を占めているが、大学・短期大学では5割強にとどまる。教壇実習においても、同様の傾向にあり、大学・短期大学は外部機関を活用する傾向が高い。
 - ✓ 模擬授業・教壇実習については、420時間コース実施機関の全てが実施しているのに対して、大学・短期大学では実施していないケースも1~2割ある。

1-3-2 日本語教員現職者研修について

- 大学・短期大学ではほぼ全てが現職者研修を「実施していない」と回答しているのに対して、420時間コース実施機関の2割強は何らかの形で実施している。ただし、全体としては今回の調査で回答のあった日本語教師の養成・研修を実施している機関の内、約1割程度しか現職者研修を実施していないことから、今後その拡充が期待される。
- なお、現職者研修については、実施機関数が少ないため、現時点ではクロス集計等により全体の傾向等を抽出したり、分析したりすることは困難である。

2 日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修実態に関するヒアリング調査結果

本項では、日本語教員養成プログラムにおける教育実習や現職者研修に関する実施事例について、ヒアリング調査を行った結果の概要を記載する。

ヒアリング調査の実施概要は以下のとおりである。

- 実施期間：平成 29 年 7 月 26 日～9 月 15 日
- 対象：日本語教員養成 420 時間コース実施機関 52 機関，短期プログラム等実施機関 44 機関，左記を除く大学・短期大学 180 機関，左記を除く専修学校 12 機関の計 288 機関より，先進事例と考えられる 9 機関を対象として実施。具体対象は以下のとおり。
 - (1) 「日本語教員養成プログラムにおける教育実習」実施事例
 - ✓ 聖心女子大学「日本語教員課程」
 - ✓ 東京女子大学「日本語教員養成課程」
 - ✓ 広島大学「日本語教育プログラム」
 - ✓ インターカルト日本語学校「日本語教師養成コース」
 - ✓ 千駄ヶ谷日本語教育研究所「日本語教師養成講座」
 - (2) 「現職者研修」実施事例
 - ✓ カイ日本語スクール「日本語教師実践力養成プログラム」
 - ✓ 国際交流基金 日本語国際センター「海外日本語教師長期研修」
 - ✓ コミュニカ学院「新任者研修」
 - ✓ 長沼スクール「日本語教師夏季集中セミナー」
- 方法：訪問聞き取り調査
- ヒアリング調査内容：
 - 教育実習，現職者研修に関する取組の詳細について
 - 教育実習の特徴及び指導のポイントについて(実施面での工夫等)
 - 運営体制・担当教員について（教員の構成，年齢，学歴，資格，日本語教員としての勤務年数，日本語教員養成講座指導者としての勤務年数，等）
 - 現時点で抱える課題・今後の展望について
 - 御意見・御質問 等
- ヒアリング調査対象者：
 - 日本語教員養成プログラム及び教育実習や現職者研修に関する取組み状況や経緯，課題等を説明していただける方

2-1 「日本語教員養成プログラムにおける教育実習」実施事例

2-1-1 聖心女子大学「日本語教員課程」 - 3年次からの教育実習履修を可能に -

(1) 特徴

- 聖心女子大学「日本語教員課程」にて推進する教育実習は、3年次からの教育実習履修を可能とした。
- 本学学生の就活状況の特性、並びに教育実習を早い段階で実施することでその後の学び(講義)がより腑に落ちるという点を踏まえて。

(2) 教員養成プログラム全般について

- 日本と諸外国との交流が活発化するにつれて、日本語を学習しようとする外国人が増加し、それに対応する教員を質・量ともに確保することが必要とされるようになった。このような社会的要請を背景として、日本語教員養成のための「日本語教員課程」を設置(昭和62年4月開設)。
- 現在のところ、社会的に共通化した免許制度は行われていないため、本課程修了者には卒業時に大学独自の修了証を授与。
- 履修学生の進路:
 - ✓ 過去数年間、日本語教員課程修了者10名程度の内、学部卒業後に即座に日本語教師になった学生はいない。
 - ✓ 聖心女子大は就職状況がよいので、ほとんどが民間企業に就職。
 - ✓ 入社後すぐに民間企業を辞めて日本語教師になった学生も1名いるが、日本語教師になりたいと進路を固めた学生はほぼ全員が大学院に進学する傾向。

(3) 「教育実習」について

- 本学では、今年度より、日本語教員課程において、「日本語学概論Ⅰ～Ⅱ」、「日本語教授法Ⅰ～Ⅱ」を履修して「実習参加資格試験」に合格すれば、3年生以上に対して、「日本語教育実習(通年実施)」科目の履修を認めることとした。
- 「日本語教育実習」科目では、前期に授業見学、先輩の実習ビデオ観察、模擬授業を実施し、後期に前記の模擬授業内容をベースに、教壇実習を実施。
- 姉妹校の聖心インターナショナルスクールで授業見学を実施するが、授業後、同校講師も交えた振り返りを実施。その後、先輩の実習ビデオを観察させてコメントを出し合わせるが、いずれも、観察視点等に対する気づきを得られるように工夫。
- 後期の教壇実習に向けて、前期模擬授業と並行して、地域在住の外国人の初級講座(実習)募集(公募)を実施。外国人の募集は学生が行う。こうした学生を支援するため、当課程開始時より、学生がフリーに活用できるスペース「日本語教員課程室」を提供。
- 後期には、募集した地域外国人を相手に学内教室にて、教壇実習を実施。とにかく場数を踏むことが重要との観点から、教壇実習ではクラスを2クラス(各クラスは外国人学習者10名程度)編成して、実習生がより多くの授業に関われるように工夫(各授業は実習生2名で1つの教壇実習を実施)。模擬実習でブラッシュアップした教案をベースに教壇実習を13回実施。
- 広尾近辺在住で比較的に余裕のある外国人(女性のみ)が集まり、よい雰囲気ですべての実習を実施できるため、学生は日本語教育に対して、よりよいイメージを抱いている模様。
- なお、本学では、日本語教育に関する学外教育実習派遣は行っていない。

(4) 「教育実習」に関する特段の工夫・ポイント

- 3年次からの教育実習履修を可能
 - ✓ 実習登録要件を満たし、「実習参加資格試験」に合格すれば、3年生からも履修できるようにした。4年生で実習となると就職活動もあり落ち着かないため、今年度より制度を変更。
 - ✓ 教育実習を早い段階で実施することで、その後の学び(講義)がより腑に落ちるということはよくあることであるため、教育実習をゴールと見ないシステムもあってよいのではないかと考える。

(5) 「教育実習」項目別実施状況(1 単位時間=90 分)

- | | |
|-----------------------|--|
| ■ 授業見学: | ○ (1 単位時間相当。聖心インターナショナルスクールの「日本語授業」を見学。
その後、先輩学生の実習ビデオ観察を 2 単位時間実施) |
| ■ 教案・教材作成: | ○ (模擬授業の一環として教案を作成) |
| ■ 模擬授業: | ○ (振り返り時間も含み 12 単位時間相当) |
| ■ 教壇実習: | ○ (15 単位時間相当) |
| ■ テスト・宿題作成(外国人受講者向け): | × |

2-1-2 東京女子大学「日本語教員養成課程」 - 協働活動型実習の推進 -

(1) 特徴

- 東京女子大学「日本語教員養成課程」にて推進する教育実習は、チーム編成による「協働活動型実習」形式をモットーとしている。
- 異なる経験を共有することによって自分自身の経験をより広く深いものにすることは、教師に求められる重要な行動であるとの観点に立つ。

(2) 教員養成プログラム全般について

- 「日本語教員養成課程」は、本学の特徴であるキリスト教を基盤としたリベラル・アーツ教育を教育の根幹とし、社会・国家・世界の中で自己確立して生きる女性を育成するという本学の教育理念を承けて、鋭い言語感覚、豊かな国際感覚と人間性、言語に関する知識や能力を身に付け、バランスのとれた日本語支援を行う人材を育成。それに加え、異文化間コミュニケーションを促進し、多文化共生を媒介する役割をも担える人材に育成。
- 本課程修了者には、卒業時に「東京女子大学日本語教員養成課程修了証」を交付。
- 履修学生の進路：
 - ✓ 本課程修了者 40 名程度の内、即座に日本語教員になる者は少数。0 名の年度もあるし 1～2 名の年度もある。他大学を含み大学院へ進学する学生は 4～5 名程度。
 - ✓ 大半は一般企業に就職。
 - ✓ 卒業して何年かたってから、日本語教員になる者が毎年度何名か見られる。

(3) 「教育実習」について

- 大学を卒業した後、どのような日本語教育の場に関わるとしても、そこでの日本語教育が何のためにあるのかを考え、学習者や学習の場を取り巻く環境をよく見、その上で自分がどのような役割を担い、何をすべきかを判断できる力をつけることを目標として設定。
- 具体的には以下の到達目標を設定。
 - ✓ 日本語教育の実践において、その機関・教室や学習者について理解しようとする姿勢と、実践に関わる人々と協力して活動する態度を身に付ける。
 - ✓ 参加する学習活動の目的を理解し、自分の役割を考え、行動することができる。
 - ✓ 実践を分析的に振り返り、改善の方法を考えることができる。
 - ✓ 日本語教育の目的、日本語教師の役割や求められる資質・能力について、自身の実践経験と他者との共有を通してより深い理解を得る。
- 実習は、「学内:スクール・シミュレーション型(5 日間)」「学外:日本語教育機関での短期集中型(2 週間程度)」「学外:日本語教育機関での長期継続型(2～3 か月程度の特定期間等)」の 3 コースを用意。学生はそれぞれの希望により、いずれかのコースで実習を実施。
- 全ての教育実習活動について、講師と学生、学生間でのインタラクティブな学習を徹底。また、「実習生と学習者との関係が「教える」・「教えられる」という関係で固定化されないように」と日々指導。

(4) 「教育実習」に関する特段の工夫・ポイント

- 多様な教育実践の経験とその共有
 - ✓ 学生は複数の日本語教育機関及び学内の日本語コースに別れて日本語教育の実際を経験し、大学の授業や報告会で相互に経験を共有する。日本語教育の場や学習者、教育内容や方法の多様性を理解し、教育の本質を考える力を養う。
- 協働活動型実習の推進
 - ✓ 「スクール・シミュレーション型」実習の場合は、学内に学習者を集めて 5 日間の日本語コースを開設する。コース設計から、学習者の募集、教材作成、授業実施まで、全てを学生がチームを組んで自主的に運営。

(5) 「教育実習」項目別実施状況(1 単位時間=90 分)

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| ■ 授業見学: | ○ (学生による自主見学) |
| ■ 教案・教材作成: | ○ (5 単位時間相当) |
| ■ 模擬授業: | ○ (振り返り時間も含み 5 単位時間相当) |
| ■ 教壇実習: | ○ (5 日間～3 か月程度。コースにより変動) |
| ■ テスト・宿題作成(外国人受講者向け): | × |

2-1-3 広島大学「日本語教育プログラム」 - 授業観察と協働的な教案作成に力点 -

(1) 特徴

- 広島大学「日本語教育プログラム」にて推進する教育実習では、授業観察と教案作成に力を入れている。
- 教師は、自分を客観視できなければ成長できない。授業を客観視する授業観察力を養った上で、協働的に教案を作成修正し、自ら成長できる教師を養成する。

(2) 教員養成プログラム全般について

- 「日本語教育プログラム」は、教育学部の主専攻プログラム「第三類（言語文化教育系）日本語教育系コース」として位置付けられており、日本語教員及び学際的視野から国際社会に貢献できる人材を養成する。
- 「日本語の教育」、「日本語学習の支援」、「言語の構造」、「言語と行動」、「表現と文化」、「文化の理解」の各領域に関する基礎的な知識、能力、技能を体系的に履修し、理論・実践の両面を兼ね備えた自己研修型日本語教師を養成。また、国際交流に関わる企業・諸団体などで活躍する人材も養成。さらに本プログラムでは、大学院に進学し高度な教育・研究者を目指す人材を養成。
- 履修学生の進路
 - ✓ 履修学生 35 名中、日本語教師の道を志す者は 10 数名程度。
 - ✓ 学部卒業後、すぐに日本語教師になるのは 2～3 名。
 - ✓ 将来的に日本語教育を続けていきたいと考える学生の多くは大学院に進学。
 - ✓ 国語教師志望者までを含めると、本プログラムの教育職志望者は過半数。
 - ✓ 残り半分は公務員(JICA や国際交流関係)や一般企業等(教育関係が多い)に就職。

(3) 「教育実習」について

- 本学では、教育実習科目として以下の 2 科目を提供。
 - ✓ 日本語教育海外実習研究(3 年次後期, 教壇実習:春休み期間中(滞在期間は 3 週間程度))
 - ✓ 日本語教育実習研究(4 年次前期, 教壇実習:7 月頃・1 カ月程度)
- 「日本語教育海外実習研究」は 3 年次後期に教壇実習準備のための授業として位置付け。3～4 年に移行する春休みに提携している海外の大学に派遣され、実習を実施。本実習は、国際交流基金からの助成金によって、中国、韓国、台湾、インドネシア、アメリカ、ニュージーランド、タイ等の海外大学等と提携して実習を実施
- 「日本語教育実習研究」は 4 年次前期に実施。授業観察の仕方などを学び、その集大成として、学内の「広島大学国際センター」にて教壇実習を実施。教壇実習の前に、複数の日本語教育機関で授業見学を行う他、授業ビデオ分析、教案作成と模擬実習を行う。TA として大学院博士課程前・後期の学生が参加することを本実習の特徴としており、教員を含めた全員で教案の作成、模擬授業、授業の振り返りを行っている。様々な教育経験や背景にもとづく観点から指導、コメントを行うことで、受講者が多面的・複合的な授業づくりを行う力を身に付けられるようにしている。

(4) 「教育実習」に関する特段の工夫・ポイント

- 授業観察力の醸成
 - ✓ 自己研修型の教師には自らの授業を振り返る力が必要。
 - ✓ そのため、本学では授業見学に多くの時間を割いている。実習開始後の早い段階から、日本語学校の見学に留まらず、過去の先輩学生の授業風景等を DVD 経由で観察させる。その後、実習生同士、お互いの授業を見て、いろいろな観点があることを気づかせるようにしている。

(5) 「教育実習」項目別実施状況(1 単位時間=90 分)

- 授業見学: ○ (5 単位時間相当)
- 教案・教材作成: ○ (3 単位時間相当)
- 模擬授業: ○ (振り返り時間も含み 3 単位時間相当)
- 教壇実習: ○ (振り返り時間も含み 3 単位時間相当)
- テスト・宿題作成(外国人受講者向け): ×

*上記は全て「日本語教育実習研究」に関する実施状況

2-1-4 インターカルト日本語学校「日本語教師養成コース」 - 考えて行動できる力を醸成 -

(1) 特徴

- インターカルト日本語学校「日本語教師養成コース」にて推進する教育実習では、実践力の醸成を重視。
- 教員就任後即戦力として教壇に立てるように、どのような授業をしていくべきなのか、自ら考え、行動できるようになることに力点。

(2) 教員養成プログラム全般について

- 日本語教員として自立していくために、様々な知識・理論的な裏付けをもって教壇に立てるようにすること。同時に、時々刻々と変化する教育環境に対応して実践的な指導を実現できるようにしていくことを重視した教育を実施。ただし、「実践的」とはいても、単に授業の「型」を習得するということではなく、自ら考えて行動できるようになることを重視。以上を通じて、教員就任後、特別な新任研修を受講せずとも、即戦力として教壇に立てることを目指している。
- 知識注入型の一方通行の授業ではなく、インタラクティブな授業で受講者自身に「考えさせる」ことを目指している。そのような授業を実践するために、相応の力量を備えた教員を選考するとともに、市販教材ではなく独自に作成した各種の学習支援ツールを使用。
- 420 時間コースの概要：
「理論講座」「実践系理論講座」「実践講座」に分けて実施。教育実習関連は「実践講座」「実践系理論講座」内での実施が主となっており、総単位時間 452 単位時間(1 単位時間:50 分)の内、220 時間が理論関係の科目、教育実習関係の科目が 232 時間となっている。
- 平成 28 年度受講者状況：
本コースに参加する受講者はほぼ 100%が日本人であるが、年齢層は多様。その中核層は 20 代～30 代ではあるが、60 代の方もおられる。新たな仕事として真剣に臨んでいるため、年齢に関わらず、受講者は皆、モチベーションが高い。受講者数は 28 名。

(3) 「教育実習」について

- 実践力を身に付けさせるためには、一人一人の受講者が、教案を考え、作成し、シミュレーションし、実習をする。そしてフィードバックを受ける。これらを一つの流れとして実施できるようにすることが重要。
- 当校では、実習関連時間の半分弱を「教案・教材作成」の時間に充てるなど、大きなウエイトを置いて実施。自ら考え、行動できる実践力の醸成にこの部分の能力向上が重要との観点から、「教案・教材作成」に注力。
- 「教壇実習」は、当校の日本語学校で学んでいる留学生をモデル学生とし、実習のための特別クラスを編成して実施。
- 授業の「型」を習得するために、マニュアルの反復練習に多くの時間を費やす機関もあると聞かすが、当校は「考えて行動できる力」を身に付けさせることを理念として、教壇実習は 18 時間程度に絞って実施。
- 実習を行う以上、フィードバックがなければ意味がない。実習時間が増えればフィードバックにかかる時間も増大しコース全体の授業時間数増につながるため、むやみに実習時間を増やすことはできない。また授業時間に含まれない準備のための時間も増加し、受講者にかかる負荷が大きくなるということも考慮した上で実習時間数を設定。

(4) 「教育実習」に関する特段の工夫・ポイント

- 考えて行動できる力を醸成
 - ✓ 日本語教員就任後、新任研修を実施せずいきなり教壇に立たせる、立たざるを得ない学校が多いことを勘案した実践力の醸成が必須。ただし、「方法論を刷り込むことが教育実習」ではない。いかなる状況に置かれても自立的に問題を解決できる「考える力」を身につけさせること、「気づき」を感じ取れるようになるプログラムを提供。

(5) 「教育実習」項目別実施状況(1 単位時間=50 分)

- | | |
|-----------------------|------------------------------|
| ■ 授業見学: | ○ (2 単位時間相当。当校の日本語学校のクラスを見学) |
| ■ 教案・教材作成: | ○ (87 単位時間相当) |
| ■ 模擬授業: | ○ (振り返り時間も含み 83 単位時間相当) |
| ■ 教壇実習: | ○ (振り返り時間も含み 28 単位時間相当) |
| ■ テスト・宿題作成(外国人受講者向け): | △ (宿題作成に 2 単位時間相当) |

2-1-5 千駄ヶ谷日本語教育研究所「日本語教師養成講座」 - 理論と実習の相乗効果で実践力を錬成 -

(1) 特徴

- 千駄ヶ谷日本語教育研究所「日本語教師養成講座」の教育実習では、いかなる現場にも共通する基本となる実践力を錬成するため、実践を通じた気づきをさらに次の実践へとつなげる学習を徹底。

(2) 教員養成プログラム全般について

- 1976年に「日本語教師養成講座」を開設。現場が求める日本語教師を養成するため、絶えず講座内容を見直し、その時々最良の講座を提供し現在に至る。「千駄ヶ谷日本語教育研究所 日本語教師養成講座 通学コース(高田馬場校・横浜校)」として、文化庁の「日本語教員の要件として適当と認められる研修」の基準を満たし、2017年3月31日付けで届出を受理。養成講座修了生は10,000名を超え、世界中で日本語教師として活躍中。
- 420時間コースの概要:
授業科目は以下のとおり。
日本語教育事情, 社会言語学, 言語習得論, 言語教育法Ⅰ, 言語教育法Ⅱ, 言語教育法Ⅲ, 異文化理解とコミュニケーション, 日本語学Ⅰ, 日本語学Ⅱ, 日本語学Ⅲ, 言語学, 表現法, ペーパーテスト, 日本語教育実習, 実技テスト, 等。総単位時間420単位時間(1単位時間:45分)。
- 平成28年度受講者状況:
通学コースは、「午前コース(6か月。4・10・1月開講)」「全日コース(3か月。7月開講)」「土曜コース(1年。4・10月開講)」の複数のコースがある。
それらの合計受講者数は133名。20~70代の年齢層が受講。平均年齢は46歳。60代のリタイアした方がセカンドステージとして受講するケースが多く見受けられる。

(3) 「教育実習」について

- 「日本語教育実習」科目の中で実施。180単位時間。
- 教師としてのノウハウを基礎的な内容から段階的に身につける実習1, 外国人学習者に対して教える教育実習中心の実習2に分けて実施。いずれもグループ活動を取り入れ、受講生間の協働学習効果を追求している。
- 実習1の前半では、受講者に指導教員が実践して見せる教え方のモデルに注目させ、すぐにグループにならせて具体的な授業の進め方をまとめた「実技教本」を見ながらそのモデルの再現を徹底。この繰り返しにより、受講者は教え方の基礎を身につける。
- 実習1と2の間には、「VTR撮り」の授業、その後、「演習」時間を設定。
- 「演習」は実習1と実習2の橋渡しの役割としての位置付け。実習1において文型や活動単位(導入, 変形練習, QA練習等)で習得したものを、演習で初めて合体させて一つの大きな授業の流れを組み立てる。その流れを作るものとして教案作成を指導。

(4) 「教育実習」に関する特段の工夫・ポイント

- 理論と実習の相乗効果
 - ✓ 実習1と実践に結びつく知識を身につける理論科目を通して修得したことを、実習2に有機的に結び付け、現実の学習者に対して教え、実践を通じた気づきをさらに次の実践へとつなげるPDCAサイクルを何度も繰り返すことで、国内外のいかなる現場においても自信をもって教壇に立てる実践力を錬成。

(5) 「教育実習」項目別実施状況(1 単位時間=45 分)

- 授業見学: ○ (4 単位時間相当)
- 教案・教材作成: ○ (26 単位時間相当)
- 模擬授業: ○ (振り返り時間も含み 110 単位時間相当)
- 教壇実習: ○ (振り返り時間も含み 40 単位時間相当)
- テスト・宿題作成(外国人受講者向け): △ (「評価法」科目の中で, 学習者向けのテスト作成方法等について学習・作成)

2-2 「現職者研修」実施事例

2-2-1 カイ日本語スクール「日本語教師実践力養成プログラム」 - 授業への安心を提供するビジョンを提供 -

(1) 特徴

- 日本語教育の基礎は修得したものの最も迷いが生じるスタートアップの時期に、彼らの背中を押すビジョンの提示と反復練習を推進。
- 実践こそ、日本語学校の強みであり、その強みを生かした人材育成を行うことに大きな意義があるとして、実習のみに特化。

(2) 現職者研修全般について

- 当校では、以下の現職者向け研修を提供。
 - ✓ 「NAFL5 日間実習プログラム(入門者向け体験) (日本語教師として必要な理論を学んだ方向けの「実習体験プログラム」。アルク受託企画)」
 - ✓ 「日本語教師実践力養成プログラム(スキルアップ) (授業のキモとなる導入→機械練習という授業の流れをトレーニングする6日間プログラム)」
 - ✓ 「実践力プラス(スキル強化) (「うまくできているのか不安」「なんだか授業がワンパターン」という方向けに、実践力をたくわえて、変化のきっかけを掴んでいただくことを目標とするプログラム)」
 - ✓ 「単科プログラム(通常の養成講座の授業では注目されにくい、教師の資質やスキルに磨きをかけることを目指したプログラム)」
- スタートアップの時期は、最も迷いが生じる時期であるはずだが、ニーズが様々で手間もかかるという理由から、それに対応する実習プログラムを見つけることが難しい。こうした需要に対応するのが当校の役割であると位置付けて日々努力。

(3) 主要な現職者研修について

- 現職者研修名:日本語教師実践力養成プログラム(スキルアップ)
- 目的・狙い:

日本語教員に採用されたが実技面で不安がある方に対して、授業スキル、教室での生徒とのコミュニケーションの取り方、説明、練習のさせ方を実際に動いてみて修正していくことを狙いとす。
- 研修概要:

語彙導入、文型導入、変形練習など一連の流れを語彙コントロールを意識しながら、どう動いていくかを繰り返し練習するもの。

1998年ごろから本養成講座を行っているが、当校ではその頃より一貫して実践力をテーマに掲げ提供。2015年より、初任者が最初に悩む「教え方」「伝え方」などの体得すべき部分に集約した6回開催のプログラムとした。

4時間×6回の24時間で実践力を身につけさせるのは非常に難しいことではあるが、どういう立ち位置で、どのような言葉使いで、どんな体の動かし方をすると学生はどう反応するか、といった点に留意しながら、自分一人でそれらを一通りできるようになるところまでを目標として設定。(420時間等資格取得後に長期研修再受講は厳しいため短期に設定)
- 定員:受講生は平均で5~6名。
- 参加者実態:

「日本語教師として働きはじめたばかりの新人教師の方」「日本語教師を辞めてブランクがあるが、復帰したいとお考えの方」「420時間以上の日本語教師養成講座を修了した方」等を対象。

実態としては、男女比では圧倒的に女性が多い。年齢的には20代~50代前半の現役世代の女性が多く、続いてリタイアした後の年齢。学生が最も少ない。

(4) 「主要な現職者研修」に関する特段の工夫・ポイント

- スキルを短期間で身に付けさせるには、モデルが必要。ダメ出しを続けると、いびつな形になってしまうため、まずは全体像をモデルケースとして提示するやり方(具体的には、代表的な項目の教案&実演提示)を採用。
- 初回はこれまで得てきた知識を総動員してやらせてみて、2回目からは提示したビジョンに沿ってプランを考えさせることで、修正作業を実施。
- ただし、こちらが提示するのはモデルであって正解ではない。現場によっては間違いである可能性もあるので、あくまで初期のサンプルであるという位置付け。

(5) 機関内部の現職者研修の状況

- 「日本語教師実践力養成プログラム(スキルアップ)」並びに「実践力プラス(スキル強化)」は、当校の講師も社内教育の一環として参加させる講座としても位置付け。

2-2-2 国際交流基金 日本語国際センター「海外日本語教師長期研修」 - 受講者に研修内容を最適化 -

(1) 特徴

- 1989年の開設以来、海外の教育機関等に所属する日本語教師を受け入れて、日本語教授法等の研修を実施。
- 日本語教師のレベルや望むことがまちまちである各国事情にあわせて、研修内容や指導を柔軟にアレンジ。

(2) 現職者研修全般について

- 当センターは、海外の教育機関等に所属する日本語教師を受け入れて、日本語教授法等の研修を実施。毎年50ヶ国以上から約450名が参加しており、1989年の開設以来、延べ1万人以上が研修を受講。
- 当センターでは、現在、以下の研修を提供。
 - ✓ 「海外日本語教師さくら基礎研修(5週間(95単位時間)。日本語運用力の一層の向上を必要とする外国人日本語教師対象)」
 - ✓ 「海外日本語教師長期研修(約6か月(400単位時間)。日本語教授歴の短い海外の若手日本語教師対象)」
 - ✓ 「海外日本語教師短期研修(夏期,冬期)(約2か月(100単位時間)。日本語教師として一定の教授経験をもつ海外の日本語教師対象)」
 - ✓ 「海外日本語教師テーマ別研修(5週間(100単位時間)。中上級日本語教師対象)」
 - ✓ 「海外日本語教師プロジェクト型研修(2週間~10週間。日本語教材制作,教授法,カリキュラムの開発等のプロジェクトに取り組む日本語教師対象)」
 - ✓ 「日本語教育指導者養成プログラム(修士課程)(1年(420単位時間)。現職日本語教師,日本語教授経験者等を対象)」

(3) 主要な現職者研修について

- 現職者研修名:海外日本語教師長期研修
- 目的・狙い:

外国人若手日本語教師の日本語運用力の向上,日本語教授法の習得,日本理解の深化。
- 研修概要:

来日後のプレースメントテストの結果により,二つのコースに分けて「日本語」「日本語教授法」「日本文化・日本事情」等の授業を実施。

<Aコース>日本語によるコミュニケーション能力の向上を重視する。教授法の授業では,基礎的な知識を学び,教授活動の幅を広げることを目指す。

<Bコース>教師としての専門能力の向上を重視する。日本語の授業では,コミュニケーション能力の向上を目指し,言語活動を支える言語能力や異文化理解能力の育成にも配慮する。教授法の授業では,基礎的な知識を整理し,自律的に授業改善が行えるようになることを目指す。

長期研修における実習については模擬授業を実施。
- 定員:募集人員40名程度。20名ごとにコース分け。
- 参加者実態:

海外の初・中・高等教育における日本語教育機関に2年以上勤務する,日本語教授経験の短い外国人若手日本語教師。

(4) 「主要な現職者研修」に関する特段の工夫・ポイント

- 参加する受講者の国別構成等によって授業内容を最適化。例えば,アジア圏の受講者が多い時にはアジア圏に即した研修内容で授業を実施。
- 教授法等については,研修で教えたことを鵜呑みにして受け入れるのではなく,現場の状況や課題と照合しながら,何をどこでどのように活かせるのか考えてもらうことに腐心。研修で良いものとして学んだことも,国によって最適と考えている教授法は様々であるため,帰国した現場で受け入れられないor反発されてしまうこともあるため。

(5) 機関内部の現職者研修の状況

- 日本語教員再教育の要点は、プロとして、理想の教え方を追求するのではなく、相手に対して臨機応変に教え方を変えていけること。
- 専任講師として入職してきた当センターの教員の中にも、入職時には最先端の研究等に捕らわれた教え方に固執しがちになる者がいるが、そのやり方が受講者一人一人に合っているのか検証しながら授業を進める必要があることに気づけるような、講師の教育を行ってきたい。

2-2-3 コミュニカ学院「新任者研修」 - 独自の教育方針とのアーティキュレーション -

(1) 特徴

- 独自の教育カリキュラムを展開するコミュニカ学院のカラーに対する理解と醸成を養成段階（インターンシップ）から実施。これにより、学生の同校への就職後の教員活動や新任者研修等とのシームレスな接続（アーティキュレーション）を実現。

(2) 現職者研修全般について

- 当校では、原則内部教員向けに、以下の5講座を提供している。
 - ✓ 「新任者研修(新任教員を対象に、学校理念・方針の理解を図り、本校教員として教育実践を開始できる知識・技能を提供)」
 - ✓ 「外部講師研修(特定のテーマに関する知識・理解を深めることを目標とするプログラム) (他校の教員にも門戸を開放)」
 - ✓ 「現職者ブラッシュアップ&リカレント研修(学校理念のブラッシュアップ及び新分野の知識導入を目標とするプログラム)」
 - ✓ 「実践振り返り研修(焦点化した実践改善の継続的取り組みを行い、実践力を高めることを目標とするプログラム)」
 - ✓ 「プロジェクト研修(主体的参加による教育実践力の向上を目標とするプログラム)」
- インターンシップ(養成段階)、初任研修、新任研修、ベテラン研修、リカレント研修と教員活動との接続性をいかに効果的に展開できるかに留意して実施。

(3) 主要な現職者研修について

- 現職者研修名:新任者研修
- 目的・狙い:
学校理念・方針の理解を図り、当校教員として教育実践を開始できる知識・技能の提供。
- 研修概要:
ワークショップ形式で行われる「理念研修」「カリキュラム研修」講座を受講し、講座での自らの学びをレポートにまとめ、講師からのフィードバックを得る。
次いで、「授業見学・TA 実習」では、前半に教室活動の立案と講師からのフィードバックを得、後半には当校教員の行う授業の観察とTA 実習を実施。講師とともに、学校理念・カリキュラムを踏まえた振り返りを実施。
「学務研修」では、当校における教育支援の全体像を踏まえ、当校教員として知っておくべき在籍管理や生活指導について座学の講習を受ける。
- 対象者:
就任から3カ月以内の現職者。また、日本語教育能力検定試験合格を受講要件としているが、新任者が学んできた養成講座や経歴の違いによって知識・技能の濃淡が激しいため、新任研修の時間数は人によって異なる。

(4) 学生インターンシップ受入れについて

- 一部の大学に限定して、日本語教育を主専攻・副専攻としている学生を、3～5名程度インターンとして受入れ。
- インターンシップでは教壇実習も行うが、それがメインではない。このため、当校では、教育実習受入れと区別して「インターン受入れ」と整理。
- インターン生は、およそ10日間～1か月半の間、月曜日から金曜日までのフルタイムで参加。その間は、当校の学生寮やウィークリーマンションに宿泊しながら当校に通学。
- インターンシップ開始時には学生に対して「インターン・eポートフォリオ」という行動リストを渡して、インターンの目的や心構えをレクチャーするとともに学生の仕事観などを書き出させる。さらに、日々のインターン終了後に、1日を振り返って、その日の経験の中で、「何が起き、なぜそうなったのか、自分はその事態をどう捉え、そこから何を学び、どう感じたのか、そして、今後同じようなことが起こったらどうしようと思うか」ということについて、毎日ジャーナルを書かせている(D.I.E.-A法)。
- 「D.I.E.-A法」は、事実と解釈と評価を分けて書くこと、その際、解釈や評価を交えずに事実を書いていくこと、それに基づいてアクションプランを作成するところになる、という次の一手を書かせるものであるが、これらを通じて、どこであろうが就職した後に任された仕事を分析する能力が身につく。
- 当校では何かを教えるというスタンスではなく、上記のような、学習者が自ら何かを発見するための仕掛けを提供することに腐心。
- 結果、2001年から開始した当校インターンシップ経験者の9割弱が、日本語教師になっている。

2-2-4 長沼スクール「日本語教師夏季集中セミナー」 - 時宜を得たテーマを企画 -

(1) 特徴

- 1948年の創設以来、日本語教育に関する社会貢献の一環として、現職日本語教師の授業力改善に資する研修を実施。
- 現職日本語教師に対して、時代が求めるスキルアップやニーズに対して、適時で質の高い講座を企画。

(2) 現職者研修全般について

- 当校は、日本語教育を通じて日本の社会、そして世界に貢献していきたいという理念を有す。より良い多文化共生社会を構築するためにも、日本語教育を支える教師教育の基盤整備が望まれている。
- その一環として、当校では、現在、学外日本語教師向けに以下の研修を提供。
「夏季集中セミナー(様々な分野の専門家を招聘して実施)」「冬季・春季集中セミナー(テーマを決めて実施)」「対照言語セミナー」「特別講座」いずれの講座も、参加したいプログラムに応募すればよい形式としている。

(3) 主要な現職者研修について

- 現職者研修名:日本語教師夏季集中セミナー
- 目的・狙い:現職日本語教師の授業力改善。
日本語教師が自らの授業を振り返り、よりよい授業を目指してさらに研鑽を積む場を提供する。教師が、講師の先生方をはじめ、様々な人々の意見に触れ、ワークショップに参加すること、活動の場を広げることにより、新たな視点をもって、自らのスキルをブラッシュアップできるようになってほしいとの狙いで実施。
- 研修概要:「成長しつづける教師のためのブラッシュアップセミナー」
文法、会話、漢字、発音、読解、聴解、作文、教育心理、協働学習など、多様な角度から専門の日本語教育研究者を招き、ワークショップを行って、参加者自らが、授業を改善する力をつける。創立当初より養成講座を毎年開催してきたが、20数年前より、現職者研修のみに特化して提供。
- 定員:セミナー内でワークショップを実施するため、30名くらいを定員と設定。
- 参加者実態:
対象者は現職日本語教師、養成講座修了生、日本語ボランティア等、日本語教育に関わる方。参加者実態としては、経験者の方が多い。本セミナーは当校の教師のブラッシュアップの一環としても位置付けており(強制参加ではなく、あくまでも必要を感じた場合の自主参加としている)、当校教員も全参加者中1/6~1/3程度参加。

(4) 「主要な現職者研修」に関する特段の工夫・ポイント

- 現職日本語教師が必要とするスキルアップやニーズに応える質の高い講座の企画をすること。
- 各機関所属の日本語教師同士がお互いに知り合い、助け合える場を提供すること。
- 持続的に新しいことを学び、参加者自らが考えてよりよい授業を実施することで、教師自身の成長を促すこと。
- 学習者が主体的に生き生きと学習できる授業環境をサポートすること。
- 結果として日本語学校全体の授業の質も上がり、学習者の学びやすさも改善されることを期待。

(5) 機関内部の現職者研修の状況

- 日本語教師夏季集中セミナー等には、当校教員も全参加者中、1/6~1/3程度参加(再掲)。
- 開校以来、若手・中堅・ベテランの3名で「チームティーチング」を実施。3クラスを若手・中堅・ベテランの3者でローテーション。3名がチームを組んで意見交換することにより、若手が育ち、中堅・ベテランも自身に不足している部分を気づかされる。

2-3 ヒアリング調査結果に関する総括

2章の結果を総括すると以下ようになる。なお、総括にあたっては、前項までで記載していないヒアリング調査実施時の発言内容も含めて整理した。

2-3-1 日本語教員養成プログラムにおける教育実習について

(1) 教育実習における「オリエンテーション」について

- 見学先でのマナーや授業観察の観点等について事前に学習させているとか、インターン開始時には学生に対して行動リストを渡して、インターンの目的や心構えをレクチャーするとともに学生の仕事観などを書き出させているといった意見が挙げられている。

(2) 教育実習における「授業見学」について

- 教師は、自分を客観視できなければ成長できないとして、自分の授業を客観視するためには授業見学で見る目を養うことが肝要であり、自分たちの授業プロセスを客観的に振り返り、改善のポイント等について他者に説明できるようになるなど、観察力・分析力・評価力等の能力向上の一環として、授業見学を捉えるように指導しているといった意見が挙げられている。これらは、模擬授業や、教壇実習の際のディスカッションを成り立たせる意味もあり、重要であるとしている。
- 授業見学を実施する前の段階で見学の要点についてあらかじめ講義を行うことが望ましく、その際には「授業観察記録表」等を事前に準備して、その記録表への観察記録やコメントの書き方、分析の観点について指導、練習させることが重要であるとしている。
- さらに、実習生と指導教員とで一緒に授業見学を行い、授業終了後にその授業の講師も交えて、受講者に対して授業の狙いやポイント等についてフィードバックを行うことを重視しているとしている。

(3) 教育実習における「授業準備（教案・教材作成）」について

- 教案・教材作成にあたっては、どのような項目を調査する必要があるのかを理解できるようなプロセスを設けること、また体制が整うようであれば、実習生と教員とティーチングアシスタントのチームティーチングにより完成させていくことが望ましいとしている。
- また、複数の想定を考えてどんな質問にも答えられるように教案を作成するように指導するとともに、指導にあたっては実習生に対して個別指導を行う時間を別途設けることが望ましいとしている。
- さらに、ICT活用や知財権の取り扱いについては、実習に入る前の段階で一定時間以上の授業の履修を必須とすることが望ましいとの意見が挙げられた。

(4) 教育実習における「模擬授業」について

- 実習生にペアを組ませるなどして、同時並行的に模擬授業を実施して、複数回以上経験させる工夫を凝らすことが望ましいが、その場合は、実習生に対して教員やティーチングアシスタントがその状況を観察し、適時支援できる体制を整備することが肝要であるとの意見が挙げられた。
- また、模擬授業の風景を毎回撮影して、教案や言動等のブラッシュアップ、振り返りに活用しているといった意見が挙げられている。

(5) 教育実習における「教壇実習」について

- 教壇実習は模擬授業でブラッシュアップした教案をベースに実施することが望ましいとしている。
- 模擬授業と同様に、できるだけ多くの回数を実習生に経験させられるように工夫するとともに、教壇実習の風景を毎回撮影して、教案や言動等のブラッシュアップ、振り返りに活用しているといった意見が挙げられた。
- なお、実習時に実習生が困難な場面に陥った際の対応にあたっては、指導教員等が適切に支援する体制を整備しつつも、実際の教育の場面では想定外のことが発生することが茶飯事であることを鑑みて過剰な介入は控えるようにしているといった意見が挙げられている。

(6) 教育実習における「学習者の評価」について

- 評価方法については、実習前に講義として学ばせることが望ましいといった意見が挙げられている。

2-3-2 外部の日本語教員に向けた現職者研修を実施する際のポイントについて

- 持続的に新しいことを学び、参加者自らが考えてよりよい授業を実施することで、教師自身の成長を促せるような、現職日本語教師が必要とするスキルアップやニーズに応える質の高い講座企画を常に考え続けること、そして実施するには各機関所属の日本語教師同士がお互いに知り合い、助け合える場、学習者が主体的に生き生きと学習できる授業環境を提供することが必要との意見が挙げられている。
- スキルを短期間で身に付けるには、モデルが必要(具体的には、代表的な項目の教案&実演提示)である。初回はこれまで得てきた知識を総動員してやらせてみて、2回目からは提示したビジョンに沿ってプランを考えさせることで、修正作業を実施させる。ただし、こちらが提示するのはモデルであって正解ではない。現場によっては間違いである可能性もあるので、あくまで初期のサンプルであるという位置付けを徹底する必要があるとの意見が挙げられている。
- 教授法等については、研修で教えたことを鵜呑みにして受け入れるのではなく、現場の状況や課題と照合しながら、何をどこでどのように活かせるのか考えてもらうことに留意が必要との意見も挙げられている。

3 日本語教員養成における教育実習モデルプログラム案の提案(再掲)

1 及び 2 の結果を踏まえ、日本語教員養成プログラムにおける教育実習モデルプログラム案について、有識者会議において検討した結果、以下を提言する。

なお、本プログラム案は、あくまで一つの案として指し示しているにすぎず、これらへの準拠を目的として記載するものではない。日本語教員養成プログラムそれぞれの特徴を現出できる多様性を担保しつつ、教員養成プログラムにおいて教育実習を受ける受講者、学生等(以下、「実習生」)に最大効果を発揮する実習のあり方の参考として提起することを目的とする。

また、本プログラム案における教育実習とは、日本語学習者に対する実際の指導及びそれに直結する授業のことを意味し、それ以外の教え方に関する講義等は含まないものとする。

3-1 教育実習に必要な要素と養成されるべき能力等

教育実習の構成要素	取扱いと養成されるべき能力等
オリエンテーション	必ず実施すべき。 (伝えるべき情報) ・ 教育実習全体の目的 ・ 教育実習の構成要素と内容 ・ 学習者レベル別、対象別の教育実習に対する留意事項等
授業見学	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 授業の実施方法のイメージを自分の中で構築できるようになること ・ また、日本語教育現場で「何がおこっているかに気づき、そのことについての理解を深める」ことができるようになること ・ 実際の授業を見学して、特に教師の話し方、指示の出し方、発話の促し方など、教師と学習者のコミュニケーションのあり方を理解すること
授業準備 (教案・教材作成等)	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 学習者のニーズとレベルにあった教案、出身国によって何が難しいのかを考えた教案が作成できるようになること ・ 教案作成のために、必要な情報を調査・収集できるようになること。その上で、調査・収集した情報を自力で分析し、指導のポイントを考えて教案を作成できるようになること。 ・ 様々な教材に共通する重要項目について分析できるようになるとともに、未習・既習を意識した教材活用・作成ができるようになること
模擬授業	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 実際に教壇に立った際の感覚を身に付けること ・ 教案の内容が妥当か、授業の流れに無理がないかなどを確認できるようになること
教壇実習	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 日本語学習者との接し方を身に付けること ・ 学習者のニーズとレベルにあった指導ができるようになること ・ 予想されない状況に柔軟に対応できるようになること
学習者の評価	教育実習として実施すべきとまではいえないが、実習として実施しない場合には講義で方法等について教育すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 学習の理解度に対する測定の目的、内容、方法について基本的な知識を得ること ・ 測定・評価の結果を授業改善にどう活かせるか考えられるようになること
教育実習全体の振り返り	必ず実施すべき。 (養成されるべき能力等) ・ 授業の準備から実施、授業後の取組まで、全体を俯瞰した視点を養うこと ・ 振り返りの結果を授業や言動の改善にどう活かせるか考えることができるようになること
その他	養成機関の教育理念等に照らして、上記以外に実習生に実践させてみるべき事柄があれば、積極的に取り組むべき

3-2 留意点

(1) 教育実習全体についての留意点

- ・ 他人の授業風景の見学や授業の疑似体験のみをもって教育実習とするのではなく、一人一人の実習生が、教案を考え、作成し、シミュレーションし、実習をする、そしてフィードバックを受ける、ということの一つの流れとして実施できるように配慮したプログラムとすることが望ましい。
- ・ 実習実施にあたっては、「協調学習³」や「グループ学習形式」で進める等、協働して互いに学びあい、作業を効果的に進める能力の向上にも配慮した指導方法の導入することが望ましい。また、可能であれば、実習生が自由に活用できるスペースを整備し、過去の実習記録等の資料の保管や閲覧を可能とする等、実習ノウハウを参照できるようにすることが望ましい。
- ・ 大学の場合、教育実習を日本語教員養成プログラムの締めくくりとして固定的に位置付けるのではなく、実習生の習熟状況や学生生活や就職活動等の状況を考慮しつつ、教育実習の時期を柔軟に検討することも考えられる。また、実習生が教育実習を履修する際に、他の授業と重複しそうな場合等は時間割や履修方法について配慮することが望ましい。
- ・ 大学院修士課程、博士課程の学生をティーチング・アシスタント（TA）として活用可能な大学の場合、それら学生のメンタリング⁴能力向上の一環として、指導教員との連携のもと、実習生に対してチームティーチングを行うことが望ましい。
- ・ 自己の資質・能力を客観視し、改善すべき点を自覚し、自分自身でその改善点を解消して、生涯に渡って自ら資質・能力を高めていく力を「自己教育力」とした場合、教育実習においては養成課程全体を通じて、この「自己教育力」を高めていけるような工夫をすることが求められる。

(2) オリエンテーションについての留意点

- ・ 教育実習の全体像や目的、留意事項などを説明する時間（オリエンテーション）を設けること。留意事項については教育実習を行う学習者レベル別、対象別に説明する時間を設けること。なお、これらの説明は教育実習開始時に限定せず、必要に応じて適時実施することが望ましい。
- ・ オリエンテーション実施に先立ち、指導教員は教育実習が行われるクラスや機関の担当者と十分に相談することが望ましい。

(3) 授業見学についての留意点

- ・ 授業見学を通じて、他者の授業の方法と自分自身の方法を比較することは、授業を実施する上での自己の資質・能力を客観視することにつながることから、「自己教育力」を高める上での入口となるものであることに留意することが重要である。授業見学にあたっては、「授業観察記録表」等を事前に準備して、見学先でのマナーやその記録表への観察記録やコメントの書き方、分析の観点について指導し、練習させることが望ましい。
- ・ 可能であれば実習生と指導教員とで一緒に授業見学を行い、授業終了後にその授業の講師も交えて、受講者に対して授業の狙いやポイント等についてフィードバックを行うことも考えられる。
- ・ 実施方法については、現役の講師の授業風景を現場で見学する方法、過去の実習生の実習風景を録画したのを見る方法など、様々な方法が考えられる。

(4) 授業準備についての留意点

- ・ 教壇実習を行うまでの準備においても、実習生が広い視野をもてるように留意しながら十分に教案や教材について対面での個別指導を行うことが望ましい。この際、指導教員は、自らの信条の押し付けを避け、先輩教師としての立場から効果的な支援を与えることが求められる。指導教員は、実習生の潜在的な可能性を引き出し、実習生の「自己教育力」の向上に貢献するよう努めることが望ましい。
- ・ 実習生同士で教案のブラッシュアップを実施する場合であっても、実習生に対して、指導教員やTAによるメンタリングを通じて完成させていくことが望ましい。
- ・ 具体的な教案作成にあたっては、その作成に向けて、どのような項目を調査する必要があるのかを理解で

³ 協調学習：受講者一人一人の理解のあり方を尊重し、受講者同士の学びあいの中で一人一人に役割を担わせることによって主体性を引き出し、話し合い、考えの統合を通じ、教科内容を学びながらもコミュニケーション能力や問題解決能力、情報活用能力を育もうとするもの(出典：「埼玉県ホームページ(<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/gakuryokukoujou/torikumi/todashoyo.html>)」より iDeT 加筆修正)

⁴ メンタリング：「メンター(mentor)」と呼ばれる経験豊かな年長者が、指示や命令、自らの信条の押し付けを避け、対話による気づきと助言によって、若年者や未熟者の自発的な成長を支援すること(出典：「コトバンク」より iDeT 加筆修正)

きるようなプロセスを設けることが望ましい。

- ・ 学習者が想定外の反応をした場合等、様々な状況での指導を想定させ、十分な準備をさせる指導が望ましい。
- ・ 実習生は安易な方法による指導を計画してしまう傾向があるが、授業で使用した文型で実際の会話が成立するような教案となるように指導を行う等、それまでの教育内容を十分に活用した教案の立案を計画するように指導することが望ましい。
- ・ ICT活用や知的財産権の取り扱いについては、実習に入る前の段階で一定時間以上の授業の履修を必須とすることが望ましい。

(5) 模擬授業の留意点

- ・ 実習生に多くの経験を積ませるために、ペアを組ませる等、同時並行的に模擬授業を実施する等の工夫をすることが望ましい。その場合、実習生に対して教員や TA がその状況を観察し、適時支援できる体制を整備することが望ましい。
- ・ 他の実習生の授業を見学する際には、教師役の実習生がどのような言動をしているのか観察するとともに、自分自身の言動についても考えるよう指導することが望ましい。
- ・ 模擬授業の振り返りを効果的に実施するために、模擬授業の風景を毎回撮影して、教案や言動等のブラッシュアップ等に活用することが望ましい。

(6) 教壇実習の留意点

- ・ 日本語学習者を対象として実習することを必須とする。ただし、この場合の日本語学習者は、教壇実習のために特別に募集した者で構成する等、教壇実習を実施するクラスや機関への影響が最小限となるようにすること。
- ・ 模擬授業で得られた経験を活かして実施することが望ましい。また、突発的に発生する諸状況に対しても柔軟に対処できるスキルの向上を適切に支援することが望ましい。ただし、実習生が今後教師として自立していくことができるよう、教壇実習中も指導教員等による過度な介入を控えること。
- ・ 教壇実習においても、実習生それぞれが気づいたテーマに関して、自分自身の授業中の言動を分析するとともに、他の実習生の言動についても注意深く観察するよう指導することが望ましい。
- ・ 模擬授業と同様に、可能な限り実習生に多くの経験を積ませるように工夫することが望ましい。
- ・ 教壇実習の振り返りを効果的に実施するために、模擬授業と同様に教壇実習の風景を毎回撮影して、教案や言動等のブラッシュアップ等に活用することが望ましい。

(7) 学習者評価についての留意点

- ・ 評価方法について、実習に入る前の段階で一定時間以上の授業の履修を必須とすることが望ましい。
- ・ 評価方法に関する実習として、テストをはじめ、学習者向け学習ポートフォリオや宿題の活用等を組み込むことも考えられる。

(8) 教育実習全体の振り返りについての留意点

- ・ 振り返りの結果を教案や言動等の改善にどう活かせるか考えることができるように、教員養成プログラム開始当初より実習生向けの学習ポートフォリオを用意するなど、明文化する指導を行うことが望ましい。
- ・ 日本語教員養成プログラム全体の締めくくりとして教育実習を位置付ける場合には、養成プログラムで学んできたこと等も振り返る等、全体的な総括の観点を加えることも考えられる。

(9) 教育実習の一部又は全部を別の機関・団体と連携して実施する場合の留意点

- ・ 以下の事項について、関係者の間で事前、事後を通じて共通理解を有しておくことが望ましい。
 - ア) 実習生が実習前の段階でどのレベルに達しているか、また、実習期間内に実習生にどのような実践を経験させる必要があるか等、送り出す側の教育方針や実習生の状況、その実習生に対する実習方針や依頼事項等を明確にして協力関係を結ぶこと。また、実習生の実習後の状況等についても、適時状況を報告し、円滑な連携関係を維持・強化できるようにすること。
 - イ) 教育実習生を他機関に委託する場合は、受入機関が相当程度の人的・経済的負担を強いられることを鑑みて、受入れに関する条件や費用についても関係者間で協議し合意のもとで実施すること。
 - ウ) 教師としてのノウハウを身に付ける実習の方法としては、夏休み等に2週間集中といった短期集中形式や、1週間に1回程度を複数カ月に渡ってコンスタントに通う形式など、多様なあり方があることを認識し、実習生や機関の実情にあった方法を検討すること。

3-3 教育実習プログラムの例(実習時間 100 単位時間程度, 1 クラス 20 名規模の場合)

このプログラムは望ましい例として提案するものであり, 各実習実施機関の教育方針や実情に合わせたプログラムを立案し, 時間数を配分すること。

※1 単位時間 (=45 分) を目安

教育実習の構成要素	実習内容	実習単位時間
オリエンテーション	○教育実習全体の目的 ○教育実習の構成要素と内容 ○学習者レベル別, 対象別の教育実習に対する留意事項	3
授業見学	○授業見学 + 振り返り ○授業ビデオ観察 + 振り返り	5
授業準備	○教壇実習に向けた指導項目の分析 ○教壇実習に向けた教案作成 ○教壇実習に向けた教材準備(分析・活用・作成)	30
模擬授業	○模擬授業 + 振り返り ※実習生 1 名あたりの模擬授業 20 分 × 3 回以上	35
教壇実習	○教壇実習 + 振り返り ※実習生 1 名あたりの模擬授業 20 分 × 2 回以上	25
教育実習全体の振り返り	○教育実習全体の振り返り	2
小計		100

4 日本語教員養成における教育実習及び現職者研修の今後のあり方

前章までの結果を踏まえ、アンケートの結果やヒアリングの結果、有識者会議における議論をもとに、日本語教員養成における教育実習及び現職者研修の今後のあり方を整理する。

なお、有識者会議の場で議論された内容は多岐に渡っており、また、教育実習・現職者研修のみならず日本語教員養成全般に関わる問題提起もあったため、それらも含めて可能な限り体系化して紹介することとする。

4-1 アンケート調査結果から読み取れる教育実習及び現職者研修の課題

アンケート調査結果においては、以下の課題を抽出できる。課題解決のための対策や施策の方向性とを合わせて提起する。

領域	アンケート調査結果から読み取れる課題	対策や施策の方向性
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習内容別の実習内容を見ると、全体の9割以上が「教案・教材作成」「模擬授業」を実施している一方、授業見学、教壇実習、日本語学習者に対するテスト・宿題の作成・実践等の実施状況は設立機関種別に差があり、内容にばらつきがあると考えられる。 対面授業、教案・教材作成、模擬授業、教壇実習の1単位時間数や総単位時間数は、設立機関種別に差があり、それぞれ内容にばらつきがあると考えられる。 アンケートの自由回答においては、「養成機関によって、実習の内容や実習の時間数などの違いがあると思うが、質の高い日本語教師を養成するためにも、実習をする上で必要な内容や時間数などの指針が、今後必要になってくるのではないかと思う」、「日本語学校側で実習を受け入れることが出来るためのモデルカリキュラムなどがあれば、積極的に講座に取り入れていきたいと考えている」など、教育実習の指針・モデルカリキュラムの提示を求めるコメントが寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習の指針・モデルカリキュラムの提示。
	<ul style="list-style-type: none"> 教壇実習等における実習時の日本語学習者数も、実施主体によって大きな差があり、特に420時間コース実施機関では7割弱が「14名以下」となっている。 アンケートの自由回答においては、「学習者、クラスの確保が困難なので、その辺りの支援をしてほしい」、「教育実習については、授業の質の担保などの理由により、すべての受講者が実習を実施できるとは限らないこともある」、「教育実習の必要性は痛感するものの、実施するとなると、学習者、教室、指導する教員などをどのように確保するかが予算面の問題も含めて現実的に厳しい面がある」など、学習者・受講者の確保や、教室等の「場」の確保に課題を提起するコメントが寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習者・受講者の確保や教室等の「場」の確保に関する支援。

<p>現職者研修</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 現職者研修の1単位時間数や総単位時間数は、設立機関種別に差があり、それぞれ内容にもばらつきがあるものと考えられる。 • アンケートの自由回答においては、「双方向的な授業ができる実践力を身に付けられる現職者研修が望ましい」、「小さな大学ではとても手が回らない。複数大学で合同できたらよい」、「現職者研修は各学校に任されているのが実情」など、何らかの指針・モデルカリキュラムの提示を求めるコメントが寄せられている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 日本語教師のレベル・多様なニーズに合わせた現職者研修の指針・モデルカリキュラムの提示。 • 専門機関等による研修の提供。 • 研修・実習実施機関に対する客観的的外部評価・支援。
	<ul style="list-style-type: none"> • 現職者研修の受講要件については、実施機関の約4割が「特になし」としており、現職者のスキルや経験等に応じた多様な研修が提供されているとは言い難い状況にある。 • アンケートの自由回答においては、「社会のグローバル化が進展し、多様な言語や文化を背景としたものが共生する時代にあって、日本語教師の役割は、日本語・日本文化を画一的に「外国人」に教えることにとどまらない」、「現職者が学べる環境を整えるためには、単年度の計画で研修を実施するのではなく、経常的予算及び組織体制の下、安定的にプログラムを提供することが重要」、「日本語教師に国家資格があれば、試験合格を例えばE級、経験1年目で研修を受けて、合格すればD級などのように、国が教師の質を担保することも可能だろうが、現状ではそれは不可能」など、受講者の多様なニーズ・経験に合わせた研修プログラムの構築や国家的資格制度の創設と連動した現職者研修体制の構築を求めるコメントが寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> • 日本語教師のレベル・多様なニーズに合わせた現職者研修の指針・モデルカリキュラムの提示。 • 資格のあり方に関する検討。

4 - 2 ヒアリング調査結果から読み取れる教育実習及び現職者研修の課題

ヒアリング調査においては、特に以下の課題について指摘があった。課題解決のための対策や施策の方向性とを合わせて提起する。

領域	ヒアリング調査結果から読み取れる課題	対策や施策の方向性
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> 養成段階については、大学生については4年生で実習となると就職活動もあり落ち着かないこと、あるいは別の就職先が確定してからの実習となるため、実習生、受入れ機関ともに身が入らない傾向への対応が求められる(大学の場合、教育実習を日本語教員養成プログラムの締めくくり、集大成としての位置づけに固定的に設定するのではなく、実習生の習熟状況や学生生活(就活)等の環境状況を考慮しつつ、教育実習の時期を柔軟に検討すること) 日本語教育能力検定試験は合格したものの、教育実習経験がなく、教師となることをためらったり、実習経験を持たないまま、いきなり教壇に立たされることへの対応が求められる。 別の業界に就職した後も、再就職の機会があった場合に、日本語教育の教壇に立てるようリカレント研修⁵、支援体制の充実を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育実習の指針・モデルカリキュラムの提示。 リカレント研修モデルの提示。
現職者研修	<ul style="list-style-type: none"> スキルを短期間で身につけるにはモデルの提示が必要であるが、現場によっては必ずしも適切な指導方法等ではない可能性もあり、研修で教えたことを鵜呑みにして受け入れさせるのではなく、現場の状況や課題と照合しながら、何をどこでどのように活かせるか、常に考えることを研修者に認識させつつ実施する必要がある。 日本語教育能力検定試験を合格するなど、基礎は修得しているものの、最も迷いが生じるスタートアップの時期に、彼らの背中を押すビジョンの提示と反復練習を支援する体制が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育指導方法に対する多様な指針の提示。 スタートアップ時への支援体制の検討。

⁵ リカレント研修：リカレントは「反復する・繰り返す」を意味する言葉で、正規の教育を終えて後も個人の必要に応じて、教育機関に戻って繰り返し受けることのできる研修のこと

4-3 有識者会議の議論で提起された教育実習及び現職者研修の課題

有識者会議の議論で提起された、日本語教員養成における教育実習及び現職者研修の課題と、その解決のための対策や施策の方向性を整理する。

領域	有識者会議において出された意見・コメント	対策や施策の方向性
教育実習	<ul style="list-style-type: none"> 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(以下、「小委員会」)でも、(日本語教員養成の)初任者・中堅・コーディネーターという各段階で必要な能力、資質を検討しているが、研修のあり方も整備していかないと実現していかない。 養成段階を修了すれば、児童・生徒や生活者に何とか教えられるようになることが求められる。その点はこれまであまり明示的に定義づけられてこなかった。 実習のやり方やスキル・ノウハウは世の中でいろいろな論文・書籍が出されておりモデルケースも多数出ているが、標準化はなされていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 実習の指針・モデルカリキュラムの提示。
現職者研修	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修から(例えば)5年ごとに能力評価の関門があってもよいのではないか。関門を突破することによって、管理職になれる等の条件付けをしていく必要があるのではないか。 外国からは、教員免許の更新制がなかったことを驚かれる。 現職者研修については、バックグラウンドが類似している実習生に対して、各学校のカラーによって学校ごとにバラバラなやり方で実習しているのが実態である。 何をもち「実習」と呼ぶかは各教育機関によって異なっていると思う。 養成機関によって対象や場面が異なっている実態があり、それを設定することはインパクトが大きい。 アメリカの教員研修が参考になる。アメリカの教員研修においては、10年未満と10年以上の人材で求められる能力が大きく異なっており、それぞれに対応した研修が設定されている。 育成・研修はある程度長期的な視点をもって、どの段階でどのような状況が必要になるかを体系立てて設計していく必要がある。 日本でも英語教員については研修が非常に多い。また、かなり制度化されている。それは参考になると思う。 英語教育では、英語教員に必要な要件をマトリックスにしている。身に付けたい能力と必要な研修が結び付けて整理されると有効である。 英語教員研修においては、カスケード研修⁶といって、力のある教員を東京に集めて研修を行い、地元でリーダーになってもらうような形にしている。 学生からよくいわれるのは、「大学の講義でいろいろな理論を勉強するが、理論と理論をつなげるような授業がほしい」ということである。 現職者研修はマネジメント研修もあり得るし、教授法の研修も考えられる。 国際交流基金では、経験1~3年の人材と、経験5年以上の人材でそれぞれ異なるカリキュラムを設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 初任者、中堅、日本語教育コーディネーター等の各キャリアにおいて必要な能力・資質を明確にして、その能力・資質を獲得するための教育や研修のあり方を検討。 研修の内容として、受講者が他の日本語教員を教育するカスケード研修や、日本語教員の生涯教育を支援するリカレント研修など、多様性を高める必要。

⁶ カスケード研修：カスケードは「伝播する」を意味する言葉で、研修の受講者自らが他の未受講者に（自分が受けたものと）同様の研修を行っていく形をとることで、成果の波及を図る研修のこと

領域	有識者会議において出された意見・コメント	対策や施策の方向性
<p>その他，日本語教員養成全般に関わるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 社会の中で，より良い日本語教師のイメージ像が確立されていく必要がある。 • 日本語学校の教師は日々の業務に追われていて，能力を高めるために勉強したいと思っても，時間・予算が不十分であり，実現には困難をともなうというのが現状である。 • 日本語教員には，そもそも研修のためにお金を出せるような待遇は用意されていないのが実情である。費用負担（教育研修のお金を誰が出すのか）をどのように考えていくかも重要である。 • 公的な組織で研修を提供してほしい。 • 例えば日本語教育振興協会は，今後「評価・認定機関」という位置付けで活動していく予定であると聞いている。今後は，日本語教員の質を担保するためのサービスをより一層充実していくことになるのではないかと期待している。 • 現在は結局のところ，日本語学校はどこからもサポートされていない状況にある。 • 日本語教育機関に対する社会的な評価を行っていく必要がある。（実習や研修を）きちんと行っている教育機関には財政的な援助を行うくらいの制度を導入してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 目指すべき日本語教師像を社会全体で確立する必要。 • 研修の実施主体について，公的な専門機関等による研修の提供や，既存研修・実習実施機関に対する第三者評価による質の担保と財政的支援の検討。

4-4 日本語教員養成における教育実習及び現職者研修の今後のあり方

前述の「4-1」～「4-3」の内容を踏まえ、日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職者研修の今後のあり方について取りまとめた。

ポイントは以下のとおりである。

- ✓ 目指すべき日本語教師像を社会全体で確立する必要がある。
- ✓ 養成段階、初任者、中堅、日本語教育コーディネーターの各段階で必要な能力等を明確にして、それぞれの段階での能力等を獲得するための教育や研修の指針やモデルカリキュラムを提示する必要がある。
- ✓ 現職者研修内容としては、受講者が他の日本語教員を教育するカスケード研修や、日本語教員の生涯教育を支援するリカレント研修など、多様な研修の提供が求められる。
- ✓ 研修の実施主体については、公的な専門機関等による研修体制の構築や、既存研修・実習実施機関に対する第三者評価(アクレディテーション)等による質の担保を検討すべきである。

以上のポイントを整理したものが下図である。

図 64 日本語教員養成のための教育実習・現職者研修の今後のあり方(再掲)

